

平成 30 年度第 2 回上越市食料・農業・農村政策審議会次第

日時：平成 31 年 3 月 27 日(水)

午後 2 時 00 分から

会場：上越市役所 401 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員の交代について

4 議 事

(1) 平成 30 年度 上越市食料・農業・農村アクションプランの実施報告

(2) 平成 31 年度 農林水産部の事業について

(3) 平成 31 年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン(案)について

5 意見交換

6 その他

7 閉 会

平成30年度
上越市食料・農業・農村アクションプラン
評価一覧表

平成31年3月
上越市

平成30年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン 評価一覧表 インデックス

No.	将来像	重点施策の目標	主要事業	ページ	
1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち	農産物のブランド化	農産物等販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業)	...	P2
			農産物輸出促進事業	...	P3
			農産物等の品質向上対策	...	P4
		アグリビジネスの創出	アグリビジネス創出支援事業	...	P5
2	地産地消を進めるまち	食育の推進	食育推進事業	...	P6
		地産地消の推進	食育推進事業	...	P7
			農産物直売所との連携強化	...	P8
			学校給食用野菜生産体制強化支援事業	...	P9
			地場産野菜の地産地消拡大事業	...	P10
3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち	担い手の育成・確保等の推進	人・農地問題解決加速化支援事業	...	P11
			農地の集積と集約化	...	P12
			新規就農者等定住転入促進事業	...	P13
			農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金給付事業)	...	P14
			法人間連携支援事業	...	P15
		農業者の経営安定確保	土地改良事業	...	P16
			園芸振興事業	...	P17
			畜産振興事業	...	P18
			経営所得安定対策推進事業	...	P19
			環境にやさしい農業に取り組むまち	環境保全型農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金
5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	多面的機能支払交付金(農地維持支払)	...	P21
		農業生産活動の支援	中山間地域等直接支払交付金	...	P22
			中山間地域元気な農業づくり推進事業	...	P23
			緊急消雪促進対策事業	...	P24
			鳥獣被害防止対策事業	...	P25
6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち	都市と農村の交流促進	農産物販売促進事業(首都圏生協との連携事業)	...	P26
			都市・農村交流促進事業	...	P27
		観光、教育、福祉等との連携	越後田舎体験推進事業	...	P28
			農福連携障害者就労支援事業	...	P29
			観光客等への農産物の販売促進	...	P30
			観光農園等整備推進事業	...	P31

区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち				
指標1	コシヒカリの1等米比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		88.0%	81.8%	90.2%			H37年度まで95%以上の確保

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標
農産物のブランド化 米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。

事業名	農産物等販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業等)	担当課	農村振興課
-----	-------------------------------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成 29 年度	計画
	<p>積極的な地場農産品の販売促進事業 (目的) 首都圏等における当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図るため、効果的な販売促進活動を実施することにより、農業者等の所得の確保・向上を図る。</p> <p>(内容) ・首都圏等における継続販売につながる体制作りのため、生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援する。 ・米をはじめとする主要産品の新たな販路開拓のため、生産者自らが全国規模の商談会へ出展する活動を支援するほか、PR資材等の作成に要する経費を支援する。 ・農業者と飲食店等との商談会を開催し、繋がり強化を図ることで、求められる農産物の生産拡大に向けた意識の啓発を図る。 ・大消費地における上越産米のトップセールスを行う。 ・「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、流通体制の整備やブランド化を推進するための「上越野菜」のキャンペーンを実施する。</p>
	課題・評価
	<p>積極的な地場農産品の販売促進事業 ・首都圏での販売促進活動において、直売に慣れている出店者の売上は高いが、初出店の場合は、売上が伸びない傾向があるの (、展示や売り方などについて農産物等販売促進実行委員会による適切なアドバイスが必要である。 ・野菜などの園芸作物は、市内、特に市場への流通強化を行うなど販路拡大を支援し、農業者の所得向上を図る必要がある。 ・全国規模の商談会、販促資材の支援については、今後も農業者へのアンケートなど行い、必要とされる支援を行っていく。 ・えちご上越米に対する米卸業者からの評価は高いが、産地間競争が激しいことから、信頼関係が継続されるよう、今後も行政とJAが一体となりトップセールスを行う必要がある。 ・「上越野菜」の振興については、代表的なえだまめでも、産地として上越の知名度が低いので、販売戦略を策定し、構成する関係機関・団体の協力のもと、引き続き普及活動、ブランド化の取組を進めていく必要がある。 ・「棚田米」は、食味や生産環境から販売上の有利性はあるものの、現状では生産性不利を埋めるだけの収入水準には至っておらず、現状中山間地域の農業法人は、販売活動に専門的・重点的に取り組むことができないことから、所得向上を図るため、有利販売に向けた支援を行う必要がある。</p>

実績
<p>積極的な地場農産品の販売促進事業 「上越市の産品が継続的に首都圏等の消費者の目に触れるような機会を創出し、息の長い販売促進につなげる」をテーマに生産者自ら首都圏等で行う販売促進活動を支援した。</p> <p>(主な取組) 【消費者と向き合う生産者を育てる事業】 ・消費者の声に触れ実需者や流通を意識した生産ができるよう、交通会館マルシェ(東京都)へ出店した。(8回 6団体、売上金: 897,940円) ・上越ケーブルビジョン(株)が主催する雪国マルシェと連携して、「交通会館マルシェ」でイベントを実施した。(平成30年3月10日(土)～11日(日)、2団体、売上金: 265,160円) 【生産者と食品関連事業者とのネットワーク強化、PR発信事業】 ・市内においても農産物の更なる販路拡大を図るため、農業者と市内食品関連事業者とのマッチング商談会を実施した。(平成30年3月26日(月)、生産者12団体17名、食品関連事業者12団体19名) 【全国規模の商談会出展】 ・全国規模の商談会に出展する生産者に対して、出展料などの補助を行った。(3団体) ・農産物等の販路拡大のために、販促資材の支援補助を行った。(3団体)</p> <p>えちご上越米」で結びつきのある、首都圏の卸業者へトップセールスを実施した。(訪問: 6事業者)</p> <p>「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行い、市民への知名度向上を図った。</p> <p>(主な取組) ・上越産のえだまめが食べられる・買えるキャンペーンを市内59店舗で実施した。(8月1日(火)～13日(日)) ・親子食農体験教室等を実施し、収穫体験や調理体験を通じて上越野菜の理解促進を図った。</p> <p>中山間地域の米を棚田米として首都圏等での有利販売するため、上越市産棚田米のPR資料を作成するとともに、首都圏の米小売店・飲食店10店に対し、マーケティング調査を実施した。</p>

平成 30 年度	計画
	<p>積極的な地場農産品の販売促進事業 (目的) 首都圏等における当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図るため、効果的な販売促進活動を実施することにより、農業者等の所得の確保・向上を図る。</p> <p>(内容) ・首都圏等における継続販売につながる体制作りのため、生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援する。 ・米をはじめとする主要産品の新たな販路開拓のため、生産者自らが全国規模の商談会へ出展する活動を支援するほか、PR資材等の作成に要する経費を支援する。 ・農業者と飲食店等との商談会を開催し、繋がり強化を図ることで、求められる農産物の生産拡大に向けた意識の啓発を図る。 ・大消費地における上越産米のトップセールスを行う。 ・「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、流通体制の整備やブランド化を推進するための「上越野菜」のキャンペーンを実施する。</p>
	課題・評価
	<p>積極的な地場農産品の販売促進事業 ・首都圏での販売促進活動において、2017年に東京交通会館に上越ケーブルビジョン(株)が東京情報センターを開設し、定期的に販売イベント「雪国マルシェ」を実施しているため、今後はさらに連携を深め、上越地域全体のPR活動など効果的な販売活動を支援する必要がある。 ・野菜などの園芸作物は、市内の流通強化を行い、また、雪下・雪室野菜研究会や上越野菜振興協議会などと連携し、地元における上越市の農産物のブランド力を強化する必要がある。 ・「上越野菜」の振興については、代表的な「えだまめ」、「なす」でも、産地として上越の知名度が低いので、構成する関係機関・団体の協力のもと、引き続き普及活動、ブランド化の取組を進めていく必要がある。</p>

実績
<p>積極的な地場農産品の販売促進事業 「上越市の産品が継続的に首都圏等の消費者の目に触れるような機会を創出し、息の長い販売促進につなげる」をテーマに生産者自ら首都圏等で行う販売促進活動を支援した。</p> <p>(主な取組) 【消費者と向き合う生産者を育てる事業】 ・消費者の声に触れ実需者や流通を意識した生産ができるよう、交通会館マルシェ(東京都)へ出店した。(5回5団体、売上: 333,100円 H30.12月末現在、3月までに5団体が出店する予定) 【生産者と食品関連事業者とのネットワーク強化、PR発信事業】 ・市内においても農産物の更なる販路拡大を図るため、農業者と市内食品関連事業者とのマッチング商談会を実施した。(平成30年7月31日(火)、生産者12団体14名、食品関連事業者9団体17名) 【上越市農産物の販促拡大の支援事業】 ・全国規模の商談会に出展する生産者に対して、出展料などの補助を行った。(1団体) ・農産物等の販路拡大のために、販促資材の支援補助を行った。(4団体予定)</p> <p>「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行い、市民への知名度向上を図った。</p> <p>(主な取組) ・8月3日(金)～25日(土)の間、市内41店舗において、上越産のえだまめが食べられる・買えるキャンペーンを実施した。参加店舗にはタペストリー・ミニのぼり旗を配布した。 ・8月3日(金)にキャンペーンのオープニングイベントとして、JAえちご上越 あるん村において、上越産えだまめのふるまい、つかみどり、「上越野菜」を使った夏野菜のだし、上越丸えんぴつナスの試食を実施した。 ・8月20日(月)に親子食農体験教室を実施し、収穫体験や調理体験を通じて「上越野菜」の理解促進を図った。 ・10月20日(土)～21日(日)の「越後・謙信SAKEまつり」にて、「上越野菜」等の販売を行い、PR活動を行った</p>

区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち				
指標1	コシヒカリの1等米比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		88.0%	81.8%	90.2%			H37年度まで95%以上の確保

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標
 農産物のブランド化
 米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。

事業名	農産物等販売促進事業(積極的な地場農産物の販売促進事業等)	H29新規事業分	担当課	農村振興課
-----	-------------------------------	----------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	計画	<p>雪室商品等市場開拓支援事業 (目的) 雪室推進プロジェクトを事業主体とし、市場ニーズやターゲットに合った雪室商品の開発・販売促進や、雪下・雪室野菜を含む雪室食材の普及により、食品関連事業者や農業者のしごとづくりと所得向上を図るほか、雪国の魅力を市内外に発信し、市民の雪国への愛着・誇りの醸成、観光誘客につなげる。</p> <p>(内容) ・市場ニーズやターゲットに合った商品開発を事業者ごとに支援するとともに、雪のイメージや貯蔵効果を強みにした商品プロモーションや販路開拓を強化するため、雪室推進プロジェクトが実施する事業を支援する。</p> <p>雪下・雪室野菜販路拡大支援事業 (目的) 冬期間における農業者の所得向上のため、販促イベントなどを通じて雪下・雪室野菜の知名度向上と高付加価値化を図り、販路の拡大につなげる。</p> <p>(内容) ・雪下・雪室野菜の知名度向上と販路拡大を図るため、JAえちご上越が実施する事業を支援する。</p>	▶
	課題・評価	<p>雪室商品等市場開拓支援事業 ・新たに雪室熟成の小麦を使用したパンやそばが販売されるなど、商品開発は着実に進んでいる。今後も、平成30年6月の開業の水族館のコンセプトに併せた雪室商品を開発するなど、雪室商品のアイテム数を増やしていく。 ・既に「雪室」や「雪室熟成」などの商標が登録されているため、雪室推進プロジェクトによる統一的なブランド名を作成し、商標登録を行う必要がある。 ・グルメフェアでは、雪室食材を使った新しいメニューの提供や参加店舗の拡充など、広がりが出ている。今後も、雪プロの活動を周知するためイベントなどを含め、雪室商品をPRしていく必要がある。</p> <p>雪下・雪室野菜販路拡大支援事業 ・野菜の長期保存及び貯蔵ができる利点を活かし、今後は、品薄となる時期への出荷調整を行うなど、より有利な販売につながる出荷体制を構築していく。 ・平成28年度の生産拡大、平成29年度の地域内の知名度向上を踏まえ、今後は、販路拡大を地域内と地域外の両輪で進めていく必要がある。</p>	

実績	
▶	<p>雪室商品等市場開拓支援事業 雪室推進プロジェクトが実施する下記の取組について支援した。 ・雪室商品開発サポート講座を行い、10事業者が参加し、計4回のサポート講座を実施する予定。 ・雪室貯蔵の適性について、玉ねぎの炭成分、長ネギの臭気成分、醤油、魚醤のうまみ成分の分析を行った。 ・「雪室グルメフェア」を夏と冬の2回開催し、7月29日(土)～8月31日(木)の参加事業者数は15団体、平成30年2月3日(土)～2月28日(水)の参加事業者数は16団体であった。 ・雪を用いたプロモーション「雪室サマーセッション」(in上越妙高駅、を8月14日(月)～15日(火)で開催し、推計7,000人の来場があった。 ・雪室で貯蔵効果の高い「インカのめざめ」の実証栽培実験を行ったり、販売拠点づくりのためにフルセット内に雪の融解状況を調べるために簡易コンテナを設置し、分析を行った。 ・雑誌タイアップによるモニター調査を平成30年1月13日(土)～14日(日)に実施し、その内容を首都圏の情報誌「らーらばど」(発行 約80,000部)の平成30年2月1日号に掲載された。</p> <p>雪下・雪室野菜販路拡大支援事業 JAえちご上越が実施する下記の取組について支援した。 ・7月27日(木)に「雪下・雪室研究会」が発足し、雪下・雪室野菜のガイドラインの検討を実施。12月18日(月)に簡易資材(野菜コンテナ)を用いた雪中貯蔵の方法について、現地研修会を実施。平成30年2月14日(水)に視察研修(八海山雪室、雪蔵の里)を行った。 ・平成30年1月13日(土)～14日(日)に「雪下・雪室野菜フェア」を実施するとともに、平成30年2月10日(土)～12日(月)に「雪の恵みとバレンタインフェア」を実施し、雪下・雪室野菜のPRを行った。また、保冷ショーケースを購入し、雪下・雪室野菜のPRに活用した。 ・平成30年3月10日(土)～11日(日)に有楽町マルシェにおいて、首都圏の消費者に対し雪下・雪室野菜のPRを行うとともに、市場調査を行った。 ・新たな商品開発を行い、市販用の「雪下人参ドレッシング」を商品化した。</p>

平成30年度	計画	<p>雪室商品等市場開拓支援事業 (目的) 雪室推進プロジェクトを事業主体とし、市場ニーズやターゲットに合った雪室商品の開発・販売促進や、雪下・雪室野菜を含む雪室食材の普及により、食品関連事業者や農業者のしごとづくりと所得向上を図るほか、雪国の魅力を市内外に発信し、市民の雪国への愛着・誇りの醸成、観光誘客につなげる。</p> <p>(内容) ・市場ニーズやターゲットに合った商品開発を事業者ごとに支援するとともに、雪のイメージや貯蔵効果を強みにした商品プロモーションや販路開拓を強化するため、雪室推進プロジェクトが実施する事業を支援する。</p> <p>雪下・雪室野菜販路拡大支援事業 (目的) 冬期間における農業者の所得向上のため、販促イベントなどを通じて雪下・雪室野菜の知名度向上と高付加価値化を図り、販路の拡大につなげる。</p> <p>(内容) ・雪下・雪室野菜の知名度向上と販路拡大を図るため、JAえちご上越が実施する事業を支援する。</p>	▶
	課題・評価	<p>雪室商品等市場開拓支援事業 ・これまでの成果から、和田の雪室の利用割合や雪室食材としての認知度が向上してきており、初期段階での販路拡大に一定の目途がついたと考えられることにより、補助金の交付は当初計画のとおり、平成30年度をもって終了とする。現在、雪室推進プロジェクトは、自立に向けて、自主財源の確保や今後の事業展開などについて協議を進めており、引き続き、販路拡大への取組を支援していく。 ・市としては、雪室を利用した農業者への6次産業化の支援を行っていく。</p> <p>雪下・雪室野菜販路拡大支援事業 ・イベントの開催や新たにPRチラシを作成し、雪下・雪室野菜の販売促進に努めた結果、JAえちご上越が取扱う雪下・雪室野菜の販売額(加工品を含む)が平成28年度と比べて平成29年度には23.7%増加し、市内での雪下・雪室野菜の認知度が向上してきており、初期段階の販路拡大に一定の目途がついたと考えられることにより、補助金の交付は当初計画のとおり、平成30年度をもって終了とする。今後の事業展開として、雪下・雪室野菜の長期保存・貯蔵ができる利点を活かし、今後は品薄となる時期の出荷調整に活用するなど、より有利な販売につながる出荷体制を構築する取組を支援していく。</p>	

実績	
▶	<p>雪室商品等市場開拓支援事業 雪室推進プロジェクトが実施する下記の取組について支援した。 ・雪室商品開発サポート講座を行い、3事業者が参加し、計4回のサポート講座を実施する予定。 ・雪室貯蔵の適性について、急速冷凍した雪室食品の食味調査や酒粕、長期保存した醤油、魚醤のうまみ成分の分析を行っている。 ・「雪室グルメフェア」を夏と冬の2回開催し、8月18日(土)～9月17日(月)の参加事業者数は14団体、平成31年2月2日(土)～2月28日(木)の参加事業者数は43団体であった。 ・雪を用いたプロモーション「雪室サマーフェスタ」を8月18日(土)～19日(日)で開催し、推計8,800人の来場があった。 ・平成31年1月26日(土)～27日(日)に東京交通会館での「雪国マルシェ」に出店し、首都圏に向けて雪室商品のPRを行った。</p> <p>雪下・雪室野菜販路拡大支援事業 JAえちご上越が実施する下記の取組について支援した。 ・12月21日(金)に簡易資材(野菜コンテナ)やコンテナを用いた雪室貯蔵の方法について、現地研修会を実施。平成31年2月21日(木)に視察研修(八海山雪室、雪蔵の里)を行った。 ・平成30年7月21日(土)～22日(日)に「上越あるん村祭り」、平成31年1月12日(土)～13日(日)に「上越冬の味覚フェア」、2月2日(土)～3日(日)に「うんまいもん市」を実施し、雪下・雪室野菜のPRを行った。 ・平成31年2月2日(土)～3日(日)に有楽町マルシェに出店し、また、2月9日(土)に「冬の祭典2019」(テレビ信州主催)のイベントに参加するなど、県外の消費者に対し雪下・雪室野菜のPRを行った。</p>

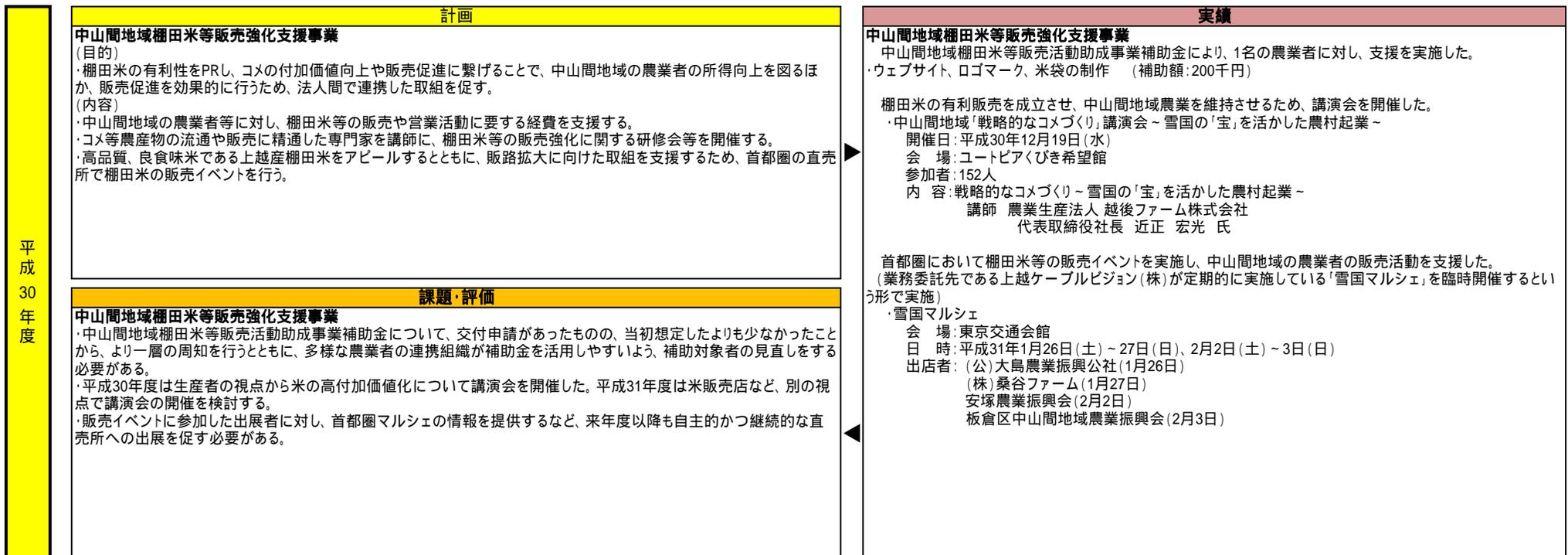
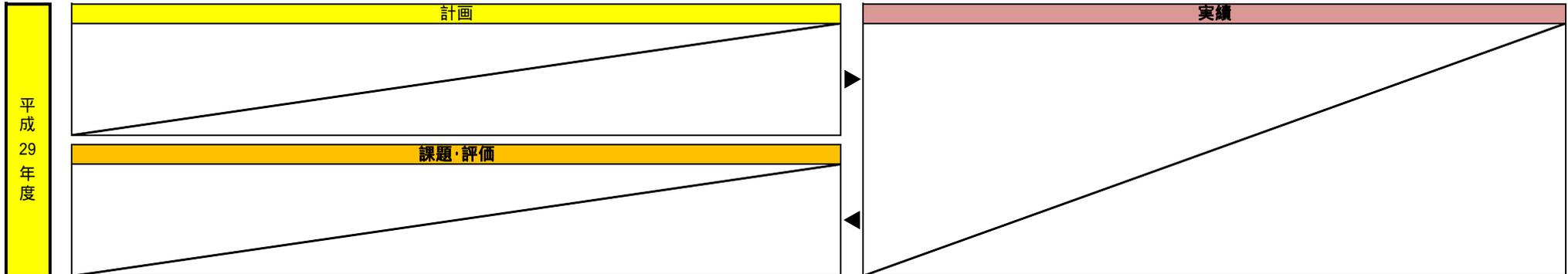
区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち				
指標1	コシヒカリの1等米比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		88.0%	81.8%	90.2%			H37年度まで95%以上の確保

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標
 農産物のブランド化
 米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。

事業名 農産物等販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業等) H30新規事業分 担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題



区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち				
指標1	コシヒカリの1等米比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		88.0%	81.8%	90.2%			H37年度まで95%以上の確保

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標
 農産物のブランド化
 米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。

事業名 農産物輸出促進事業 担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・「上越米」を始めとする高品質な上越産の農産物や農産加工品を海外に輸出することにより、販路の拡大、農業者の所得向上を図る。</p> <p>(内容) ・農業者自らが行う農産物及び農産加工品の海外販路開拓に向けた市場調査やテスト販売などの取組に対する補助金を創設し、支援を行う。 ・「中国向け新潟米輸出促進協議会」の輸出活動については、平成23年3月以降休止しているが、再開された場合には協議会と連携して販売促進活動を行い、中国における販路を確立する。 ・県や各団体と連携し、海外への販路開拓に向けた検討・取組を進める。</p>	<p>実績</p> <p>中国向け新潟米輸出促進協議会については、本県の中国向けの輸出が再開されていないことから、平成29年度の協議会の販売促進活動は休止となったが、国の中国への輸出緩和に向けた働きかけに関する情報を収集するとともに、協議会の再開を働きかけた。</p> <p>○中国以外への輸出の拡大に向け、新潟県・ジェトロ新潟が主催した「農林水産物輸出促進セミナー」に参加し、情報を収集した。</p> <p>上越市農産物等輸出促進事業補助金により、下記1件の海外販路開拓を支援した。 ・新市場開拓用米(輸出用米)に関するシンガポールとマレーシアへの調査活動(補助額:94千円)</p>
	<p>課題・評価</p> <p>・農産物等輸出促進事業補助金について、交付申請があったものの、当初想定していたよりも少なかったことから、平成30年度は、補助制度の在り方を検討していく必要がある。 ・「中国向け新潟米輸出促進協議会」は、平成29年度の活動はなかったものの、輸出が再開された場合には大きな市場であることから協議会への参画を継続し、輸出再開に備え引き続き情報の収集を行う必要がある。</p>	

平成30年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・「上越米」を始めとする高品質な上越産の農産物や農産加工品を海外に輸出することにより、販路の拡大、農業者の所得向上を図る。</p> <p>(内容) ・農業者自らが行う農産物及び農産加工品の海外販路開拓に向けた市場調査やテスト販売などの取組に要する経費を支援する。 ・「中国向け新潟米輸出促進協議会」の輸出活動については、平成23年3月以降休止しているが、再開された場合には協議会と連携して販売促進活動を行い、中国における販路を確立する。 ・県や各団体と連携し、海外への販路開拓に向けた検討・取組を進める。</p>	<p>実績</p> <p>上越市農産物等輸出促進事業補助金については、相談・申請ともになし。</p> <p>中国向け新潟米輸出促進協議会について、平成30年9月6日、構成機関の各担当者間での会議が行われ、これまでの協議会の活動内容を改めて確認したほか、各機関で行っている輸出に向けた取組状況について、情報提供を行った。</p> <p>その後、平成30年11月28日、中国が新潟県産米の輸入規制を解除。事務局(新潟県)は、管理職級職員による会議の開催を検討しているが、協議内容の決定などに時間を要しており、協議内容及び開催日等は未定である。</p> <p>○中国以外への輸出の拡大に向け、北陸農政局生産振興課が主催した「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト31年産輸出用米推進マッチングイベント」のセミナーに参加し、農産物を活用した海外事業を行っている企業の成功事例や、国の米輸出に向けた支援策などの情報を収集した。</p>
	<p>課題・評価</p> <p>・農産物等輸出促進事業補助金について、平成29年度にはシンガポールとマレーシアにおける調査活動の申請が1件あったが、平成30年度は相談・申請がない。 ・補助金創設時、農業者等からは「海外でのマーケティングや現地商社との商談に要する経費などに対する支援があると嬉しい。」との声があったが、農産物の輸出は、農業者が直接取引をせず、仲介業者を通じて行っているのが大多数であり、補助制度の内容が現状に則していないことから、必要性が低いと判断し、平成30年度をもって補助制度及び事業を廃止することとした。 ・「中国向け新潟米輸出促進協議会」について、担当者会議の開催や、中国による新潟県産米の輸入規制解除により、平成31年度以降、さらなる活動が行われることが推測されることから、関係機関の動向を注視するほか、情報収集を行う必要がある。</p>	

区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち				
指標1	コシヒカリの1等米比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		88.0%	81.8%	90.2%			H37年度まで95%以上の確保

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標	
農産物のブランド化	米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。

事業名	農産物等の品質向上対策	担当課	農政課
-----	-------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	計画
	<p>(目的) 消費者や実需者から求められる米や大豆などの農産物づくりを推進していく。</p> <p>(内容) 米の品質向上と消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進するため、県やJAなどの関係機関と連携し、各種研修会や情報提供等を実施する。</p>
	課題・評価
	<p>農業関係機関・団体が連携し、生育の状況に合わせた栽培指導や有機質肥料投入による土づくり等を進め、収量や品質の安定・向上に努める必要がある。</p>

実績
<p>農業関係機関・団体と連携し、収量や品質の安定・向上に対する取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越地域米振興部会(4/25):重点技術対策、品質・収量向上に向けた取組計画 ・多収・低コスト推進検討会議(5/25):主要品種の目標収量、技術対応マニュアル作成 ・新品種「つきあかり」普及推進方策検討会議(5/25):実証ほと作付動向、今後の取組計画 ・作物検討会(5/25):生育状況と技術対策 ・「上越地域米」農業者大会(6/1):品質向上や収量確保に向けた技術対策の確認 ・主食用米、飼料用米及び大豆の収益向上に向けた栽培技術研修会(6/23):水稲栽培技術、大豆病害虫防除の留意点 ・上越地域米振興部会(7/11):水稲と大豆の栽培管理対策 ・作物栽培技術検討会(8/1):水稲と大豆の生育状況・管理対策 ・稲作の多収・低コスト現地研修会(8/7):実証ほの現地確認 ・作物総括検討会(11/16):作柄と多収・低コスト技術の評価、改善策の検討 ・新品種「つきあかり」普及推進方策検討会議(11/20):作柄、販売戦略など今後の取組 ・上越市農政研修会(1/21):米戦略、米多収・低コスト生産 ・作物総括検討会(1/22):大豆、そば、飼料用米の検査概況、技術対策 ・上越地域米振興部会(2/26):事業実績、事業計画 <p>そのほか、上越地域米技術情報、水稲生育速報、大豆情報などを農業者に情報提供</p>

平成30年度	計画
	<p>(目的) 消費者や実需者から求められる米や大豆などの農産物づくりを推進していく。</p> <p>(内容) 米の品質向上と消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進するため、県やJAなどの関係機関と連携し、各種研修会や情報提供等を実施する。</p>
	課題・評価
	<p>農業関係機関・団体が連携し、生育の状況に合わせた栽培指導や有機質肥料投入による土づくり等を進め、収量や品質の安定・向上に努める必要がある。</p>

実績																		
<p>農業関係機関・団体と連携し、収量や品質の安定・向上に対する取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越地域米振興部会(4/23):重点技術対策、品質・収量向上に向けた取組計画 ・作物検討会(6/1):生育状況と技術対策 ・「上越地域米」農業者大会(6/5):品質向上や収量確保に向けた技術対策の確認 ・水稲雑草対策説明会(6/29):雑草イネ対策に係る情報共有 ・作物検討会(7/11):水稲と大豆の生育状況・管理対策 ・作物検討会(7/25):高温・少雨による水稲の管理対策の情報共有 ・上越地域農業用水濁水対策等情報連絡会(7/31):濁水に伴う農作物の生育状況と水管理について ・緊急干ばつ対策会議(8/2):干ばつ被害の状況確認と濁水応急対策について ・上越市農地濁水対策本部会議(8/3、8/6、8/31):水稲被害の状況確認、相談窓口の対応状況、濁水応急対策について ・緊急作物検討会(8/22):水稲の生育状況と収穫期対策 ・水稲作柄検討会(12/6):作柄と多収・低コスト技術の評価、改善策の検討 ・つきあかりプロジェクト会議(1/15):つきあかりの安定生産に向けた情報共有と栽培基準の見直し ・作物総括検討会(1/21):大豆、そば、飼料用米の検査概況、技術対策 ・上越市農政研修会(2/9):米戦略、米多収・低コスト生産 ・上越地域米振興部会(2/26):事業実績、事業計画 <p>そのほか、上越地域米技術情報、水稲生育速報、大豆情報などを農業者に情報提供</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コシヒカリの1等米比率</td> <td>86.0%</td> <td>38.4%</td> <td>38.1%</td> <td>92.1%</td> <td>89.4%</td> <td>88.0%</td> <td>81.8%</td> <td>90.2%</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	コシヒカリの1等米比率	86.0%	38.4%	38.1%	92.1%	89.4%	88.0%	81.8%	90.2%
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度										
コシヒカリの1等米比率	86.0%	38.4%	38.1%	92.1%	89.4%	88.0%	81.8%	90.2%										

区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち				
指標1	コシヒカリの1等米比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		88.0%	81.8%	90.2%			H37年度まで95%以上の確保

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標
 アグリビジネスの創出
 農業生産と加工・販売を一体的に取り組み6次産業化への取組を推進するとともに、他産業や食品関連企業等、多様な分野の事業者と連携したアグリビジネス創出への取組を推進する。

事業名 アグリビジネス創出支援事業 担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・地域資源を活用した農業者等による特産品開発等を支援し、農産物の利用促進と農業者の所得拡大を図る。</p> <p>(内容) ・地域資源を活用した農産加工の取組を促進するため、補助制度による支援を行う。 ・農産物の利用促進と農業者の所得向上を図るため、6次産業化を目指す農業者等に対して、情報発信を行うとともに、セミナー等を開催し、新たなビジネスの創出を支援する。 ・国が推奨する6次産業化市町村戦略の策定を行う。</p>	<p>実績</p> <p>○上越市6次産業化支援事業補助金により、農産加工に取り組む7名の農業者に対し、支援を行った。 【農産加工品等規模拡大支援事業補助金(ハード事業)】 ・塩蔵したウドの保存に係る設備の修繕 (補助額:151千円) ・切干大根増産に係る大根洗浄機等の設備導入 (補助額:149千円) ・米の加工品に係る設備の導入 (補助額:145千円) ・味噌と漬物の販売に係る真空包装機設備の導入 (補助額:55千円) ・甘酒の製造に係る充填機設備の導入 (補助額:97千円) ・粉末加工品の製造に係る粉末機設備の導入 (補助額:900千円) ・塩蔵やうどの加工品に係る加工施設の改修 (補助額:500千円)</p> <p>6次産業化に向けた取組を推進するため、6次産業化研修会を「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携して開催し、より多くの農業者等に対して優良事例等を紹介した。 (主な取組) ・経営改善・6次産業化研修会の開催 開催日:平成30年2月9日(金) 会場:ユートピアくびき希望館 参加者:80人 内容:「6次産業化に向けた取組～始める前に知っておきたいポイントについて～」 講師 新潟県6次産業化プランナー (有)マックスゼン パフォーマンス コンサルタンツ 代表取締役 丸山 結香氏 「農業経営におけるICTシステム活用の事例発表」 (農)高野生産組合、(農)ぼうがね、(株)花の米、(株)ふるさと未来</p> <p>上越市6次産業化推進会議を設置し、委員の意見を踏まえ、「上越市6次産業化推進戦略」を策定し、当市の6次産業化の課題と方向性を整理した。</p>
	<p>課題・評価</p> <p>・補助金により、今年度は7名(ハード事業7名)の農業者が、農産加工の規模を拡大することができた。しかしながら、新製品の開発に向けたソフト事業の利用がなかったことから、制度の周知を引き続き図るほか、新たに策定した「上越市6次産業化推進戦略」に基づき、6次産業化の推進を図っていく必要がある。 ・6次産業化研修会を「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携して開催したことにより、多くの農業者に対し情報発信を行うことができた。</p>	
平成30年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・地域資源を活用した農業者等による特産品開発等を支援し、農産物の利用促進と農業者の所得拡大を図る。</p> <p>(内容) ・地域資源を活用した農産加工の取組を促進するため、補助制度による支援を行う。 ・農産物の利用促進と農業者の所得向上を図るため、6次産業化を目指す農業者等に対して、情報発信を行うとともに、セミナー等を開催し、新たなビジネスの創出を支援する。</p>	<p>実績</p> <p>○上越市6次産業化支援事業補助金により、農産加工に取り組む3名の農業者に対し、支援を行った。 【農産加工品等規模拡大支援事業補助金(ハード事業)】 ・漬けた山菜の真空包装器の導入 (補助額:138千円) ・山菜や一般農産物の真空包装器の導入 (補助額:104千円) ・山菜や一般農産物の真空包装器の導入 (補助額:104千円)</p> <p>6次産業化に向けた取組を推進するため、6次産業化に関する研修会を「上越市担い手育成総合支援協議会」などと連携して開催し、より多くの農業者等に対して優良事例等を紹介した。 ・経営改善・6次産業化研修会の開催 開催日:平成31年2月22日(金) 会場:ユートピアくびき希望館 参加者:約80人 内容:「他と差別化された農産物や商品のコンセプトづくり」 講師 株式会社 アドハウスパブリック 代表取締役 関本 大輔氏</p>
	<p>課題・評価</p> <p>・補助金により、平成30年度は3名(ハード事業3名)の農業者が、農産加工の規模を拡大することができた。今後も引き続き支援を行う。 ソフト事業について、平成28年度にはホームページ作成や成分表示調査など3件の補助申請があったが、平成29年度から平成30年度まで、相談及び申請はない。 また、平成29年度のハード事業利用者に聞き取り調査を行ったところ、現在生産している加工品のニーズが増加しているため、生産規模の拡大は行いが、新たな商品の開発はハードルが高く、考えていないとの声が多かったことから、ソフト事業の必要性が低いと判断し、平成30年度をもって募集を行わないこととする。 ・6次産業化に関する研修会を「上越市担い手育成総合支援協議会」などと連携して開催したことにより、多くの農業者に対し情報発信を行うことができた。</p>	

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		151店	156店	162店			170店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		13.56%	12.26%	16.79%			25.0%

平成30年度は、平成30年2学期末の数値

重点施策の目標

食育の推進
 食育推進条例、食育推進計画に基づき、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につけることができる社会を構築するため、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。

事業名	食育推進事業	担当課	農村振興課
-----	--------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	計画
	<p>(目的) ・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。</p> <p>(内容) ・第3次上越市食育推進計画の周知を行う。 ・食育推進実施計画(アクションプラン)に基づき事業を進める。 ・食育フォーラムの開催、広報上越や市のホームページでの啓発等により、食育とその取組を市民に周知する。 ・上越の食を育む会(上越食育推進協議会)の活動を支援する。 ・上越市食育推進キャラクターを活用し、日本型食生活や食品ロスの削減の推進に努める。</p>
	課題・評価
	<p>平成29年度のアクションプラン搭載事業の進捗状況について、全46事業のうち34事業は、計画どおり目標を達成したが、12事業においては成果等が不十分で、目標を達成することができなかったことから、課題等を整理し、次年度の事業を実施していく。</p> <p>・食育に関心を持っている市民の割合が75パーセント前後で推移しているが、具体的な取組「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を毎日実践している人」の割合は、目標値の40%に達成することができていない。食育に関心を持つだけでなく、具体的な取組を実践できるよう、市民が実践しやすい事例を提供するなどの工夫が必要である。</p> <p>・食育フォーラムでは、新たに食育ドキュメンタリー映画の上映を行った。食に関心を持って実践してもらえよう、内容を実行委員会とともに検討していきたい。</p> <p>・食についての考えは、短期間で身に付くものではなく、小さい時からの実践の積み重ねが効果をもたらす。それぞれの世代に応じた食育の推進を、今後も行政、市民と協力し進めていく必要がある。</p>

実績
<p>第3次上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進するため、各種啓発事業を行った。</p> <p>(主な取組) ・国が作成した「食育ガイド」を食育月間に合わせ、市内小・中学校に配布した。 ・食育推進キャラクターを用いて、日本型食生活の推進を啓発するクリアファイルを作成し、市内小学5年生に配布したほか、同じく食育推進キャラクター入りシャープペンシルを1,000本作成し、環境フェアや食育フォーラムなどのイベントで配布し、啓発を図った。 ・第3次上越市食育推進計画概要版を作成し、市内の幼稚園・保育園、小中学校、区総合事務所、市食育関係課、市議会議員に配布したほか、食育フォーラムでの配布、市ホームページでの掲載を通じ、周知・啓発を行った。 ・11月18日(土)に「2017食育フォーラムin上越」を開催した。(来場者数約1,514人(前年度比+8.9%)) ・上越市のHP「上越の食育」による食育情報の発信するとともに、SNS(料理レシピ検索サイト「クックパッド」)において当市の郷土料理を定期的に掲載し、食育情報の発信と普及啓発に努めた。 ・「朝食をしっかりと食べて1日を元気に過ごそう」をテーマとした食育ポスターコンクールを実施し、食育フォーラムにて作品展示・表彰式を行い、食育への関心喚起を図った。 ・食品ロス削減の取組として、宴会時の食べ残し削減を呼びかけるため「食の宝庫上越 おいしく残さず食べよう! 20・10運動」をキャッチフレーズとしたポスター・チラシを作成し、上越市地産地消推進の店や上越商工会議所企業会員に配布し、趣旨に賛同いただいたところからポスターの掲示等にご協力いただき、周知を図った。</p>

平成30年度	計画
	<p>(目的) ・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。</p> <p>(内容) ・第3次上越市食育推進計画の周知を行う。 ・食育推進実施計画(アクションプラン)に基づき事業を進める。 ・食育フォーラムの開催、広報上越や市のホームページでの啓発等により、食育とその取組を市民に周知する。 ・上越の食を育む会(上越食育推進協議会)の活動を支援する。 ・上越市食育推進キャラクターを活用し、食育推進の啓発を行う。</p>
	課題・評価
	<p>平成30年度のアクションプラン搭載事業の進捗状況について、全47事業のうち30事業は、計画どおり目標を達成したが、17事業においては成果等が不十分で、目標を達成することができなかったことから、課題等を整理し、次年度の事業を実施していく。</p> <p>・食育に関心を持っている市民の割合は、75.9%であるが、特に普段の食生活の実践の部分で、若い世代と言われる20歳から39歳の実践度が低いことから、あらゆる機会を捉え、啓発を行う必要がある。</p> <p>・食育フォーラムは、上越の食を育む会との連携により、「食育」の普及については一定の成果を挙げたと考える。今後は、食育の実践につながる講演会等を開催し、実践の環を広げるための内容を検討する。</p> <p>・食についての考えは、短期間で身に付くものではなく、小さい時からの実践の積み重ねが効果をもたらす。それぞれの世代に応じた食育の推進を庁内食育推進担当課や市民との連携により進めていく必要がある。</p>

実績
<p>第3次上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進するため、各種啓発事業を行った。</p> <p>(主な取組) ・庁内食育推進担当者会議を3回、上越市食育推進会議を2回開催し、第3次上越市食育推進計画の進捗管理と当市の食育推進についての意見交換を行った。 ・食育に関する市民アンケートを実施し、市民の食育に対する意識や実践度の調査を行った。 ・食育月間に合わせ、市内幼稚園、保育園、小中学校に食育ガイドを配布し、食育月間や食育の日について啓発を行った。 ・食育推進キャラクターを用いて、朝食の大切さを啓発するクリアファイルを作成し、家庭科の授業が始まる市内小学5年生に配布した。 ・11月17日(土)に「2018食育フォーラムin上越」を開催した。(来場者数1,690人(前年度比+11.6%)) ・家族で食について関心を高めてもらうことを目的に、小学生、中学生とその家族を対象に、「家族の食育レシピコンテスト」を開催した。テーマを「20分で完成! わたしの朝食」とし、27人から応募があり、レシピは食育フォーラムにて展示・表彰を行ったほか、市ホームページに掲載した。 ・上越市のホームページ「上越の食育」による食育情報の発信や、SNS(料理レシピサイト「クックパッド」)において、当市の郷土料理や旬の地場産物を使用した料理のレシピの掲載など、食育情報の発信と普及啓発に努めた。</p>

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		151店	156店	162店			170店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		13.56%	12.26%	16.79%			25.0%

平成30年度は、平成30年2学期末の数値

重点施策の目標

地産地消の推進
 消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。
 また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。

事業名	食育推進事業	担当課	農村振興課
-----	--------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p style="text-align: center;">計画</p> <p>(目的) ・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進し、あわせて地産地消の取組を広げる。</p> <p>(内容) ・地産地消推進の店が155店以上となるよう、地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。</p>	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進し、地産地消の取組を広げるため、各種事業を行った。 (主な取組) ・地産地消推進の店の募集を行った結果、年度末における認定店舗数は156店となった。 ・平成29年度は、発酵の父である坂口謹一郎博士の生誕120年であることから、上越発酵食品研究会と協力し、上越の食材と発酵食品を使った地産地消推進の店キャンペーンを実施した。「発酵のまち上越」と地元食材をPRするとともに、地産地消推進の店を広く周知し、利用促進を図った。(11/1～11/30) ・認定店に対し各種啓発資材の貸与を行った。</p>
	<p style="text-align: center;">課題・評価</p> <p>・地産地消推進の店の認定については、地産地消の浸透や市内店舗の理解もあり、順調に件数が増加している。地産地消推進の店の利用と地産地消が促進されるよう、PR方法を工夫していきたい。 ・地産地消推進の店キャンペーンについては、平成27年度は「上越野菜」、28年度は「上越の海の幸」、29年度は「上越の食材と発酵食品」に焦点を当てたキャンペーンを実施し好評であった。これまでの3年間は、飲食店がキャンペーン対象店舗であったが、30年度は、飲食店と小売店どちらもメリットのある内容を、地産地消推進会議の意見も聞きながら実施していきたい。</p>	
平成30年度	<p style="text-align: center;">計画</p> <p>(目的) ・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進し、あわせて地産地消推進の取組を広げる。</p> <p>(内容) ・地産地消推進の店が160店以上となるよう、地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。</p>	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進し、地産地消の取組を広げるため、各種事業を行った。 (主な取組) ・地産地消推進の店の募集を行った結果、平成30年度における認定店舗数は162店となった。 ・平成30年度は、「地産地消推進の店がおススメする逸品」と題し、地産地消推進の店キャンペーンを実施した(地産地消推進の店32店舗が参加)。地元食材をPRするとともに、地産地消推進の店を広く周知し、利用促進を図った。(11/1～11/30) ・認定店に対し各種啓発資材の貸与を行った。</p>
	<p style="text-align: center;">課題・評価</p> <p>・地産地消推進の店の認定については、地産地消の浸透や市内店舗の理解もあり、順調に件数が増加している。地産地消推進の店の利用と地産地消が促進されるよう、PR方法を工夫していきたい。 ・地産地消推進の店キャンペーンについては、平成27年度は「上越野菜」、28年度は「上越の海の幸」、29年度は「上越の食材と発酵食品」に焦点を当てたキャンペーンを実施し好評であった。これまで飲食店を中心にキャンペーンを実施してきたが、今年度は小売店も対象店舗としたため、参加店舗が増えたことで、キャンペーンの応募者数も増えた。キャンペーンの認知度が低いとの意見もあったことから、参加店舗の協力も得ながら一層の周知に努める。</p>	

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		151店	156店	162店			170店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		13.56%	12.26%	16.79%			25.0%

平成30年度は、平成30年2学期末の数値

重点施策の目標

地産地消の推進
 消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。
 また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。

事業名 農産物直売所との連携強化 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・地産地消の推進</p> <p>(内容) ・上越市農産物直売所連絡協議会において、会員相互の情報交換を積極的に行う。 ・地域の技術伝承と、その技術を活かし直売所での販売に結びつけてもらうことを目的に「わら細工体験会」を開催する。</p> <p>課題・評価</p> <p>・わら細工体験会の開催により、地域にある伝統的な技術を学ぶことで、直売所運営における特徴ある販売方策を考えるきっかけとすることができた。 ・引き続き各メディアを活用し、農産物直売所に関する情報発信に努め、認知度の向上と誘客強化を図るとともに、各農産物直売所の一層の魅力向上を促すよう努める。</p>	<p>実績</p> <p>・地元新聞へ依頼し、市内農産物直売所のイベント情報を掲載したほか(年3回)、食育フォーラム等のイベントで農産物直売所マップを配布し、市民等への情報発信を行い、誘客強化を図った。</p> <p>・地域の技術伝承と、その技術を活かし直売所での販売に結びつけてもらうことを目的に、直売所運営協議会関係者及び市民を対象に「わら細工体験会」を開催した。 【日 時】平成29年8月29日 【会 場】上越市民プラザ 【講 師】農事組合法人みずほ 代表 佐々木 芳延 様 【参加者】直売所連絡協議会員3名、一般参加者15名 計18名</p>
	<p>計画</p> <p>(目的) ・地産地消の推進</p> <p>(内容) ・上越市農産物直売所連絡協議会において、会員相互の情報交換を積極的に行う。 ・自家農産物の販売方法や加工方法、集客方法について学び、直売所の運営力を強化することを目的に、新潟市の農産物直売所及び農家レストランを視察する。</p> <p>課題・評価</p> <p>・視察研修会の開催により、自家農産物の販売方法や加工方法、集客方法について学び、直売所運営における販売強化・魅力向上等の方策を考えるきっかけとすることができた。 ・引き続き各メディアを活用し、農産物直売所に関する情報発信に努め、認知度の向上と誘客強化を図るとともに、各農産物直売所の一層の魅力向上を促すよう努める。</p>	<p>実績</p> <p>・地元新聞へ依頼し、市内農産物直売所のイベント情報を掲載したほか(年3回)、食育フォーラム等のイベントで農産物直売所マップを配布し、市民等への情報発信を行い、誘客強化を図った。</p> <p>・直売所の運営強化を図るため、先進的な取組みを行う県内の直売所及び農家レストランを視察した。 【日 時】平成30年7月5日 【視察先】新潟県新潟市北区新崎 有限会社高儀農場 【参加者】直売所連絡協議会員13名、市職員2名 計15名</p>

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		151店	156店	162店			170店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		13.56%	12.26%	16.79%			25.0%

平成30年度は、平成30年2学期末の数値

重点施策の目標
 地産地消の推進
 消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。
 また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。

事業名 学校給食用野菜生産体制強化支援事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・学校給食用野菜の生産拡大 ・園芸品目の生産拡大</p> <p>(内容) ・教育委員会及び学校、JAや生産者等の関係者と連携し、学校給食向け地場産野菜の生産・供給体制を構築する。 ・学校給食用野菜の生産拡大や園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援し、学校給食用野菜の生産拡大を図る。</p> <p>課題・評価</p> <p>・29年度の取組により、重点地区において新たな取組者を確保するとともに、学校への野菜納入の仕組みを確立することができたが、地区ごとの課題などを整理したうえで、引き続き生産・供給体制の強化並びに各生産者に対するフォローアップに取り組み、生産・供給体制の強化と地場産野菜使用量の増加を図っていく必要がある。 ・全市的に気象条件等によって野菜の品質や供給量が大きく左右される状況にあることから、安定的な生産・供給が行われるよう、指導機関と連携し、生産者への技術的な支援、指導についても力を入れていく必要がある。 ・28年度に引き続き「食育フォーラム」において、地場産野菜の学校給食への利用拡大に関する資料展示を行うなど、生産者の取組事例等を周知・PRしたが、来年度以降も機会を捉え、市の取組を発信し、“地域農業への理解の醸成”と“地産地消の一層の推進”を図ってきたい。</p>	<p>実績</p> <p>・学校給食における地場産野菜の使用率が低い地域を重点地区として4区を選定し、学校給食用野菜の生産に係る初度的経費を支援するとともに、生産者やJA、小売店、教育委員会などの関係者と連携・協力し、生産・供給体制の確立を図った。(H29年度末における重点4地区の取組面積：吉川区55a、中郷区316a、板倉区21a、清里区146a)</p> <p>・H29.4.12 広報「ステーション」に出演し、学校給食用野菜の取組を紹介し、生産者募集の呼びかけを行った。</p> <p>・H29.11.18「食育フォーラム」において、地場産野菜の学校給食への利用拡大に関する資料の展示を行い、市の方針や生産者の取組事例などを市民等へ広くPRした。</p> <p>・そのほか、学校やJA、教育委員会などの関係者との打合せ(3回)や給食運営協議会や給食試食会へ出席し、地場産野菜の生産・供給拡大の取組について説明するとともに、参加者と意見交換を行い、取組に向けた協力を呼びかけた。</p>
	<p>計画</p> <p>(目的) ・学校給食用野菜の生産拡大 ・園芸品目の生産拡大</p> <p>(内容) ・教育委員会及び学校、JAや生産者等の関係者と連携し、学校給食向け地場産野菜の生産・供給体制の強化を図る。 ・学校給食用野菜の生産拡大や園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援し、学校給食用野菜の生産拡大を図る。</p> <p>課題・評価</p> <p>・30年度の取組により、重点4地区においては、使用率20%以上を確保しうる生産面積及び供給体制が整う見通しである。 ・このため補助事業は今年度をもって終了し、平成31年度以降は市(教育総務課、農政課)と重点4地区の学校栄養士、JAえちご上越、生産者が引き続き連携し、情報共有や協議、意見交換する中で経過観察及び供給体制の見直し、強化等のソフト支援に移行する。 ・本年度も「食育フォーラム」において、地場産野菜の学校給食への利用拡大に関する資料展示を行うなど、生産者の取組事例等を周知・PRを行ったが、来年度以降も機会を捉え、市の取組を発信し、“地域農業への理解の醸成”と“地産地消の一層の推進”を図ってきたい。</p>	<p>実績</p> <p>・重点4地区を対象に、学校給食用野菜の生産に係る初度的経費を支援するとともに、生産者やJA、小売店、教育委員会などの関係者と連携・協力し、生産・供給体制の強化を図った。これにより、重点4地区の取組面積は、対前年比95a増(目標値55a)の515aとなった。</p> <p>・H30.11.17「食育フォーラム」において、地場産野菜の学校給食への利用拡大に関する資料の展示を行い、市の方針や生産者の取組事例などを市民等へ広くPRした。</p> <p>・そのほか、学校やJA、教育委員会などの関係者との打合せ(3回)や給食運営協議会、区ごとに開催された生産者等関係者との打合せへ出席し、地場産野菜の生産・供給拡大の取組について説明するとともに、参加者と意見交換を行い、取組に向けた協力を呼びかけた。</p>

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		151店	156店	162店			170店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		13.56%	12.26%	16.79%			25.0%

平成30年度は、平成30年2学期末の数値

重点施策の目標	
<p>地産地消の推進</p> <p>消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。</p> <p>また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。</p>	

事業名	地場産野菜の地産地消拡大事業	担当課	農村振興課
-----	----------------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p style="text-align: center;">計画</p> <p>(目的) 「上越野菜」によって農を介した地域おこしを図るため、「上越野菜」の生産体制と調理・加工、販売までの流通体制を確立し、普及を図る。</p> <p>(内容) ・「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、流通体制の整備やブランド化を推進するための「上越野菜」のキャンペーンを実施する。</p>	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>(再掲) 「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行った。また、「上越野菜」の中でも作付面積が多い「えだまめ」「なす」を重点にPR活動を行い、市民への知名度向上を図った。</p> <p>(主な取組) ・8月1日(火)～13日(日)の間、市内59店舗において、上越産のえだまめが食べられる・買えるキャンペーンを実施した。参加店舗にはタペストリー・ミニのぼり旗を配布した。 ・8月5日(土)にキャンペーン中のイベントとして、JAえちご上越 あるん杜において、上越産えだまめの早もぎ選手権、「上越野菜」クイズ王など様々なイベントを実施した。(販売実績64,400円) ・「上越丸えんびつナス」が野菜ソムリエサミット(品評会)で銀賞を受賞し、野菜ソムリエから「自信をもって美味しい野菜・果物だ」とおすすめできる味と認定された。あるん畑、浦川原物産館で受賞の周知を実施した。 ・親子食農体験教室等を実施し、収穫体験や調理体験を通じて「上越野菜」の理解促進を図った。</p>
	<p style="text-align: center;">課題・評価</p> <p>・えだまめキャンペーンでは、全国的な天候不順による不作のため、キャンペーン期間中もえだまめが十分に流通できず、PRが難しかった。 ・イベントは概ね好評だったが、猛暑や地域の祭りと同じ日程になり、予想よりも来場者数が少なかったため、キャンペーンの時期等を検討する必要がある。 ・「上越丸えんびつナス」は野菜ソムリエサミット(品評会)から、おすすめできる味と認定されたので、来年度以降はさらなるPRを図り、販路拡大につなげていく必要がある。</p>	
平成30年度	<p style="text-align: center;">計画</p> <p>(目的) 「上越野菜」によって農を介した地域おこしを図るため、「上越野菜」の生産体制と調理・加工、販売までの流通体制を確立し、普及を図る。</p> <p>(内容) ・「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、流通体制の整備やブランド化を推進するための「上越野菜」のキャンペーンを実施する。</p>	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>(再掲) 「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行った。また、「上越野菜」の中でも作付面積が多い「えだまめ」「なす」を重点にPR活動を行い、市民への知名度向上を図った。</p> <p>(主な取組) ・8月3日(金)～25日(土)の間、市内41店舗において、上越産のえだまめが食べられる・買えるキャンペーンを実施した。参加店舗にはタペストリー・ミニのぼり旗を配布した。 ・8月3日(金)にキャンペーンのオープニングイベントとして、JAえちご上越 あるん村において、上越産えだまめのふるまい、つかみどり、「上越野菜」を使った夏野菜のだし、上越丸えんびつナスの試食を実施した。 ・8月20日(月)に親子食農体験教室を実施し、収穫体験や調理体験を通じて「上越野菜」の理解促進を図った。 ・10月20日(土)～21日(日)の「越後・謙信SAKEまつり」にて、「上越野菜」等の販売を行い、PR活動を行った。</p>
	<p style="text-align: center;">課題・評価</p> <p>・えだまめキャンペーンでは、干ばつなどの天候不順による不作のため、キャンペーン期間中もえだまめが十分に流通できず、PRが難しかった。 ・「上越丸えんびつナス」は野菜ソムリエサミット(品評会)から、おすすめできる味と認定されたので、今年度と同様にPRを実施し、販路拡大につなげていく必要がある。 ・「上越野菜」の中で、売上げが減少している品目もあるので、生産体制の充実が必要になるとされる。</p>	

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人	25人	38人			H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額(うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)	10,406万円 (4,359万円)	13,443万円 (7,662万円)			20,000万円(10,000万円)

平成30年度は、平成31年2月末の数値

平成30年度は、平成31年1月末の数値

重点施策の目標	
担い手の育成・確保等の推進 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。	

事業名	人・農地問題解決加速化支援事業	担当課	農政課
-----	-----------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	計画
	<p>(目的) 集落等における話し合いに基づき、人・農地プランの見直し等を推進するとともに、農業経営の法人化等を支援し、地域農業の維持・発展を図る。また、認定農業者の確保・育成や集落営農による組織化や法人化の促進、米価下落や産地間競争に対応できるよう経営体の体質強化を図る。</p> <p>(内容) 人・農地プランの見直し等の推進や作成検討会の開催、並びに集落営農・複数個別経営の法人化や法人経営に必要となる労務・財務管理等の研修会開催を支援するとともに、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会がコーディネーターを配置して行う、認定農業者や新規就農者の確保・育成、及び集落営農による法人化の促進等を支援する。</p>
	課題・評価
	<p>・未作成集落の解消を図るとともに、今後の地域農業のあり方など話し合いの内容を深める必要がある。また、平成30年からのコメの生産数量目標の配分方法の見直しや米の直接支払交付金の廃止による経営への影響が懸念されることから経営の改善に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>・平成31年度から適用される収入保険には、農業共済やナラン対策などの既存制度と重複して加入することができないことから、農業者個々の経営内容と制度等を照らし合わせて、自らが適切なセーフティネットを選択できるよう情報提供を行う必要がある。</p>

実績
<p>・検討会を2回開催し、集落の話し合いにより定めた地域の中心となる経営体への農地集積や農業経営の法人化、新規就農者の確保・育成を図るための支援を総合的に行った。 (平成29年度末プラン作成状況 対象集落713集落のうち660集落で554プランを作成済み、法人設立3法人)</p> <p>・担い手の経営強化等を目的とした研修会の実施(10研修会(11回実施)のべ参加者564人、9経営体)</p>

平成30年度	計画
	<p>(目的) 集落等における話し合いに基づき、人・農地プランの見直し等を推進するとともに、農業経営の法人化等を支援し、地域農業の維持・発展を図る。また、認定農業者の確保・育成や集落営農による組織化や法人化の促進、米価下落や産地間競争に対応できるよう経営体の体質強化を図る。</p> <p>(内容) 人・農地プランの見直し等の推進や作成検討会の開催、並びに関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会がコーディネーターを配置して行う、認定農業者や新規就農者の確保・育成、及び集落営農による法人化の促進等を支援する。</p>
	課題・評価
	<p>・国の事業実施要綱の全部改正に伴い、法人経営に必要となる労務・財務管理に関する研修会開催等の支援事業が廃止となり、平成30年度の上越市担い手育成総合支援協議会による研修会の開催が危ぶまれたが、上越市担い手育成総合協議会を構成する関係機関・団体や上越地域振興局の協力・連携により、各種研修会を開催することができた。</p> <p>・未作成集落の解消を図るとともに、今後の地域農業のあり方など話し合いの内容をより深める必要がある。また、今年度からの米の生産数量目標の配分や直接支払交付金の廃止による経営への影響が懸念されることから、経営の改善に向けた取組を強化する必要がある。</p>

実績
<p>・検討会を2回開催し、集落の話し合いにより定めた地域の中心となる経営体への農地集積や農業経営の法人化、新規就農者の確保・育成を図るための支援を総合的に行った。 (平成30年度末プラン作成状況 対象集落713集落のうち661集落で555プランを作成済み、法人設立3法人)</p> <p>・担い手の経営強化等を目的とした研修会の実施(6研修会 のべ参加者430人)</p>

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人	25人	38人			H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)	10,406万円 (4,359万円)	13,443万円 (7,662万円)			20,000万円 (10,000万円)

平成30年度は、平成31年2月末の数値

平成30年度は、平成31年1月末の数値

重点施策の目標
 担い手の育成・確保等の推進
 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。

事業名	農地の集積と集約化	担当課	農政課
-----	-----------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p>計画</p> <p>(目的) 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域を支援することにより、担い手への農地の集積・集約化を推進する。</p> <p>(内容) 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域に機構集積協力金を交付する。</p>	<p>実績</p> <p>・農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者や地域に機構集積協力補助金を交付し、地域を中心となる経営体への農地集積・集約化を推進した。 (地域集積協力金8地区8集落、経営転換協力金等194戸)</p>
	<p>課題・評価</p> <p>・平成30年からのコメの生産数量目標の配分方法の見直しや米の直接支払交付金の廃止による経営への影響が懸念されることから、生産コストの低減や担い手への農地集積をさらに推進し、米価下落や産地間競争に対応できる経営体の育成が必要である。</p>	

平成30年度	<p>計画</p> <p>(目的) 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域を支援することにより、担い手への農地の集積・集約化を推進する。</p> <p>(内容) 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域に機構集積協力金を交付する。</p>	<p>実績</p> <p>・農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者や地域に機構集積協力補助金を交付し、地域を中心となる経営体への農地集積・集約化を推進した。 (地域集積協力金9地区9集落、経営転換協力金等123戸)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定農業者の集積面積</td> <td>9,961.4ha</td> <td>10,165.0ha</td> <td>10,610.7ha</td> <td>11,148.0ha</td> <td>11,372.1ha</td> <td>11,648.7ha</td> <td>11,825.9ha</td> </tr> <tr> <td>農振農用地区域内の農地面積</td> <td>17,058.4ha</td> <td>17,102.0ha</td> <td>17,101.0ha</td> <td>17,108.0ha</td> <td>17,116.0ha</td> <td>17,120.0ha</td> <td>17,120.0ha</td> </tr> <tr> <td>集積率</td> <td>58.4%</td> <td>59.4%</td> <td>62.0%</td> <td>65.2%</td> <td>66.4%</td> <td>68.0%</td> <td>69.1%</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	認定農業者の集積面積	9,961.4ha	10,165.0ha	10,610.7ha	11,148.0ha	11,372.1ha	11,648.7ha	11,825.9ha	農振農用地区域内の農地面積	17,058.4ha	17,102.0ha	17,101.0ha	17,108.0ha	17,116.0ha	17,120.0ha	17,120.0ha	集積率	58.4%	59.4%	62.0%	65.2%	66.4%	68.0%	69.1%
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																										
認定農業者の集積面積	9,961.4ha	10,165.0ha	10,610.7ha	11,148.0ha	11,372.1ha	11,648.7ha	11,825.9ha																											
農振農用地区域内の農地面積	17,058.4ha	17,102.0ha	17,101.0ha	17,108.0ha	17,116.0ha	17,120.0ha	17,120.0ha																											
集積率	58.4%	59.4%	62.0%	65.2%	66.4%	68.0%	69.1%																											
<p>課題・評価</p> <p>・今年度から米の生産数量目標の配分や直接支払交付金が廃止されたことによる経営への影響が懸念されることから、生産コストの低減や担い手への農地集積をさらに推進し、米価下落や産地間競争に対応できる経営体の育成が必要である。</p>																																		

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人	25人	38人			H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額(うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)	10,406万円 (4,359万円)	13,443万円 (7,662万円)			20,000万円(10,000万円)

平成30年度は、平成31年2月末の数値

平成30年度は、平成31年1月末の数値

重点施策の目標	
担い手の育成・確保等の推進 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。	

事業名	新規就農者等定住転入促進事業	担当課	農政課
-----	----------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	計画	(目的) 都市から農村への「田園回帰の動き」に着目し、新規就農者の受入態勢を整備して、都市から上越市へ移住・定住の新しい流れを作り、新規就農者を確保・育成するとともに地域と農業の活性化を図る。 (内容) 集落や認定農業者に対するアンケート調査により、受入先を確保し、おためし農業体験を実施する。また、新規農業人フェア及び大学訪問等を通じて、上越市での就農希望者等を募集し、おためし農業体験参加者、研修生、独立・自営就農者等に対し、補助等の各種支援を実施する。	
	課題・評価	・新規農業人フェアは、就農に関する日本最大のイベントであり、農業や移住に興味を持つ方が多く来場することから、今後も継続して参加し、就農候補地として当市をPRすることにより、おためし農業体験参加者及び新規就農者の確保を図っていく。また、県農業大学の学生の中には「上越市で就業を考えている」人もいることから、大学等の訪問は効果的であると考えられる。 ・新規就農者が抱える「経営・栽培技術」、「営農資金の確保」、「農地の確保」の各課題に対し、県や市、JA等の関係機関によるサポートを行うほか、新規就農者を受入れる地域のサポート体制づくり、独立・自立に向けた支援策を強化する必要がある。	

実績	
	(1) 新規農業人フェア等への出展4回(7、10、1、2月) (2) 大学等訪問の実施(大学7校、農業大学3校、高校1校) (3) おためし農業体験 ・参加者4人(うち2名が平成30年より就業) (4) 補助金 ・おためし農業体験参加者補助(宿泊費:補助件数2件、支援対象者2名) " (レンタカー-使用料:補助件数1件、支援対象者1名) ・新規就農者住居費補助(8人) ・新規就農者大型特殊免許等取得補助(2人) ・新規就農者農業用機械購入補助(1人)

平成30年度	計画	(目的) 都市から農村への「田園回帰の動き」に着目し、新規就農者の受入態勢を整備して、都市から上越市へ移住・定住の新しい流れを作り、新規就農者を確保・育成するとともに地域と農業の活性化を図る。 (内容) 新規農業人フェア及び大学訪問等を通じて、上越市での就農希望者等を募集し、おためし農業体験参加者、研修生、独立・自営就農者等に対し、補助等の各種支援を実施する。	
	課題・評価	・新規農業人フェアは、就農に関する日本最大のイベントであり、農業や移住に興味を持つ方が多く来場することから、今後も継続して参加し、就農候補地として当市をPRすることにより、おためし農業体験参加者及び新規就農者の確保を図っていく。また、県農業大学の学生の中には「上越市で就業を考えている」人もいることから、大学等の訪問は効果的であると考えられる。 ・一方で、新規就農者の栽培技術の習得や農地の確保が課題となっており、市や県、JA等の関係機関による支援体制の強化はもとより、新規就農者を受入れる集落等のサポート体制を整える必要がある。	

実績																	
	(1) 新規農業人フェア等への出展2回(7月) (2) 大学等訪問の実施(大学4校、農業大学2校、高校1校) (3) おためし農業体験 ・参加者11人(述べ12人、うち1名が平成31年3月より就業) (4) 補助金 ・おためし農業体験参加者補助(宿泊費:補助件数5件、支援対象4名) " (レンタカー-使用料:補助件数0件、支援対象者0名) ・新規就農者住居費補助(8人) ・新規就農者大型特殊免許等取得補助(2人) ・新規就農者農業用機械購入補助(4人) ・新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助(1人) ・新規就農者サポートモデル事業補助(1地区)																
定着率(新規就農者・農業法人等への就業者)																	
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>定着率</td> <td>79.3%</td> <td>64.3%</td> <td>82.1%</td> <td>86.7%</td> <td>100.0%</td> <td>96.0%</td> <td>97.4%</td> </tr> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	定着率	79.3%	64.3%	82.1%	86.7%	100.0%	96.0%	97.4%
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度										
定着率	79.3%	64.3%	82.1%	86.7%	100.0%	96.0%	97.4%										

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人	25人	38人			H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)	10,406万円 (4,359万円)	13,443万円 (7,662万円)			20,000万円 (10,000万円)

平成30年度は、平成31年2月末の数値

平成30年度は、平成31年1月末の数値

<p align="center">重点施策の目標</p> <p>担い手の育成・確保等の推進 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。</p>
--

事業名	農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金給付事業)	担当課	農政課
-----	---------------------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p align="center">計画</p> <p>(目的) 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援し、就農後の定着を図る。</p> <p>(内容) 原則45歳未満で新たに独立・自営により就農した者に対し、就農直後(5年以内)の経営確立を支援する資金を交付する。</p>	<p align="center">実績</p> <p>・就農直後(5年以内)の新規就農者に農業次世代人材投資資金(経営開始型)を交付し、就農後の定着を支援した。 (対象 27人)</p>
	<p align="center">課題・評価</p> <p>・青年等就農計画(経営開始計画)の達成に向け、関係機関と連携し経営発展を支援する必要がある。 ・新規就農者が抱える「経営・栽培技術」、「営農資金の確保」、「農地の確保」の各課題に対応できるよう、県や市、JA等で構成するサポートチームによる栽培技術や経営確立に向けた指導、相談等を行う必要がある。</p>	

平成30年度	<p align="center">計画</p> <p>(目的) 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援し、就農後の定着を図る。</p> <p>(内容) 原則45歳未満で新たに独立・自営により就農した者に対し、就農直後(5年以内)の経営確立を支援する資金を交付する。</p>	<p align="center">実績</p> <p>・就農直後(5年以内)の新規就農者に農業次世代人材投資資金(経営開始型)を交付し、就農後の定着を支援した。 (対象 22人)</p>
	<p align="center">課題・評価</p> <p>・青年等就農計画(経営開始計画)の達成に向け、関係機関と連携し経営発展を支援する必要がある。 ・新規就農者が抱える「経営・栽培技術」、「営農資金の確保」、「農地の確保」の各課題に対応できるよう、県や市、JA、農業委員会等で構成するサポートチームによる栽培技術や経営確立に向けた指導、相談等を行う必要がある。</p>	

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人	25人	38人			H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)	10,406万円 (4,359万円)	13,443万円 (7,662万円)			20,000万円 (10,000万円)

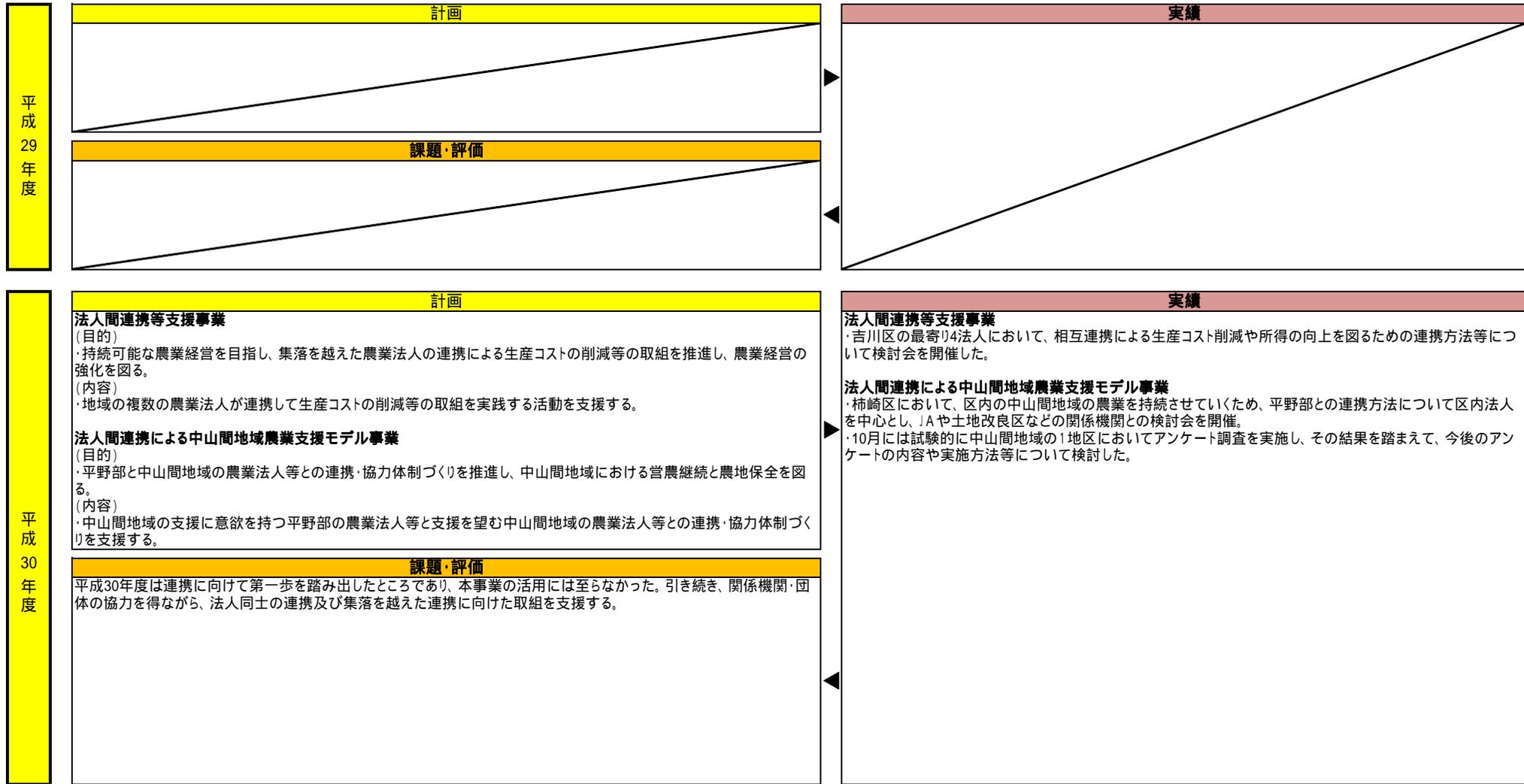
平成30年度は、平成31年2月末の数値

平成30年度は、平成31年1月末の数値

重点施策の目標
 担い手の育成・確保等の推進
 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。

事業名 法人間連携等支援事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題



区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人	25人	38人			H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額(うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)	10,406万円 (4,359万円)	13,443万円 (7,662万円)			20,000万円(10,000万円)

平成30年度は、平成31年2月末の数値

平成30年度は、平成31年1月末の数値

重点施策の目標	
農業者の経営安定確保 農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。	

事業名	土地改良事業	担当課	農林水産整備課
-----	--------	-----	---------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<table border="1"> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td> <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)をはじめ、ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 13地区(合併前上越市、三和区、板倉区、清里区) 県営農地環境整備事業 7地区(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区) 県営ため池等整備事業 6地区(合併前上越市、吉川区、三和区) 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区(頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区) 県営かんがい排水事業 1地区(大潟区、吉川区) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 13地区 三和中部第1地区、三和南部地区、三和中部第2地区、中江北部第2地区、津有南部第2地区、津有南部第1地区、新道地区、木島地区、高野地区、今池地区、岡野町地区、中江有田地区、広島地区で事業実施 *今池地区、岡野町地区、中江有田地区、広島地区は事業採択前の調査事業 県営農地環境整備事業 7地区 宇津俣地区、上岡地区、上達地区、水野下牧地区、坪野地区、樽田地区、道之下地区で事業実施 県営ため池等整備事業 5地区 赤沢地区、柿谷地区、三ヶ字地区、石沢地区、松本地区で事業実施 未沢地区は、工法検討のためH29実績なし 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区 潟川2期地区、赤川で事業実施 県営かんがい排水事業 1地区 舟入川で事業実施 </td> </tr> <tr> <th>課題・評価</th> <th></th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)について、3地区の事業が完了した。 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)により、県及び関係土地改良区と連携し、事業の進捗を図るとともに、担い手への農地集積率の一層の向上を目指していく。 中山間地域において、県営農地環境整備事業を促進するなど、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っていく。 農業所得の向上を図るため、関係機関と連携し、園芸作物(高収益作物)の導入を推進していく。 </td> <td></td> </tr> </table>	計画	実績	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)をはじめ、ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 13地区(合併前上越市、三和区、板倉区、清里区) 県営農地環境整備事業 7地区(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区) 県営ため池等整備事業 6地区(合併前上越市、吉川区、三和区) 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区(頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区) 県営かんがい排水事業 1地区(大潟区、吉川区) 	<ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 13地区 三和中部第1地区、三和南部地区、三和中部第2地区、中江北部第2地区、津有南部第2地区、津有南部第1地区、新道地区、木島地区、高野地区、今池地区、岡野町地区、中江有田地区、広島地区で事業実施 *今池地区、岡野町地区、中江有田地区、広島地区は事業採択前の調査事業 県営農地環境整備事業 7地区 宇津俣地区、上岡地区、上達地区、水野下牧地区、坪野地区、樽田地区、道之下地区で事業実施 県営ため池等整備事業 5地区 赤沢地区、柿谷地区、三ヶ字地区、石沢地区、松本地区で事業実施 未沢地区は、工法検討のためH29実績なし 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区 潟川2期地区、赤川で事業実施 県営かんがい排水事業 1地区 舟入川で事業実施 	課題・評価		<ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)について、3地区の事業が完了した。 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)により、県及び関係土地改良区と連携し、事業の進捗を図るとともに、担い手への農地集積率の一層の向上を目指していく。 中山間地域において、県営農地環境整備事業を促進するなど、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っていく。 農業所得の向上を図るため、関係機関と連携し、園芸作物(高収益作物)の導入を推進していく。 		
	計画	実績								
<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)をはじめ、ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 13地区(合併前上越市、三和区、板倉区、清里区) 県営農地環境整備事業 7地区(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区) 県営ため池等整備事業 6地区(合併前上越市、吉川区、三和区) 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区(頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区) 県営かんがい排水事業 1地区(大潟区、吉川区) 	<ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 13地区 三和中部第1地区、三和南部地区、三和中部第2地区、中江北部第2地区、津有南部第2地区、津有南部第1地区、新道地区、木島地区、高野地区、今池地区、岡野町地区、中江有田地区、広島地区で事業実施 *今池地区、岡野町地区、中江有田地区、広島地区は事業採択前の調査事業 県営農地環境整備事業 7地区 宇津俣地区、上岡地区、上達地区、水野下牧地区、坪野地区、樽田地区、道之下地区で事業実施 県営ため池等整備事業 5地区 赤沢地区、柿谷地区、三ヶ字地区、石沢地区、松本地区で事業実施 未沢地区は、工法検討のためH29実績なし 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区 潟川2期地区、赤川で事業実施 県営かんがい排水事業 1地区 舟入川で事業実施 									
課題・評価										
<ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)について、3地区の事業が完了した。 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)により、県及び関係土地改良区と連携し、事業の進捗を図るとともに、担い手への農地集積率の一層の向上を目指していく。 中山間地域において、県営農地環境整備事業を促進するなど、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っていく。 農業所得の向上を図るため、関係機関と連携し、園芸作物(高収益作物)の導入を推進していく。 										
平成30年度	<table border="1"> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td> <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)をはじめ、水路・ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 14地区(合併前上越市、大潟区、吉川区、板倉区、清里区、三和区) 県営農地環境整備事業 7地区(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区) 県営ため池等整備事業 9地区(合併前上越市、吉川区、三和区) 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区(頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区) 県営かんがい排水事業 1地区(大潟区、吉川区) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 14地区 三和中部第1地区、三和南部地区、中江北部第2地区、新道地区、木島地区、高野地区、今池地区、岡野町地区、広島地区、中江有田地区、原之町地区、石沢地区、島田地区、東潟地区で事業実施 *中江有田地区、原之町地区、石沢地区、島田地区、東潟地区は事業採択前の調査事業 県営農地環境整備事業 7地区 宇津俣地区、上岡地区、上達地区、水野下牧地区、坪野地区、樽田地区、道之下地区で事業実施 県営ため池等整備事業 9地区 未沢地区、柿谷地区、三ヶ字地区、石沢地区、松本地区、三和地区、東立ヶ内地区、曲り戸地区、市之瀬地区で事業実施 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区 潟川2期地区、赤川地区で事業実施 県営かんがい排水事業 1地区 舟入川地区で事業実施 </td> </tr> <tr> <th>課題・評価</th> <th></th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)について、3地区が事業採択され、新たに4地区が平成32年度採択に向け調査計画に着手した。 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)により、県及び関係土地改良区と連携し、事業の進捗を図るとともに、担い手への農地集積率の一層の向上を目指していく。 中山間地域において、県営農地環境整備事業を促進するなど、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っていく。 農業所得の向上を図るため、関係機関と連携し、園芸作物(高収益作物)の導入を推進していく。 </td> <td></td> </tr> </table>	計画	実績	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)をはじめ、水路・ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 14地区(合併前上越市、大潟区、吉川区、板倉区、清里区、三和区) 県営農地環境整備事業 7地区(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区) 県営ため池等整備事業 9地区(合併前上越市、吉川区、三和区) 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区(頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区) 県営かんがい排水事業 1地区(大潟区、吉川区) 	<ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 14地区 三和中部第1地区、三和南部地区、中江北部第2地区、新道地区、木島地区、高野地区、今池地区、岡野町地区、広島地区、中江有田地区、原之町地区、石沢地区、島田地区、東潟地区で事業実施 *中江有田地区、原之町地区、石沢地区、島田地区、東潟地区は事業採択前の調査事業 県営農地環境整備事業 7地区 宇津俣地区、上岡地区、上達地区、水野下牧地区、坪野地区、樽田地区、道之下地区で事業実施 県営ため池等整備事業 9地区 未沢地区、柿谷地区、三ヶ字地区、石沢地区、松本地区、三和地区、東立ヶ内地区、曲り戸地区、市之瀬地区で事業実施 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区 潟川2期地区、赤川地区で事業実施 県営かんがい排水事業 1地区 舟入川地区で事業実施 	課題・評価		<ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)について、3地区が事業採択され、新たに4地区が平成32年度採択に向け調査計画に着手した。 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)により、県及び関係土地改良区と連携し、事業の進捗を図るとともに、担い手への農地集積率の一層の向上を目指していく。 中山間地域において、県営農地環境整備事業を促進するなど、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っていく。 農業所得の向上を図るため、関係機関と連携し、園芸作物(高収益作物)の導入を推進していく。 		
	計画	実績								
<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)をはじめ、水路・ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 14地区(合併前上越市、大潟区、吉川区、板倉区、清里区、三和区) 県営農地環境整備事業 7地区(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区) 県営ため池等整備事業 9地区(合併前上越市、吉川区、三和区) 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区(頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区) 県営かんがい排水事業 1地区(大潟区、吉川区) 	<ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 14地区 三和中部第1地区、三和南部地区、中江北部第2地区、新道地区、木島地区、高野地区、今池地区、岡野町地区、広島地区、中江有田地区、原之町地区、石沢地区、島田地区、東潟地区で事業実施 *中江有田地区、原之町地区、石沢地区、島田地区、東潟地区は事業採択前の調査事業 県営農地環境整備事業 7地区 宇津俣地区、上岡地区、上達地区、水野下牧地区、坪野地区、樽田地区、道之下地区で事業実施 県営ため池等整備事業 9地区 未沢地区、柿谷地区、三ヶ字地区、石沢地区、松本地区、三和地区、東立ヶ内地区、曲り戸地区、市之瀬地区で事業実施 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区 潟川2期地区、赤川地区で事業実施 県営かんがい排水事業 1地区 舟入川地区で事業実施 									
課題・評価										
<ul style="list-style-type: none"> 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)について、3地区が事業採択され、新たに4地区が平成32年度採択に向け調査計画に着手した。 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)により、県及び関係土地改良区と連携し、事業の進捗を図るとともに、担い手への農地集積率の一層の向上を目指していく。 中山間地域において、県営農地環境整備事業を促進するなど、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っていく。 農業所得の向上を図るため、関係機関と連携し、園芸作物(高収益作物)の導入を推進していく。 										

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人	25人	38人			H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)	10,406万円 (4,359万円)	13,443万円 (7,662万円)			20,000万円 (10,000万円)

平成30年度は、平成31年2月末の数値

平成30年度は、平成31年1月末の数値

重点施策の目標
 農業者の経営安定確保
 農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。

事業名 園芸振興事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	計画	(目的) ・園芸生産の拡大 ・複合営農の推進による農業所得の向上、経営体制の強化 (内容) ・えだまめの生産拡大に要する初次的経費の一部を支援する。 ・水田をフル活用したキャベツ、ブロッコリー、カリフラワーの生産拡大に要する初次的経費の一部を支援する。 ・園芸用ハウス及び園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援する。
	課題・評価	・重点品目として生産拡大を支援してきたえだまめについて、順調に面積拡大が図られたが、7月上旬の大雨や収穫期に長雨に見舞われたことで、販売額は昨年実績を下回った。 ・引き続き水田フル活用による園芸導入、作付拡大の取組を中心とした園芸振興に取り組み、水稲単作経営から園芸を取り入れた複合営農への転換を推進し、農業所得の向上、経営の体制強化を図る。 ・平成30年産から国による米の生産数量目標配分が廃止されるとともに、10a当たり7,500円の直接支払交付金についても廃止されるなど、水稲農家の経営への影響が懸念されることから、園芸品目の導入による経営の複合化を推進し、安定した所得を確保する必要がある。
	実績	・えだまめやえだまめ後作のキャベツ・ブロッコリー等秋冬野菜の生産に係る初次的経費の一部を支援し、園芸生産の拡大と農家所得の向上を図った。(H28 H29拡大面積：えだまめ7.7ha、えだまめ後作(キャベツ・ブロッコリー・カリフラワー)2.2ha) ・県事業を活用し、パイプハウスの導入を支援することで、施設園芸による周年栽培の取組拡大を図った。

平成30年度	計画	(目的) ・園芸生産の拡大 ・複合営農の推進による農業所得の向上、経営体制の強化 (内容) ・えだまめの生産拡大に要する初次的経費の一部を支援する。 ・水田をフル活用したキャベツ、ブロッコリー、カリフラワーの生産拡大に要する初次的経費の一部を支援する。 ・県単事業を活用し、園芸用ハウス及び園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援する。
	課題・評価	・重点品目として生産拡大を支援してきたえだまめについて、順調に面積拡大が図られ、前年比16.5ha増の52.1haの生産面積となった。販売金額についても、前年比33,030千円増の76,619千円となるなど、えだまめ販売額1億円の達成を目指してJAなどの関係機関と協議を進めている。 ・引き続き水田フル活用による園芸導入、作付拡大の取組を中心とした園芸振興に取り組み、水稲単作経営から園芸を取り入れた複合営農への転換を推進し、農業所得の向上、経営の体制強化を図る。 ・平成30年産から国による米の生産数量目標配分が廃止されるとともに、10a当たり7,500円の直接支払交付金についても廃止されるなど、水稲農家の経営への影響が懸念されることから、園芸品目の導入による経営の複合化を推進し、安定した所得を確保する必要がある。
	実績	・えだまめやえだまめ後作のキャベツ・ブロッコリー等秋冬野菜の生産に係る初次的経費の一部を支援し、園芸生産の拡大と農家所得の向上を図った。(H29 H30拡大面積：えだまめ16.5ha、えだまめ後作(キャベツ・ブロッコリー・カリフラワー)8.4ha)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
重点品目のJA共販実績 11品目	11,802万円	11,430万円	12,613万円	10,406万円	13,443万円

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人	25人	38人			H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)	10,406万円 (4,359万円)	13,443万円 (7,662万円)			20,000万円 (10,000万円)

平成30年度は、平成31年2月末の数値

平成30年度は、平成31年1月末の数値

重点施策の目標	
農業者の経営安定確保 農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。	

事業名	畜産振興事業	担当課	農政課
-----	--------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p style="text-align: center;">計画</p> <p>(目的) ・畜産農家の経営安定 ・肉用牛生産基盤の維持・強化</p> <p>(内容) ・受精卵移植による優良子牛の生産や流通経費等を支援する。 ・伝染病予防注射及び畜舎消毒等の衛生対策に対し支援する。 ・肉用繁殖牛貸付事業を活用した農家への肉用繁殖牛の貸付を行う。</p>	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>・受精卵移植及び人工授精による子牛生産を支援し、優良な肉用子牛の生産の拡大を図った。また、肥育牛農家の行う肉用子牛の導入を支援し、地場産牛生産基盤の強化を図った。(「肉用子牛振興対策事業」)</p> <p>▶ 伝染病予防注射や畜舎消毒等の衛生対策の取組を支援し、家畜伝染病の発生を未然に防止するとともに、衛生的な生産環境の実現による農家の経営安定を推進した。(「家畜衛生対策事業」)</p> <p>・畜産物の流通経費や放牧場への牛の輸送費を一部助成し、農家負担の軽減を図った。(「畜産物流通対策事業費補助金」)</p> <p>・肉用繁殖牛貸付事業により、新たに3戸の畜産農家に計4頭の繁殖牛を貸し付け、農家の初期投資の軽減と規模拡大を支援した。(「肉用繁殖牛貸付事業」)</p> <p>▶ 平成27年産米から市内の畜産農家における飼料用米の利用が開始され、飼料用米の地域内利用が進んだ。また、平成28年7月にオープンした「Aえちご上越「あるんの杜」において、飼料用米を給与した牛及び豚肉が取り扱われるようになり、地場産畜産物の消費拡大が進んでいる。(28年産米利用実績:約195トン)</p>
	<p style="text-align: center;">課題・評価</p> <p>・意欲ある担い手が将来にわたって安定的に経営を行えるよう、引き続き各種支援を継続して実施する。 ・JA及び県農業普及指導センター等の関係機関と連携し、配合飼料の代替となる飼料用米の利用拡大並びに稲WCS等の自給飼料の利用拡大を引き続き推進する。</p>	

平成30年度	<p style="text-align: center;">計画</p> <p>(目的) ・畜産農家の経営安定 ・肉用牛生産基盤の維持・強化</p> <p>(内容) ・受精卵移植による優良子牛の生産や流通経費等を支援する。 ・伝染病予防注射及び畜舎消毒等の衛生対策に対し支援する。 ・肉用繁殖牛貸付事業を活用した農家への肉用繁殖牛の貸付を行う。</p>	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>・受精卵移植及び人工授精による子牛生産を支援し、優良な肉用子牛の生産の拡大を図った。また、肥育牛農家の行う肉用子牛の導入を支援し、地場産牛生産基盤の強化を図った。(「肉用子牛振興対策事業」)</p> <p>▶ 伝染病予防注射や畜舎消毒等の衛生対策の取組を支援し、家畜伝染病の発生を未然に防止するとともに、衛生的な生産環境の実現による農家の経営安定を推進した。(「家畜衛生対策事業」)</p> <p>・畜産物の流通経費や放牧場への牛の輸送費を一部助成し、農家負担の軽減を図った。(「畜産物流通対策事業費補助金」)</p> <p>▶ 平成27年産米から市内の畜産農家における飼料用米の利用が開始され、飼料用米の地域内利用が進んだ。また、平成28年7月にオープンした「Aえちご上越「あるんの杜」において、飼料用米を給与した牛及び豚肉が取り扱われるようになり、地場産畜産物の消費拡大が進んでいる。(29年産米利用実績:約211トン)</p>
	<p style="text-align: center;">課題・評価</p> <p>・意欲ある担い手が将来にわたって安定的に経営を行えるよう、引き続き各種支援を継続して実施する。 ・JA及び県農業普及指導センター等の関係機関と連携し、配合飼料の代替となる飼料用米の利用拡大並びに稲WCS等の自給飼料の利用拡大を引き続き推進する。</p>	

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人	25人	38人			H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)	10,406万円 (4,359万円)	13,443万円 (7,662万円)			20,000万円 (10,000万円)

平成30年度は、平成31年2月末の数値

平成30年度は、平成31年1月末の数値

重点施策の目標
 農業者の経営安定確保
 農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。

事業名 経営所得安定対策推進事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	計画	<p>(目的) 経営所得安定対策制度の円滑な実施等により、需要に応じた米生産を推進するとともに、水田フル活用ビジョンに基づく特色ある産品づくりを進めることにより、力強い農業の確立を目指す。</p> <p>(内容) 水田フル活用ビジョンに基づき、「需要に応じた生産」と「戦略作物等の産地づくり」により、力強い農業構造の確立を目指し活動する上越市農業再生協議会の円滑な業務を支援するとともに、農業所得を確保するため、生産コスト削減に向けた省力・低コスト栽培技術の導入を推進する。</p>
	課題・評価	<p>引き続き関係機関と連携し、経営所得安定対策等の普及を推進するとともに、平成30年産からの国による生産数量目標の廃止等の変化に対応するため、需要に応じた多様な米生産とともに収量の向上など収入確保と生産コスト削減を推進することにより農業所得を確保する必要がある。</p>

実績																																		
<p>水田のフル活用を推進するための主な戦略作物である飼料用米は1,053.15ha、大豆は598.04haとなり、戦略作物全体の作付面積は2,432.41haとなった。その結果、主食用水稻作付面積は10,035.63haとなり、生産数量目標10,186.09haの目標を達成(自主的取組参考値も達成)し、需給に即した生産を実施することができた。</p> <p>市やA等の関係団体で構成する上越市農業再生協議会が、米の需給調整や産地づくり対策、経営所得安定対策の推進に取り組んだことにより、市全体の生産数量目標を達成するとともに、多くの農業者が経営所得安定対策に加入したことで、農業経営の安定化につながった。</p> <p>「30年産に向けた水田フル活用案作成ワーキングチーム」において、平成30年産に向けた市としての戦略案をまとめ、農業者に対して説明を行った。また、米の相対価格の推移や米卸・小売業の需要動向などの情報提供も行った。</p>																																		
<p>米の直接支払交付金の加入割合(交付対象面積:自家消費分10a控除後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>主食用水稻作付面積</th> <th>交付対象面積</th> <th>加入割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年産</td> <td>5,387人</td> <td>10,849ha</td> <td>9,956ha</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>26年産</td> <td>4,976人</td> <td>10,627ha</td> <td>9,758ha</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>27年産</td> <td>4,427人</td> <td>10,233ha</td> <td>9,313ha</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>28年産</td> <td>4,098人</td> <td>10,242ha</td> <td>9,390ha</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>29年産</td> <td>3,827人</td> <td>10,036ha</td> <td>9,193ha</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>						人数	主食用水稻作付面積	交付対象面積	加入割合	25年産	5,387人	10,849ha	9,956ha	92%	26年産	4,976人	10,627ha	9,758ha	92%	27年産	4,427人	10,233ha	9,313ha	91%	28年産	4,098人	10,242ha	9,390ha	92%	29年産	3,827人	10,036ha	9,193ha	92%
	人数	主食用水稻作付面積	交付対象面積	加入割合																														
25年産	5,387人	10,849ha	9,956ha	92%																														
26年産	4,976人	10,627ha	9,758ha	92%																														
27年産	4,427人	10,233ha	9,313ha	91%																														
28年産	4,098人	10,242ha	9,390ha	92%																														
29年産	3,827人	10,036ha	9,193ha	92%																														

平成30年度	計画	<p>(目的) 平成30年産からの米政策の見直しや米の需給見通し等を踏まえ、農業者を始め関係団体及び集荷業者等と連携して、需要に応じた米生産を確実に実行するとともに、水田フル活用ビジョンに基づく特色ある農産品の生産により、農業の持続的な発展を目指す。</p> <p>(内容) 水田フル活用ビジョンに基づき、「需要に応じた生産」と「戦略作物等の産地づくり」により、農業の持続的な発展を推進するとともに、農業所得を確保するため、農業経営のコスト削減と効率的な生産体制を確立する。</p>
	課題・評価	<p>今後も引き続き、関係機関・団体と連携しながら、米価や市場の動向を的確に捉えた「需要に応じた米生産」を確実に実行するとともに、近年技術革新が進む省力・低コスト栽培技術の導入による「生産コスト削減」など、農業所得の確保・向上につながる取組を一層推進し、基幹産業である農業を持続的に発展させる。</p>

実績																																													
<p>「コシヒカリ」に偏重した生産から、市場が求める多様な需要に対応するため、取引先から引き合いの強い「上越特産米みずほの輝き」及び業務用向けの新品種「つきあかり」の生産を拡大することなどにより、「需要に応じた多様な米生産」が行われた。</p> <p>主食用米の作付面積が平成29年産の10,036haよりも509ha(5.1%)増加したほか、実需の動向による加工用米の作付面積の増加により、飼料用米の作付面積が大幅に減少したが、市全体の作付面積に大きな変動はない。</p> <p>なお、外食・中食用米の需要の高まりを受けて、主食用米のうち業務用米「つきあかり」の作付面積が大幅(8.8倍)に増加した。</p> <p>また、コスト削減については、ICTシステムを活用した生産管理の実証事業を行い、その有効性を発信し普及促進を図るとともに、これまで空中防除作業が困難であった中山間地域のほ場において、ドローンによる防除試験を行い、本格実施に向けた体制整備を進めた。</p>																																													
<p>主要水稻品種の作付面積及び作付割合(JAえちご上越管内)(単位:ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品種名</th> <th colspan="2">29年産</th> <th colspan="2">30年産</th> <th rowspan="2">前年比 B-A</th> </tr> <tr> <th>作付面積 A</th> <th>作付割合</th> <th>作付面積 B</th> <th>作付割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コシヒカリ</td> <td>6,642</td> <td>62.1%</td> <td>5,711</td> <td>50.6%</td> <td>931 (14.0%)</td> </tr> <tr> <td>こしいぶき</td> <td>1,694</td> <td>15.9%</td> <td>1,624</td> <td>14.4%</td> <td>70 (4.1%)</td> </tr> <tr> <td>みずほの輝き</td> <td>883</td> <td>8.3%</td> <td>990</td> <td>8.8%</td> <td>107 (1.1倍)</td> </tr> <tr> <td>つきあかり</td> <td>76</td> <td>0.7%</td> <td>672</td> <td>6.0%</td> <td>596 (8.8倍)</td> </tr> <tr> <td>新之助</td> <td>74</td> <td>0.7%</td> <td>162</td> <td>1.4%</td> <td>88 (2.2倍)</td> </tr> </tbody> </table>						品種名	29年産		30年産		前年比 B-A	作付面積 A	作付割合	作付面積 B	作付割合	コシヒカリ	6,642	62.1%	5,711	50.6%	931 (14.0%)	こしいぶき	1,694	15.9%	1,624	14.4%	70 (4.1%)	みずほの輝き	883	8.3%	990	8.8%	107 (1.1倍)	つきあかり	76	0.7%	672	6.0%	596 (8.8倍)	新之助	74	0.7%	162	1.4%	88 (2.2倍)
品種名	29年産		30年産		前年比 B-A																																								
	作付面積 A	作付割合	作付面積 B	作付割合																																									
コシヒカリ	6,642	62.1%	5,711	50.6%	931 (14.0%)																																								
こしいぶき	1,694	15.9%	1,624	14.4%	70 (4.1%)																																								
みずほの輝き	883	8.3%	990	8.8%	107 (1.1倍)																																								
つきあかり	76	0.7%	672	6.0%	596 (8.8倍)																																								
新之助	74	0.7%	162	1.4%	88 (2.2倍)																																								

区分	農業に関する施策	将来像4	環境にやさしい農業に取り組むまち					
指標1	環境保全型農業直接支払交付金	取組組織数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
			80組織	82組織	64組織			90組織
		交付面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
			1,163ha	1,063ha	931ha			1,320ha

平成30年度は、平成31年2月時点の見込値

平成30年度は、平成31年2月時点の見込値

重点施策の目標	
環境保全型農業の推進 農業の環境への負荷の低減を図るため、環境保全型農業の実践に取組み、化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減した水稻栽培を推進する。	

事業名	環境保全型農業直接支払交付金	担当課	農政課
-----	----------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p style="text-align: center;">計画</p> <p>(目的) ・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を推進する。</p> <p>(内容) ・取組を行った複数戸の農業者で構成する農業者グループに対し、環境保全型農業直接支払交付金による支援を行う。</p>	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を行った農業者に対し、取組面積に応じて交付金を交付。 ・平成29年度取組実績面積は1,062.85ha ▶ 秋の長雨など天候不順の影響により、収穫作業が遅れ、計画どおりに作業が進まなかったことや、ほ場状態が悪く取組ができなかったことにより取組面積が当初の1,409haから1,063haに減少した。</p>
	<p style="text-align: center;">課題・評価</p> <p>・地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献し、制度周知のチラシの配布や制度説明会を適宜実施することにより制度の浸透を図り、効果が高い取組を一層、推進する。 ・平成30年度から交付対象者要件が変更され、取組者には国際水準GAPの取組が必須となることから、取組組織に対して制度の変更内容を文書でお知らせするとともに、事業説明会を開催して制度改正内容の説明や資料配布を行うことで、制度内容の理解を深め、取組者が継続して取組を行えるよう支援を行う。</p>	

平成30年度	<p style="text-align: center;">計画</p> <p>(目的) ・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を推進する。</p> <p>(内容) ・新たに要件化された国際水準GAPの実施に向けて、関係機関と連携しながら理解浸透のための研修会の開催やチラシの配布を行うとともに、取組を行う複数戸の農業者で構成する農業者グループに対し、環境保全型農業直接支払交付金による支援を行う。</p>	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>・制度変更に伴う国際水準GAP実施の要件化について、取組組織に対してチラシの配布を行い、周知徹底を図った。 ・上越地域振興局と2市の共催により、国際水準GAPの実施に向けた研修会を3回開催した結果、交付対象者184人を上回る203人の受講があり、交付対象者以外の農業者へもGAPの有用性を啓発することができた。 ▶ 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を行った農業者に対し、取組面積に応じて交付金を交付。 ・平成30年度取組実績見込面積は930.67ha ・天候不順(長雨)の影響や国際水準GAP実施の要件化による取組の見合わせなどにより、取組面積が当初の1,374haから931haに減少した。</p>
	<p style="text-align: center;">課題・評価</p> <p>・引き続き、チラシの配布や事業説明会を通して、新規取組者の掘り起しに努めるとともに、既取組者に対しては、継続して取組を行えるよう支援を講じていく。</p>	

区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち				
指標1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		74.9%	74.9%	75.3%			80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		211集落	212集落	212集落			H37年度まで212集落の維持

重点施策の目標
 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
 多様な主体の参画を得て農地や農業用水路等の農業用施設の適切な保全管理並びに補修・更新等を行うことにより、農村環境の向上及び農業用施設の長寿命化に対する地域活動を支援する。

事業名 多面的機能支払交付金(農地維持支払) **担当課** 農林水産整備課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p align="center">計画</p> <p>(目的) ・農業者及び非農業者が共同して取り組む農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、農業生産基盤である農用地・水路・農道等の保全と質的向上の取組を推進する。</p> <p>(内容) ・農地・農業用水等の保全向上に関する組織ぐるみの共同活動に対して、引き続き支援を行うとともに、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化に資する補修・更新等を行う向上活動に対して、支援を実施する。</p>	<p align="center">実績</p> <p>・農地維持支払については、302活動組織が12,788.33haの対象農用地において水路・農道の草刈り等基礎的な保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が74.9%で昨年度から変更なし) ・資源向上支払(共同)については、249活動組織が11,599.79haの対象農用地において水路・農道等の農業用施設の軽微な補修や植栽やごみ拾い等の農村環境保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が67.8%から68.0%に増加) ・資源向上支払(長寿命化)については、155の活動組織が7,708.20haの対象農用地において、農道・水路・ため池の長寿命化に資する補修・更新活動を実施した。(農振農用地に占める割合が42.8%から45.2%に増加)</p>
	<p align="center">課題・評価</p> <p>・農業者だけでは農地・農業用施設を保全管理していくことが一層困難になってきていることから、引き続き共同活動の支援が求められている。 ・地元説明や文書等を通じて本制度の周知に努めたが、未取組集落の多くは、合意形成が得られないことや高齢化に伴い15年間農地を維持することへの不安が理由となっており、今後、取組面積の大幅な増加は見込めない状況となっている。 ・長寿命化については、継続・新規・再認定とも満額交付を行い、農用地、水路、農道等の農業用施設の長寿命化が図られた。 ・活動組織の広域化について、各活動組織の事務負担の軽減や農業用施設の補修をまとめて行うことで、コストの削減や工期を短くするなど、より効率的な維持管理ができるよう、地元説明等を進めていく必要がある。</p>	
平成30年度	<p align="center">計画</p> <p>(目的) ・農業者及び非農業者が共同で取り組む農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、農業生産基盤である農用地・水路・農道等の保全と質的向上の取組を推進する。</p> <p>(内容) ・農業者等で構成される活動組織の共同活動に対し、引き続き支援を行うとともに、老朽化が進む農業用排水路等の補修や長寿命化のための活動に対して、支援を実施する。</p>	<p align="center">実績</p> <p>・農地維持支払については、304活動組織が12,847.44haの対象農用地において水路・農道の草刈り等基礎的な保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が74.9%から75.3%に増加) ・資源向上支払(共同)については、250活動組織が11,645.98haの対象農用地において水路・農道等の農業用施設の軽微な補修や植栽やごみ拾い等の農村環境保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が68.0%から68.2%に増加) ・資源向上支払(長寿命化)については、159の活動組織が7,930.68haの対象農用地において、農道・水路・ため池の長寿命化に資する補修・更新活動を実施した。(農振農用地に占める割合が45.2%から46.5%に増加)</p>
	<p align="center">課題・評価</p> <p>・農業者だけでは農地・農業用施設を保全管理していくことが一層困難になってきていることから、引き続き共同活動の支援が求められている。 ・地元説明や文書等を通じて本制度の周知に努めたが、未取組集落の多くは、合意形成が得られないことや高齢化に伴い15年間農地を維持することへの不安が理由となっており、今後、取組面積の大幅な増加は見込めない状況となっている。 ・長寿命化については、88%程度の交付率となり、活動組織へ満額交付が出来なかったが、交付金の範囲内で水路、農道等の農業用施設の長寿命化が図られた。 ・活動組織の広域化について、各活動組織の事務負担の軽減や農業用施設の補修をまとめて行うことで、コストの削減や工期を短くするなど、より効率的な維持管理に繋がるメリットを説明し推進していく必要がある。</p>	

区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち				
指標1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		74.9%	74.9%	75.3%			80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		211集落	212集落	212集落			H37年度まで212集落の維持

重点施策の目標
 農業生産活動の支援
 各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。

事業名 中山間地域等直接支払交付金 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	計画
	<p>(目的) ・中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興を図る。</p> <p>(内容) ・協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援する。</p>
平成30年度	課題・評価
	<p>○制度実施により農用地の保全、多面的機能を増進する活動、施設の維持管理等の共同活動により、地域が活性化した。また、耕作放棄地の発生抑制が図られた。</p> <p>○高齢化の進行、担い手不足等により営農継続や農業施設等の共同活動が困難になっていることから、集落間で連携して地域の農地環境の保全を図る「地域マネジメント組織」の機能強化を進め、持続可能な中山間地域農業の仕組みづくりを推進する。また、マネジメント組織の連携体制が構築されていない地区については、引き続き連携体制の構築に向けた取組を進める必要がある。</p>

実績
<p>協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援した。</p> <p>・交付金額:542,932千円(28年度比 +6,551千円) ・参加集落数:212集落</p> <p>制度変更の周知や制度への取組推進について、「農業政策に関する事業説明会」(H29.5月~6月、全市域を対象)を実施。</p> <p>取組を断念した集落や継続を心配している集落からの相談に乗り、取組への推進を図った。</p> <p>【面積増加の理由】</p> <p>・協定農用地面積を増加した協定:18協定</p> <p>・新規に取り組んだ協定:1協定(集落協定)</p> <p>・超急傾斜加算を新規に取り組んだ協定:1協定</p>

平成30年度	計画
	<p>(目的) ・中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興を図る。</p> <p>(内容) ・協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援する。</p>
平成30年度	課題・評価
	<p>○制度実施により農用地の保全、多面的機能を増進する活動、施設の維持管理等の共同活動により、地域が活性化した。また、耕作放棄地の発生抑制が図られた。</p> <p>○高齢化の進行、担い手不足等により営農継続や農業施設等の共同活動が困難になっていることから、集落間で連携して地域の農地環境の保全を図る「地域マネジメント組織」への支援を行い、持続可能な中山間地域農業の仕組みづくりを推進する。また、マネジメント組織の連携体制が構築されていない地区については、加算措置の有利な条件を前面に出し、粘り強く連携体制の構築に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>○第5期対策に向けて協定面積維持確保のため、年度末から平成31年度にかけて集落懇談会において丁寧に説明していく必要がある。</p>

実績																																				
<p>協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援した。</p> <p>・交付金額:558,995千円(29年度比 +16,063千円) ・参加集落数:212集落</p> <p>制度の周知や制度への取組推進について、「農業政策に関する事業説明会」(H30.5月、全市域を対象)を実施。</p> <p>○5期対策に向けて協定面積維持確保のため、平成31年2月~3月に集落懇談会を実施。</p> <p>・協定農用地面積を増加した協定:15協定</p> <p>・超急傾斜加算を新規に取り組んだ協定:3協定</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度(ha)</th> <th>平成30年度(ha)</th> <th>差引(ha) (H30-H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定農地</td> <td>2,664.6</td> <td>2,689.3</td> <td>24.7</td> </tr> <tr> <td>急傾斜農地</td> <td>2,170.9</td> <td>2,179.1</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>うち超急傾斜農地加算取組面積</td> <td>608.3</td> <td>825.4</td> <td>217.1</td> </tr> <tr> <td>緩傾斜農地</td> <td>412.8</td> <td>429.3</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>その他特認(高齢化率・耕作放棄率)</td> <td>80.9</td> <td>80.9</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>協定数</td> <td>82協定</td> <td>82協定</td> <td>0協定</td> </tr> <tr> <td>集落協定</td> <td>72協定</td> <td>72協定</td> <td>0協定</td> </tr> <tr> <td>個別協定</td> <td>10協定</td> <td>10協定</td> <td>0協定</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度(ha)	平成30年度(ha)	差引(ha) (H30-H29)	協定農地	2,664.6	2,689.3	24.7	急傾斜農地	2,170.9	2,179.1	8.2	うち超急傾斜農地加算取組面積	608.3	825.4	217.1	緩傾斜農地	412.8	429.3	16.5	その他特認(高齢化率・耕作放棄率)	80.9	80.9	0.0	協定数	82協定	82協定	0協定	集落協定	72協定	72協定	0協定	個別協定	10協定	10協定	0協定
	平成29年度(ha)	平成30年度(ha)	差引(ha) (H30-H29)																																	
協定農地	2,664.6	2,689.3	24.7																																	
急傾斜農地	2,170.9	2,179.1	8.2																																	
うち超急傾斜農地加算取組面積	608.3	825.4	217.1																																	
緩傾斜農地	412.8	429.3	16.5																																	
その他特認(高齢化率・耕作放棄率)	80.9	80.9	0.0																																	
協定数	82協定	82協定	0協定																																	
集落協定	72協定	72協定	0協定																																	
個別協定	10協定	10協定	0協定																																	

区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち				
指標1	多面的機能支払交付金(農村維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		74.9%	74.9%	75.3%			80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		211集落	212集落	212集落			H37年度まで212集落の維持

重点施策の目標

農業生産活動の支援
 各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。

事業名 中山間地域元気な農業づくり推進事業 **担当課** 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・中山間地域農業の維持と地域農業を担う体制を確立するため、「中山間地域元気な農業づくり推進員」を配置するとともに、地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動を支援し、元気な農業・農村づくりを進める。</p> <p>(内容) ・中山間地域元気な農業づくり推進員の配置 ・推進協議会、現地研修会、推進大会の開催 ・市補助事業での取組支援(多様な主体との連携活動支援事業、農産物等庭先集荷サービス事業補助金、ふるさと玉手箱事業補助金、中山間農地活用促進モデル事業)</p>	<p>実績</p> <p>・中山間地域元気な農業づくり推進員を2人配置し、中山間地域農業を持続的に担う体制づくりを支援した。 ・中山間地域元気な農業づくり推進協議会において、推進員の円滑な活動をサポートするとともに、地域実態などの情報共有や活動成果の検証、市補助事業等の活用推進を図った。 【開催日】平成29年6月22日、平成30年2月27日 ・中山間地域の先進的な取組や地域マネジメント組織の強化を目的に、現地研修会を開催し、市外の先進的な取組について研修を行った。 【開催日】平成29年8月4日 参加者...123人 ・地域マネジメント組織が行う多様な主体との連携活動支援事業(2組織)、農産物等庭先集荷サービス事業(5組織)、ふるさと玉手箱事業(7組織)などの取組を支援し、中山間地域農業の維持と地域の活性化を図った。 ・平成29年度新規事業である中山間農地活用促進モデル事業においては、市内4つのモデル地区で合計約70aのほ場を再生するとともに、山菜の特産化に向けて地域への普及啓発を行った。</p>
	<p>課題・評価</p> <p>・中山間地域を有する合併前上越市など11地区全てで、地域マネジメント組織が設立されており、地域課題に取り組む体制が整備されている。 ・各マネジメント組織が市補助事業を効果的に活用することで、地域の特色や独自性を活かした中山間地域の活性化と農業生産活動の維持、農地の保全につなげることができた。 ・設立された地域マネジメント組織の機能強化と組織の主体的な取組により、地域が抱える課題を解決し、地域の農業と農村の活性化を図る必要がある。 ・平成25年度に始まった多様な主体との連携活動支援事業は、集落間の連携による共同作業を推進し、地域マネジメント組織の基盤を作った。現在、集落間の連携活動は地域に定着し、当補助金に頼らない実施体制が構築されたことから、補助金交付による事業推進を見直す必要がある。 ・中山間農地活用促進モデル事業については、平成29年度に各地域・加工所等を回る中で、山菜需要が市内外で高まっていることを確認した。今後の本格的な生産・販売を見据え、モデル地区を拡大し、多様な条件下での山菜栽培方法の確立と地域への普及啓発を図る必要がある。 ・平成30年度からの主食用米の生産調整の廃止に伴い、とも補償制度も廃止されることになり、これまで管理されていた水田も耕作放棄地へと向かう可能性が高く、多面的機能の確保を図るための施策を講じる必要がある。</p>	

平成30年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・中山間地域農業の維持と地域農業を担う体制を確立するため、「中山間地域元気な農業づくり推進員」を配置するとともに、地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動を支援し、元気な農業・農村づくりを進める。</p> <p>(内容) ・中山間地域元気な農業づくり推進員の配置 ・推進協議会、現地研修会、推進大会の開催 ・市補助事業での取組支援(農産物等庭先集荷サービス事業補助金、ふるさと玉手箱事業補助金、中山間農地活用促進モデル事業、中山間地域農業生産振興事業)</p>	<p>実績</p> <p>・中山間地域元気な農業づくり推進員を2人配置し、中山間地域農業を持続的に担う体制づくりを支援した。 ・中山間地域元気な農業づくり推進協議会において、推進員の円滑な活動をサポートするとともに、地域実態などの情報共有や活動成果の検証、市補助事業等の活用推進を図った。 【開催日】平成30年6月8日、平成31年1月30日(直払5期対策に向けた事業説明会) ・中山間地域の先進的な取組や地域マネジメント組織の強化を目的に、現地研修会を開催し、市外(長野県飯綱町)の先進的な取組について研修を行った。 【開催日】平成30年7月13日 参加者...118人 ・農産物等庭先集荷サービス事業(4組織)、ふるさと玉手箱事業(6組織)などの取組を支援し、中山間地域農業の維持と地域の活性化を図った。 ・平成29年度からの中山間農地活用促進モデル事業においては、9団体で合計約250aのほ場を再生するとともに、山菜(うど、わらび、行者にんにく)の特産化に向けて地域への普及啓発を行った。 ・平成30年度から開始した中山間地域農業生産振興事業においては、14団体(約21.6ha)でそばを中心に収益作物の作付けが行われた。</p>
	<p>課題・評価</p> <p>・各マネジメント組織が市補助事業を効果的に活用することで、地域の特色や独自性を活かした中山間地域の活性化と農業生産活動の維持、農地の保全につなげることができた。 ・中山間農地活用促進モデル事業及び平成30年度から実施した中山間地域農業生産振興事業については、元気な農業づくり推進員と一緒に各マネジメント組織や代表的な法人に向き、制度の積極的なアピールを行った結果、目標を上回る面積の確保ができた。 ・ただ、両事業の制度内容が荒廃農地防止を目的としたものであり、一本化したほうが事業者には分かりやすいという意見があったことから、見直しを行う。 ・平成31年度以降も中山間地域等直接支払交付金第5期対策に向けて、協定面積を維持(確保)するため、これまで管理されていた農地が耕作放棄地とならないよう、市単事業を活用しながら農地の多面的機能の確保を図るための施策を講じる必要がある。 ・農産物等庭先集荷サービス事業補助金とふるさと玉手箱事業補助金は補助開始から相当年(3~7年)経過していることから、補助金交付による事業内容を見直す必要がある。 ・地域マネジメント組織の機能強化と組織の主体的な取組により、地域が抱える課題を解決し、地域の農業と農村の活性化を図る必要がある。</p>	

区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち				
指標1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		74.9%	74.9%	75.3%			80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		211集落	212集落	212集落			H37年度まで212集落の維持

重点施策の目標

農業生産活動の支援
 各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。

事業名 緊急消雪促進対策事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、農業者が組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。</p> <p>(内容) ・農業者が組織する団体等が行う育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、消雪促進剤の散布、水稲本田のすじ掘りやかくはん作業等を支援する。</p>	<p>実績</p> <p>・農業者が組織する団体等が行う育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、本田耕作道機械除雪の経費の一部を補助した。(団体数:延べ18団体)</p>
	<p>課題・評価</p> <p>・冬期間の大雪に加え、春先の雪消えの遅れによる農作業の遅れを軽減するため、農業者が組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援することで農作物の安定生産と農業者の負担軽減に寄与した。 ・耕作に影響が出ない範囲で林道除雪実施のタイミングを見極めるなど、市農林水産整備課と連絡を取りながら、事業を遂行する必要がある。</p>	

平成30年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、農業者が組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。</p> <p>(内容) ・農業者が組織する団体等が行う育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、消雪促進剤の散布、水稲本田のすじ掘りやかくはん作業等を支援する。</p>	<p>実績</p> <p>・農業者が組織する団体等が行う機械除雪経費の一部を、延べ8団体に対し、482,000円補助した。(内訳)</p> <p>1 育苗用地機械除雪(4月1日現在の積雪量概ね100cm以上の地域が対象。補助率50%)を行った7団体・面積151.8aに対し、477,000円を補助した。 大島区 5団体 144.0a 補助金額 460,000円 吉川区 1団体 3.8a 補助金額 8,000円 名立区 1団体 4.0a 補助金額 9,000円</p> <p>2 育苗用地までの耕作道機械除雪(4月1日現在の積雪量概ね100cm以上の地域が対象。補助率50%)を行った1団体・距離100mに対し、5,000円を補助した。 大島区 1団体 100m 補助金額 5,000円</p>
	<p>課題・評価</p> <p>・冬期間の大雪に加え、春先の雪消えの遅れによる農作業の遅れを軽減するため、農業者が組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援することで農作物の安定生産と農業者の負担軽減に寄与した。 ・耕作に影響が出ない範囲で林道除雪実施のタイミングを見極めるなど、市農林水産整備課と連絡を取りながら、事業を遂行する必要がある。</p>	

区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち				
指標1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		74.9%	74.9%	75.3%			80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		211集落	212集落	212集落			H37年度まで212集落の維持

重点施策の目標
 農業生産活動の支援
 各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。

事業名 鳥獣被害防止対策事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・農作物被害の軽減を図るため、市、農業者、関係機関及び団体で構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となって、鳥獣被害防止対策に取り組む事業に対し支援するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手を確保し、有害鳥獣による農産物被害を防止する。</p> <p>(内容) ・鳥獣による農作物被害防止対策として、有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置等の取組を行う上越市鳥獣被害防止対策協議会の活動を支援する。 ・第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。 (上越市鳥獣被害防止対策協議会独自事業: 罾猟・網猟・第二種銃猟免許の取得補助)</p>	▶
	<p>課題・評価</p> <p>・電気柵の設置や猟友会によるイノシシ等の個体数調整を実施することで、農作物の被害防止や営農意欲の減退回避を図り、農作物の安定供給に努めた。 ・イノシシの生息地域が拡大するなか、より一層の個体数調整や防除等が必要であり、地域と連携した農作物被害対策を今後も継続し、被害の軽減を図る必要がある。 ・耐用年数8年を迎える電気柵の更新に対する支援策が必要である。</p>	

<p>実績</p> <p>・上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う鳥獣被害防止総合対策事業に係る経費を支援し、鳥獣被害防止に努めた。 ・有害鳥獣による被害を防止し、農作物の安定供給等を図るため、狩猟免許を取得する人に対し、狩猟免許試験の受験料を支援した。(第一種銃猟免許等取得支援:9人、罾猟・網猟免許取得支援:6人)</p>

平成30年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・農作物被害の軽減を図るため、市、農業者、関係機関及び団体で構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となって、鳥獣被害防止対策に取り組む事業に対し支援するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手を確保し、有害鳥獣による農産物被害を防止する。</p> <p>(内容) ・鳥獣による農作物被害防止対策として、有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置等の取組を行う上越市鳥獣被害防止対策協議会の活動を支援する。 ・第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。 (上越市鳥獣被害防止対策協議会独自事業: 罾猟・網猟・第二種銃猟免許の取得補助)</p>	▶
	<p>課題・評価</p> <p>・電気柵の設置や猟友会によるイノシシ等の個体数調整を実施することで、農作物の被害防止や営農意欲の減退回避を図り、農作物の安定供給に努めた。 ・耐用年数8年を迎えた電気柵の更新費用については、今後も国県補助の対象となるまで協議会で支援するが、次年度以降はJA・NOSA1からも応分の負担をしてもらう予定である。 ・電気柵を設置した周辺に被害が及ぶ傾向があることから、次年度以降、予防柵についても協議会が費用負担する予定である。 ・イノシシの生息地域が拡大するなか、より一層の個体数調整や防除策等が必要であり、地域や周辺市町村、関係機関と連携した農作物被害対策を今後も継続し、被害の軽減を図る必要がある。</p>	

<p>実績</p> <p>・上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う鳥獣被害防止総合対策事業に係る経費を支援し、鳥獣被害防止に努めた。 ・有害鳥獣による被害を防止し、農作物の安定供給等を図るため、狩猟免許を取得する人に対し、狩猟免許試験の受験料を支援した。(第一種銃猟免許等取得支援:16人、罾猟・網猟免許取得支援:16人) ・平成30年度の電気柵の新規設置距離数は53集落、約111kmとなった。(平成21年度からの総延長距離約517km) ・耐用年数8年を迎えた電気柵について、更新の要望調査の結果、11集落内のほ場で必要な機材の更新を実施した。(農作物の費用対効果の算出が見込めず、国県補助の対象外となったため、協議会で支援)</p> <p>上越市鳥獣被害防止対策協議会事業によるイノシシ捕獲実績(頭) 平成30年度は、平成31年1月末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>173</td> <td>159</td> <td>298</td> <td>258</td> <td>357</td> <td>444</td> <td>536</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計	173	159	298	258	357	444	536
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度									
計	173	159	298	258	357	444	536									

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人	287人	369人			340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等	15法人等	19法人等			15法人等

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標	
都市と農村の交流促進	こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。

事業名	農産物販売促進事業(首都圏生協との連携事業)	担当課	農村振興課
-----	------------------------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるバルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。 ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。 ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。 </td> </tr> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td> <p>中山間地農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コア産地だより」での棚田米の販売や年間予約登録制度を開始することができたが、オーナー制度の確立など引き続き中山間地域を守る取組を継続していく。 新商品の提案 <ul style="list-style-type: none"> ・メイドイン上越認証品を新商品として「コア産地だより」に掲載が決まったことから、各種ツアーやイベント時に組合員に対し周知、啓発を図り、販売促進を行う必要がある。 都市生協主催のイベントへの出店 次年度は上越市がコア産地であることや連合会を通じてお米を供給していることなどの認知度はまだまだ高くなく、様々な機会を捉え、周知していく。 </td> <td> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステムの組合員111人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:18人、8月棚田スタディツアー:11人、9月稲刈り体験:15人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:40人、2月酒仕込体験:27人) ・都内において当市の農業者が講師となり、125人の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(11月味噌作り体験:55人、12月そば打ち体験:48人、3月日本酒学習会:22人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、21人) </td> </tr> <tr> <td>中山間地域農業の振興</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から「コア産地だより」にて、棚田スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田のお米を販売するとともに、11月からは年間予約登録制度を開始した。 基本協定に基づく新商品の提案 ・バルシステム東京に対し、新たな商品としてメイド・イン上越に認証された土の香工房cotocotoの「まるかじりメグス」を提案し、平成30年度から「コア産地だより」において、商品化されることが決定した。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷が出店し、日本酒を販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数689人) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	計画		(目的)	「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるバルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。	(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。 ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。 ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。 	課題・評価		<p>中山間地農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コア産地だより」での棚田米の販売や年間予約登録制度を開始することができたが、オーナー制度の確立など引き続き中山間地域を守る取組を継続していく。 新商品の提案 <ul style="list-style-type: none"> ・メイドイン上越認証品を新商品として「コア産地だより」に掲載が決まったことから、各種ツアーやイベント時に組合員に対し周知、啓発を図り、販売促進を行う必要がある。 都市生協主催のイベントへの出店 次年度は上越市がコア産地であることや連合会を通じてお米を供給していることなどの認知度はまだまだ高くなく、様々な機会を捉え、周知していく。 	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステムの組合員111人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:18人、8月棚田スタディツアー:11人、9月稲刈り体験:15人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:40人、2月酒仕込体験:27人) ・都内において当市の農業者が講師となり、125人の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(11月味噌作り体験:55人、12月そば打ち体験:48人、3月日本酒学習会:22人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、21人) </td> </tr> <tr> <td>中山間地域農業の振興</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から「コア産地だより」にて、棚田スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田のお米を販売するとともに、11月からは年間予約登録制度を開始した。 基本協定に基づく新商品の提案 ・バルシステム東京に対し、新たな商品としてメイド・イン上越に認証された土の香工房cotocotoの「まるかじりメグス」を提案し、平成30年度から「コア産地だより」において、商品化されることが決定した。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷が出店し、日本酒を販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数689人) </td> </tr> </table>	実績		都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステムの組合員111人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:18人、8月棚田スタディツアー:11人、9月稲刈り体験:15人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:40人、2月酒仕込体験:27人) ・都内において当市の農業者が講師となり、125人の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(11月味噌作り体験:55人、12月そば打ち体験:48人、3月日本酒学習会:22人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、21人) 	中山間地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から「コア産地だより」にて、棚田スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田のお米を販売するとともに、11月からは年間予約登録制度を開始した。 基本協定に基づく新商品の提案 ・バルシステム東京に対し、新たな商品としてメイド・イン上越に認証された土の香工房cotocotoの「まるかじりメグス」を提案し、平成30年度から「コア産地だより」において、商品化されることが決定した。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷が出店し、日本酒を販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数689人)
	計画																
(目的)	「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるバルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。																
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。 ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。 ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。 																
課題・評価																	
<p>中山間地農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コア産地だより」での棚田米の販売や年間予約登録制度を開始することができたが、オーナー制度の確立など引き続き中山間地域を守る取組を継続していく。 新商品の提案 <ul style="list-style-type: none"> ・メイドイン上越認証品を新商品として「コア産地だより」に掲載が決まったことから、各種ツアーやイベント時に組合員に対し周知、啓発を図り、販売促進を行う必要がある。 都市生協主催のイベントへの出店 次年度は上越市がコア産地であることや連合会を通じてお米を供給していることなどの認知度はまだまだ高くなく、様々な機会を捉え、周知していく。 	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステムの組合員111人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:18人、8月棚田スタディツアー:11人、9月稲刈り体験:15人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:40人、2月酒仕込体験:27人) ・都内において当市の農業者が講師となり、125人の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(11月味噌作り体験:55人、12月そば打ち体験:48人、3月日本酒学習会:22人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、21人) </td> </tr> <tr> <td>中山間地域農業の振興</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から「コア産地だより」にて、棚田スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田のお米を販売するとともに、11月からは年間予約登録制度を開始した。 基本協定に基づく新商品の提案 ・バルシステム東京に対し、新たな商品としてメイド・イン上越に認証された土の香工房cotocotoの「まるかじりメグス」を提案し、平成30年度から「コア産地だより」において、商品化されることが決定した。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷が出店し、日本酒を販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数689人) </td> </tr> </table>	実績		都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステムの組合員111人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:18人、8月棚田スタディツアー:11人、9月稲刈り体験:15人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:40人、2月酒仕込体験:27人) ・都内において当市の農業者が講師となり、125人の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(11月味噌作り体験:55人、12月そば打ち体験:48人、3月日本酒学習会:22人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、21人) 	中山間地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から「コア産地だより」にて、棚田スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田のお米を販売するとともに、11月からは年間予約登録制度を開始した。 基本協定に基づく新商品の提案 ・バルシステム東京に対し、新たな商品としてメイド・イン上越に認証された土の香工房cotocotoの「まるかじりメグス」を提案し、平成30年度から「コア産地だより」において、商品化されることが決定した。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷が出店し、日本酒を販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数689人) 										
実績																	
都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステムの組合員111人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:18人、8月棚田スタディツアー:11人、9月稲刈り体験:15人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:40人、2月酒仕込体験:27人) ・都内において当市の農業者が講師となり、125人の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(11月味噌作り体験:55人、12月そば打ち体験:48人、3月日本酒学習会:22人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、21人) 																
中山間地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から「コア産地だより」にて、棚田スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田のお米を販売するとともに、11月からは年間予約登録制度を開始した。 基本協定に基づく新商品の提案 ・バルシステム東京に対し、新たな商品としてメイド・イン上越に認証された土の香工房cotocotoの「まるかじりメグス」を提案し、平成30年度から「コア産地だより」において、商品化されることが決定した。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷が出店し、日本酒を販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数689人) 																
平成30年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるバルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。 ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。 ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。 </td> </tr> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td> <p>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルシステム東京の組合員の産地交流ツアーは、昨年度に比べ参加人数が増加し、産地や農産物への理解、上越市の魅力を感じてもらうことができた。今後は、新しい上越市の魅力を伝えられるよう内容を検討する。 中山間地農業の振興 ・東京を会場に棚田米の学習会を今年度初めて開催することができた。今後も、中山間地域スタディツアーと合わせ、中山間地域の現状の理解と棚田米の美味しさを伝え、販売促進につなげる。 新商品の提案 ・昨年度は、バルシステム東京にて、メイド・イン上越認証品「まるかじりメグス」を販売することができた。これ以降、新たな商品提案ができていないため、販売条件に合った商品が提案できるよう、協定を組んでいるよしかわ杜氏の郷、えちご上越農業協同組合と連携し、販売に向け取り組む。 都市生協主催のイベントへの出店 ・産地交流ツアーに参加できない人へのアプローチとして、バルシステム東京の江戸川センターまつりに参加した。上越市を売り込む機会でもあるため、次年度も引き続き、当市のPRから農産物、農産加工品等の販売促進につなげる。 </td> <td> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステム東京の組合員141人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:27人、8月中山間地域スタディツアー:22人、9月稲刈り体験:29人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:34人、2月酒仕込体験:29人) ・都内において当市の農業者が講師となり、168人(見込人数)の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(9月棚田米学習会:10人、11月味噌作り体験:64人、12月そば打ち体験:74人、3月日本酒学習会:見込人数20人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、20人) </td> </tr> <tr> <td>中山間地域農業の振興</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・バルシステム東京の中山間地域3カ年計画に基づき、「コア産地だより」にて、中山間地域スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田の米を販売したほか、今年度初めて、棚田米の学習会を東京で開催し、組合員が中山間地域及び棚田米の理解を深めた。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷、えちご上越農業協同組合が出店し、日本酒、杵つきもちを販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数507人) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	計画		(目的)	「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるバルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。	(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。 ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。 ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。 	課題・評価		<p>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルシステム東京の組合員の産地交流ツアーは、昨年度に比べ参加人数が増加し、産地や農産物への理解、上越市の魅力を感じてもらうことができた。今後は、新しい上越市の魅力を伝えられるよう内容を検討する。 中山間地農業の振興 ・東京を会場に棚田米の学習会を今年度初めて開催することができた。今後も、中山間地域スタディツアーと合わせ、中山間地域の現状の理解と棚田米の美味しさを伝え、販売促進につなげる。 新商品の提案 ・昨年度は、バルシステム東京にて、メイド・イン上越認証品「まるかじりメグス」を販売することができた。これ以降、新たな商品提案ができていないため、販売条件に合った商品が提案できるよう、協定を組んでいるよしかわ杜氏の郷、えちご上越農業協同組合と連携し、販売に向け取り組む。 都市生協主催のイベントへの出店 ・産地交流ツアーに参加できない人へのアプローチとして、バルシステム東京の江戸川センターまつりに参加した。上越市を売り込む機会でもあるため、次年度も引き続き、当市のPRから農産物、農産加工品等の販売促進につなげる。 	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステム東京の組合員141人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:27人、8月中山間地域スタディツアー:22人、9月稲刈り体験:29人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:34人、2月酒仕込体験:29人) ・都内において当市の農業者が講師となり、168人(見込人数)の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(9月棚田米学習会:10人、11月味噌作り体験:64人、12月そば打ち体験:74人、3月日本酒学習会:見込人数20人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、20人) </td> </tr> <tr> <td>中山間地域農業の振興</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・バルシステム東京の中山間地域3カ年計画に基づき、「コア産地だより」にて、中山間地域スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田の米を販売したほか、今年度初めて、棚田米の学習会を東京で開催し、組合員が中山間地域及び棚田米の理解を深めた。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷、えちご上越農業協同組合が出店し、日本酒、杵つきもちを販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数507人) </td> </tr> </table>	実績		都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステム東京の組合員141人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:27人、8月中山間地域スタディツアー:22人、9月稲刈り体験:29人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:34人、2月酒仕込体験:29人) ・都内において当市の農業者が講師となり、168人(見込人数)の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(9月棚田米学習会:10人、11月味噌作り体験:64人、12月そば打ち体験:74人、3月日本酒学習会:見込人数20人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、20人) 	中山間地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・バルシステム東京の中山間地域3カ年計画に基づき、「コア産地だより」にて、中山間地域スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田の米を販売したほか、今年度初めて、棚田米の学習会を東京で開催し、組合員が中山間地域及び棚田米の理解を深めた。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷、えちご上越農業協同組合が出店し、日本酒、杵つきもちを販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数507人)
	計画																
(目的)	「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるバルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。																
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。 ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。 ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。 																
課題・評価																	
<p>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルシステム東京の組合員の産地交流ツアーは、昨年度に比べ参加人数が増加し、産地や農産物への理解、上越市の魅力を感じてもらうことができた。今後は、新しい上越市の魅力を伝えられるよう内容を検討する。 中山間地農業の振興 ・東京を会場に棚田米の学習会を今年度初めて開催することができた。今後も、中山間地域スタディツアーと合わせ、中山間地域の現状の理解と棚田米の美味しさを伝え、販売促進につなげる。 新商品の提案 ・昨年度は、バルシステム東京にて、メイド・イン上越認証品「まるかじりメグス」を販売することができた。これ以降、新たな商品提案ができていないため、販売条件に合った商品が提案できるよう、協定を組んでいるよしかわ杜氏の郷、えちご上越農業協同組合と連携し、販売に向け取り組む。 都市生協主催のイベントへの出店 ・産地交流ツアーに参加できない人へのアプローチとして、バルシステム東京の江戸川センターまつりに参加した。上越市を売り込む機会でもあるため、次年度も引き続き、当市のPRから農産物、農産加工品等の販売促進につなげる。 	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステム東京の組合員141人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:27人、8月中山間地域スタディツアー:22人、9月稲刈り体験:29人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:34人、2月酒仕込体験:29人) ・都内において当市の農業者が講師となり、168人(見込人数)の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(9月棚田米学習会:10人、11月味噌作り体験:64人、12月そば打ち体験:74人、3月日本酒学習会:見込人数20人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、20人) </td> </tr> <tr> <td>中山間地域農業の振興</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・バルシステム東京の中山間地域3カ年計画に基づき、「コア産地だより」にて、中山間地域スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田の米を販売したほか、今年度初めて、棚田米の学習会を東京で開催し、組合員が中山間地域及び棚田米の理解を深めた。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷、えちご上越農業協同組合が出店し、日本酒、杵つきもちを販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数507人) </td> </tr> </table>	実績		都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステム東京の組合員141人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:27人、8月中山間地域スタディツアー:22人、9月稲刈り体験:29人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:34人、2月酒仕込体験:29人) ・都内において当市の農業者が講師となり、168人(見込人数)の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(9月棚田米学習会:10人、11月味噌作り体験:64人、12月そば打ち体験:74人、3月日本酒学習会:見込人数20人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、20人) 	中山間地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・バルシステム東京の中山間地域3カ年計画に基づき、「コア産地だより」にて、中山間地域スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田の米を販売したほか、今年度初めて、棚田米の学習会を東京で開催し、組合員が中山間地域及び棚田米の理解を深めた。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷、えちご上越農業協同組合が出店し、日本酒、杵つきもちを販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数507人) 										
実績																	
都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏生協バルシステム東京の組合員141人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験:27人、8月中山間地域スタディツアー:22人、9月稲刈り体験:29人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験:34人、2月酒仕込体験:29人) ・都内において当市の農業者が講師となり、168人(見込人数)の組合員の参加を得て体験講座を開催した。(9月棚田米学習会:10人、11月味噌作り体験:64人、12月そば打ち体験:74人、3月日本酒学習会:見込人数20人) ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、20人) 																
中山間地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・バルシステム東京の中山間地域3カ年計画に基づき、「コア産地だより」にて、中山間地域スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田の米を販売したほか、今年度初めて、棚田米の学習会を東京で開催し、組合員が中山間地域及び棚田米の理解を深めた。 都市生協主催のイベントへの出店 ・バルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷、えちご上越農業協同組合が出店し、日本酒、杵つきもちを販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数507人) 																

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人	287人	369人			340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等	15法人等	19法人等			15法人等

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標
 都市と農村の交流促進
 こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。

事業名 都市・農村交流促進事業 担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p>計画</p> <p>(目的) ・農業者以外の方が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。</p> <p>(内容) ・市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。 大島区ふるさと農園(田、貸付区画38区画) 牧ふれあい体験農園(畑、貸付区画11区画) 三和ふれあい農園(畑、貸付区画37区画)</p> <p>課題・評価</p> <p>・農業体験や交流事業を通じて、都市住民をはじめとする農業者以外の方の農業や農村に対する理解や関心を深めることができた。 ・農園内で災害が発生したが適切に対応し、利用者への影響を最小限に抑えることができた。 ・引き続き貸付農地及び農機具類の適切な維持管理に努め、全ての貸付農地が契約されるよう広報やホームページ等を通じて広く周知を行う。</p>	<p>実績</p> <p>大島ふるさと農園 ・契約区画数 29区画(契約者数24人) ・田植えツアー(16人参加)、稲刈りツアー(18人参加) 牧ふれあい体験農園 ・契約区画数 8区画(契約者数7人) 三和ふれあい農園 ・契約区画数 31区画(契約者数21人) ・三和ふれあい農園の畑法面が大雨等の影響により崩壊したため復旧工事を実施。人的被害なし。</p>
	<p>計画</p> <p>(目的) ・農業者以外の方が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。</p> <p>(内容) ・市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。 大島区ふるさと農園(田、貸付区画34区画) 牧ふれあい体験農園(畑、貸付区画11区画) 三和ふれあい農園(畑、貸付区画35区画)</p> <p>課題・評価</p> <p>・農業体験や交流事業を通じて、都市住民をはじめとする農業者以外の方の農業や農村に対する理解や関心を深めることができた。 ・引き続き貸付農地及び農機具類の適切な維持管理に努め、苦情・事故0件を目指すとともに、農地を適正に管理できるよう努める。</p>	<p>実績</p> <p>大島ふるさと農園 ・契約区画数 28区画(契約者数23人) ・田植えツアー(16人参加)、稲刈りツアー(18人参加) 牧ふれあい体験農園 ・契約区画数 6区画(契約者数5人) 三和ふれあい農園 ・契約区画数 26区画(契約者数17人)</p>

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人	287人	369人			340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等	15法人等	19法人等			15法人等

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標	
都市と農村の交流促進 こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しむとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。	

事業名	越後田舎体験推進事業	担当課	観光振興課
-----	------------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td colspan="2">・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが挙げられる。 ・これらの課題に対し、今後も上越市でしかできない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。 また、今後は教育旅行に加え、大人や外国人を対象にした取組も行っていく。</td> </tr> </table>	計画		(目的)	・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。	(内容)	・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。	課題・評価		・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが挙げられる。 ・これらの課題に対し、今後も上越市でしかできない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。 また、今後は教育旅行に加え、大人や外国人を対象にした取組も行っていく。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td colspan="2">・受入れ人数 3,452人、宿泊数 7,657泊 ・誘客のための営業活動(旅行会社・学校への訪問) ・インストラクター、民泊世帯研修の開催</td> </tr> </table>	実績		・受入れ人数 3,452人、宿泊数 7,657泊 ・誘客のための営業活動(旅行会社・学校への訪問) ・インストラクター、民泊世帯研修の開催	
	計画															
(目的)	・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。															
(内容)	・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。															
課題・評価																
・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが挙げられる。 ・これらの課題に対し、今後も上越市でしかできない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。 また、今後は教育旅行に加え、大人や外国人を対象にした取組も行っていく。																
実績																
・受入れ人数 3,452人、宿泊数 7,657泊 ・誘客のための営業活動(旅行会社・学校への訪問) ・インストラクター、民泊世帯研修の開催																
平成30年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td colspan="2">・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが挙げられる。 ・これらの課題に対し、今後も上越市でしかできない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏、山陽地方への営業を実施する。 また、今後は教育旅行に加え、外国人旅行者を対象にした取組も行っていくほか、企業の人事担当者が集まる商談会へ参加し、企業研修や福利厚生旅行に対しても営業を行う。</td> </tr> </table>	計画		(目的)	・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。	(内容)	・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。	課題・評価		・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが挙げられる。 ・これらの課題に対し、今後も上越市でしかできない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏、山陽地方への営業を実施する。 また、今後は教育旅行に加え、外国人旅行者を対象にした取組も行っていくほか、企業の人事担当者が集まる商談会へ参加し、企業研修や福利厚生旅行に対しても営業を行う。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td colspan="2">・受入れ人数 3,966人、宿泊数 8,020泊(平成31年1月31日現在) ・誘客のための営業活動、モニターツアーの実施(旅行会社・学校への訪問) ・PR動画の作成 ・インストラクター、民泊世帯研修の開催</td> </tr> </table>	実績		・受入れ人数 3,966人、宿泊数 8,020泊(平成31年1月31日現在) ・誘客のための営業活動、モニターツアーの実施(旅行会社・学校への訪問) ・PR動画の作成 ・インストラクター、民泊世帯研修の開催	
計画																
(目的)	・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。															
(内容)	・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。															
課題・評価																
・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが挙げられる。 ・これらの課題に対し、今後も上越市でしかできない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏、山陽地方への営業を実施する。 また、今後は教育旅行に加え、外国人旅行者を対象にした取組も行っていくほか、企業の人事担当者が集まる商談会へ参加し、企業研修や福利厚生旅行に対しても営業を行う。																
実績																
・受入れ人数 3,966人、宿泊数 8,020泊(平成31年1月31日現在) ・誘客のための営業活動、モニターツアーの実施(旅行会社・学校への訪問) ・PR動画の作成 ・インストラクター、民泊世帯研修の開催																

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人	287人	369人			340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等	15法人等	19法人等			15法人等

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標
 観光、教育、福祉等との連携
 地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性化を図る。

事業名 農福連携障害者就労支援事業 担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画
 (目的)
 ・福祉分野における障害のある人の雇用の場の確保や就労賃金の向上と、農業分野における労働力の確保といった、両分野における課題の改善を図る。
 (内容)
 ・ジョブサポーターが主となり、在宅の障害者(就労に至っていない人)への就労支援として、訪問や面談を行い、就労につなげる。
 ・「上越ワーキングネットワーク(IWN)」が主体となり受入農家・団体等を開拓するとともに、福祉事業所とのマッチング等のコーディネートを行う。

課題・評価
 <福祉サイド>
 ・平成29年は延べ27件の作業に結び付いていることから、徐々に障害のある方の働き方の一つとして農業分野の就労が広がっていると考える。
 ・農作業の受入時期が集中していることから、春先及び冬場でも作業ができるよう早い時期のアプローチが必要である。
 <農業サイド>
 ・農業者向け研修会にはこれまで農福連携に携わっていなかった人など、昨年度に比べ多くの農業者、農業関係者からの参加があったことから、農福連携の認知度が上がっている。
 ・障害のある方が携わることができる作業は限られていることから、これまでの事例を参考に、福祉事業所と連携しながら農家の人手不足の解消となるよう、作業内容の拡充や新規農業者の開拓を進める。
 ・在宅の障害者への就労支援については、マッチングが困難であるため、受入農家への周知を継続して行う。

実績
 「上越ワーキングネットワーク(IWN)」が主体となり受入農家・団体等を開拓するとともに、福祉事業所とのマッチング等のコーディネートを実施。
 (受入農業者:10事業者等、作業件数:15件)
 この他、農家と福祉事業所が直接契約し実施。
 受入農業者:7事業者等、作業件数:12件
 合計 受入農業者:15事業者等(重複事業者有り)、作業件数:27件
 平成27・28年度に実施したモデル事業の報告書を策定し、福祉事業所へ配布するとともに、農福連携セミナーや農業者団体の会議等で配布し、農福連携について周知・啓発を図った。
 先進地視察の実施
 ・目的:農福連携に取り組んでいる新潟市の福祉施設及び農家へ先進地視察を行う。
 ・日時:平成29年11月24日(金)
 ・視察先:社会福祉法人愛宕福祉会 就労センタードリームネクスト、曾我農園
 ・参加者:15人
 農業者を対象とした農福連携セミナーの実施
 ・目的:農業分野での障害者就労の理解を深めるため、農業者、障害者支援に携わる人を対象に講演会、事例発表を行う。
 ・日時:平成30年2月7日(水) 10:00~12:00(市民プラザ)
 ・内容:講演...社会福祉法人(りのみ園(長野県上高井郡小布施町)理事長 島津隆雄 氏
 実践発表...これまで実際に農福連携に携わった農業者と障害者
 実績報告...平成27、28年度のモデル事業報告、平成29年度実績報告
 ・参加者:75人(うち農業者23人)

計画
 (目的)
 ・福祉分野における障害のある人の雇用の場の確保や就労賃金の向上と、農業分野における労働力の確保といった、両分野における課題の改善を図る。
 (内容)
 ・ジョブサポーターが主となり、在宅の障害者(就労に至っていない人)への就労支援として、訪問や面談を行い、就労につなげる。
 ・「上越ワーキングネットワーク(IWN)」が主体となり受入農家・団体等を開拓するとともに、福祉事業所とのマッチング等のコーディネートを行う。
 ・農福連携により福祉分野における農業の6次産業化に向けた事業計画の作成、農業を通じた障害のある人と地域住民との交流事業を行う。

課題・評価
 <福祉サイド>
 ・平成30年は延べ43件の作業に結び付き、昨年度に比べ件数が大幅に増加したことから、障害のある人の就労機会が拡大していると考える。
 ・前年度の反省点であった春先の受託作業数については、周知の結果、件数を伸ばすことができた。連携を進めていく中で、課題も生じてきていることから、継続的な連携ができるよう、相互の一層の理解が必要である。
 ・新規事業である農福連携による福祉分野における農業の6次産業化については、関係機関と連携し、実施に向け引き続き事業計画の作成を行う。
 <農業サイド>
 ・昨年度の農業者向け研修会をきっかけに、受入農家数が増えたことから、農福連携の認知度が上がっていると考える。
 ・圏芸関係の受託作業件数が増え、作業種の幅が広がった。継続した連携ができるよう、引き続き農家へ農福連携の働きかけを行う。
 ・在宅の障害者への就労支援については、農業を希望する障害者がいないことから、就労先として農業が選択されるよう、コーディネーターを通じ働きかける。

実績
 「上越ワーキングネットワーク(IWN)」が主体となり受入農家・団体等を開拓するとともに、福祉事業所とのマッチング等のコーディネートを実施。(受入農業者:19事業者等、作業件数:43件)
 この他、農家と福祉事業所が直接契約し実施。
 先進地視察の実施
 ・目的:農福連携に取り組んでいる阿賀野市の農家と福祉施設の連携について先進地視察を行った。
 ・日時:平成30年11月6日(火)
 ・視察先:八木 HACHIBEI
 社会福祉法人 とよさか福祉会 豊栄福祉交流センター クローバー
 ・参加者:18人
 農業者を対象とした農福連携セミナーの実施
 ・目的:農業者、障害者支援に携わる人を対象に、講演会やパネルディスカッションを行い、農業分野での障害者就労や、農業の現状を相互に理解し、農福連携事業の発展に向けた研修会を行った。
 ・日時:平成31年2月26日(火)
 ・内容:講演...「持続可能な農福連携について、特定非営利活動法人HUB」; 理事長 林 正剛 氏
 パネルディスカッション...今後の農福連携の発展に向け、農福連携に取り組んでいる福祉事業所と農業者からメリットや課題等について、コーディネーターから助言をいただきながら、意見交換を行った。
 実績報告...平成30年度農福連携実施状況報告
 ・参加者:55人(うち農業者14人)
 農業を通じた障害のある人と地域住民との交流
 障害のある人に対する市民の理解の促進を図り、障害のある人の農業体験の機会をつくるため、障害のある人と地域住民がともに農作業に従事する新たなモデル事業を実施した。
 ・実施地区:諏訪地区(5月~10月の毎週火曜日)、保倉地区(6月~10月の毎週水曜日)

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人	287人	369人			340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等	15法人等	19法人等			15法人等

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標 観光、教育、福祉等との連携 地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性化を図る。
--

事業名	観光客等への農産物の販売促進	担当課	農政課
-----	----------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成 29 年度	計画 (目的) 中山間地域における農産物等の販売収入による所得の増加と生産意欲の向上を図る。 (内容) 民間企業が、市の地方創生推進事業により5月から3月の間に、原則月2回、上越妙高駅自由通路で中山間地域の農産物等の物販を企画し、地域マネジメント組織等の団体が物販に参加する。	実績 5月から3月の間に、毎月2回、上越妙高駅自由通路で物販を行った。なお、12月から2月の冬期間は物販を休止した。 【参加した中山間地域の農業者団体一覧】 浦川原農業振興公社、牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、榑池農業振興会、上越市名立区農業振興協議会、金谷北地区農村元気会 【主な販売商品】 漬物、みそ、おこわ、ちまき、みょうが団子、笹寿司、山菜加工品、榑田米、地元野菜など 【売上額】(5月～3月) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>5月13日(土)</td><td>2団体</td><td>120,350円</td></tr> <tr><td>5月28日(日)</td><td>2団体</td><td>80,900円</td></tr> <tr><td>6月10日(土)</td><td>3団体</td><td>100,510円</td></tr> <tr><td>6月25日(日)</td><td>5団体</td><td>117,590円</td></tr> <tr><td>7月8日(土)</td><td>5団体</td><td>112,910円</td></tr> <tr><td>7月22日(土)</td><td>4団体</td><td>108,560円</td></tr> <tr><td>8月12日(土)</td><td>2団体</td><td>67,210円</td></tr> <tr><td>8月26日(土)</td><td>3団体</td><td>123,800円</td></tr> <tr><td>9月9日(土)</td><td>3団体</td><td>143,380円</td></tr> <tr><td>9月23日(土)</td><td>3団体</td><td>142,710円</td></tr> <tr><td>10月14日(土)</td><td>4団体</td><td>196,730円</td></tr> <tr><td>10月28日(土)</td><td>5団体</td><td>230,180円</td></tr> <tr><td>11月11日(土)</td><td>5団体</td><td>159,280円</td></tr> <tr><td>11月25日(土)</td><td>3団体</td><td>134,360円</td></tr> <tr><td>3月10日(土)</td><td>5団体</td><td>280,380円</td></tr> </table>	5月13日(土)	2団体	120,350円	5月28日(日)	2団体	80,900円	6月10日(土)	3団体	100,510円	6月25日(日)	5団体	117,590円	7月8日(土)	5団体	112,910円	7月22日(土)	4団体	108,560円	8月12日(土)	2団体	67,210円	8月26日(土)	3団体	123,800円	9月9日(土)	3団体	143,380円	9月23日(土)	3団体	142,710円	10月14日(土)	4団体	196,730円	10月28日(土)	5団体	230,180円	11月11日(土)	5団体	159,280円	11月25日(土)	3団体	134,360円	3月10日(土)	5団体	280,380円
	5月13日(土)	2団体	120,350円																																												
5月28日(日)	2団体	80,900円																																													
6月10日(土)	3団体	100,510円																																													
6月25日(日)	5団体	117,590円																																													
7月8日(土)	5団体	112,910円																																													
7月22日(土)	4団体	108,560円																																													
8月12日(土)	2団体	67,210円																																													
8月26日(土)	3団体	123,800円																																													
9月9日(土)	3団体	143,380円																																													
9月23日(土)	3団体	142,710円																																													
10月14日(土)	4団体	196,730円																																													
10月28日(土)	5団体	230,180円																																													
11月11日(土)	5団体	159,280円																																													
11月25日(土)	3団体	134,360円																																													
3月10日(土)	5団体	280,380円																																													
	課題・評価 ・地方創生推進事業の補助金を活用した民間企業との連携を継続し、他のイベントとの連携が図られ、回数や参加団体数も増加した。																																														

平成 30 年度	計画 (目的) 中山間地域における農産物等の販売収入による所得の増加と生産意欲の向上を図る。 (内容) 民間企業が、市の地方創生推進事業により5月から3月の間に、原則月2回、上越妙高駅自由通路で中山間地域の農産物等の物販を企画し、地域マネジメント組織等の団体が物販に参加する。	実績 4月から3月の間に、原則毎月2回、上越妙高駅自由通路で物販を行った。なお、12月から2月の冬期間は物販を休止した。 【参加した中山間地域の農業者団体一覧】 浦川原農業振興公社、牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、榑池農業振興会、金谷北地区農村元気会 【主な販売商品】 漬物、みそ、おこわ、ちまき、みょうが団子、笹寿司、山菜加工品、榑田米、地元野菜など 【売上額】(4月～11月現在) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>4月22日(日)</td><td>3団体</td><td>113,250円</td></tr> <tr><td>5月12日(土)</td><td>2団体</td><td>113,220円</td></tr> <tr><td>5月27日(日)</td><td>3団体</td><td>136,970円</td></tr> <tr><td>6月9日(土)</td><td>2団体</td><td>98,110円</td></tr> <tr><td>6月24日(日)</td><td>4団体</td><td>135,000円</td></tr> <tr><td>7月7日(土)</td><td>6団体</td><td>258,140円</td></tr> <tr><td>7月22日(日)</td><td>3団体</td><td>85,220円</td></tr> <tr><td>8月11日(土)</td><td>3団体</td><td>159,416円</td></tr> <tr><td>8月26日(日)</td><td>4団体</td><td>110,920円</td></tr> <tr><td>9月8日(土)</td><td>4団体</td><td>118,070円</td></tr> <tr><td>9月22日(土)</td><td>3団体</td><td>92,160円</td></tr> <tr><td>10月13日(土)</td><td>5団体</td><td>149,740円</td></tr> <tr><td>10月27日(土)</td><td>5団体</td><td>131,850円</td></tr> <tr><td>11月10日(土)</td><td>5団体</td><td>160,880円</td></tr> </table>	4月22日(日)	3団体	113,250円	5月12日(土)	2団体	113,220円	5月27日(日)	3団体	136,970円	6月9日(土)	2団体	98,110円	6月24日(日)	4団体	135,000円	7月7日(土)	6団体	258,140円	7月22日(日)	3団体	85,220円	8月11日(土)	3団体	159,416円	8月26日(日)	4団体	110,920円	9月8日(土)	4団体	118,070円	9月22日(土)	3団体	92,160円	10月13日(土)	5団体	149,740円	10月27日(土)	5団体	131,850円	11月10日(土)	5団体	160,880円
	4月22日(日)	3団体	113,250円																																									
5月12日(土)	2団体	113,220円																																										
5月27日(日)	3団体	136,970円																																										
6月9日(土)	2団体	98,110円																																										
6月24日(日)	4団体	135,000円																																										
7月7日(土)	6団体	258,140円																																										
7月22日(日)	3団体	85,220円																																										
8月11日(土)	3団体	159,416円																																										
8月26日(日)	4団体	110,920円																																										
9月8日(土)	4団体	118,070円																																										
9月22日(土)	3団体	92,160円																																										
10月13日(土)	5団体	149,740円																																										
10月27日(土)	5団体	131,850円																																										
11月10日(土)	5団体	160,880円																																										
	課題・評価 ・地方創生推進事業の補助金を活用した民間企業との連携を継続し、他のイベントとの連携が図られた。 ・参加団体からは、対面販売によって、中山間地域で生産される農産加工品の認知度向上に繋がっているとの評価を受けている。																																											

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人	287人	369人			340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等	15法人等	19法人等			15法人等

平成30年度は、平成31年2月末の数値

重点施策の目標
観光、教育、福祉等との連携 地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性化を図る。

事業名	観光農園等整備促進事業	担当課	農村振興課
-----	-------------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成29年度	<p style="text-align: center;">計画</p> <p>(目的) ・農林水産業と観光業が融合した「観光農園」の取組により、園芸振興に資するほか、収益性の高い農業経営の実現とともに、交流人口の拡大を図る。</p> <p>(内容) ・観光農園に観光客を呼び込む取組または観光客が来やすい環境を整備するための取組に要する経費を支援する。 ・国の中山間地域所得向上支援事業を活用し、観光農園の道路舗装や、各種調査業務を行う。</p>	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>○観光農園等整備促進事業補助金により、4名の農業者に対し、支援を実施した。 ・水洗トイレ(洋式)の設置 (補助額: 115千円) ・直売所の新設(井戸の復旧、通路舗装、看板設置、机椅子購入、駐車場新設含む) (補助額: 1,771千円) ・ぶどう組合誘客施設の修繕 (補助額: 421千円) ・直売所(収穫体験受付施設)の新設 (補助額: 3,000千円)</p> <p>国の中山間地域所得向上支援事業を活用し、以下の事業を実施した。 【観光農園内の道路舗装】 ・北代ぶどう園内の道路測量設計委託 ・北代ぶどう園内の道路整備工事 ・ファームランド内の道路整備に対する補助</p> <p>【観光農園誘客促進調査業務委託】 ・観光農園に対する売上高や来園者数などの基礎調査 ・観光農園マップの作成 ・観光農園で作られた加工品の認知度街頭調査</p> <p>【観光農園来園者実態調査及び認知度向上協力店調査業務委託】 ・市内飲食店に対する観光農園で作られた加工品の取扱意向調査 ・観光農園来園者に対する来訪元や来訪理由などの実態調査</p>
	<p style="text-align: center;">課題・評価</p> <p>・観光農園等整備促進事業補助金により、4名の農業者が環境整備を行った。今後も観光農園の振興や交流人口の拡大を図るため、引き続き支援を行っていく。 ・観光農園マップ等を活用し、観光農園に関する情報を市民等に周知するなど、市としても観光農園のPR活動を支援していく。</p>	

平成30年度	<p style="text-align: center;">計画</p> <p>(目的) ・農林水産業と観光業が融合した「観光農園」の取組により、園芸振興に資するほか、収益性の高い農業経営の実現とともに、交流人口の拡大を図る。</p> <p>(内容) ・観光農園に観光客が来やすい環境を整備するための取組に要する経費を支援する。</p>	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>○観光農園等整備促進事業補助金により、4名の農業者に対し、支援を実施した。 ・ぶどう園の通路舗装工事 (補助額: 17千円) ・ぶどう園の駐車場舗装工事 (補助額: 214千円) ・ぶどう園の駐車場舗装工事 (補助額: 185千円) ・収穫体験受付兼直売施設の建設及び冷蔵ショーケースの導入 (補助額: 1,138千円)</p>
	<p style="text-align: center;">課題・評価</p> <p>・観光農園等整備促進事業補助金により、4名の農業者が環境整備を行った。 ・平成30年度まで、市単の補助事業や国の中山間地域所得向上支援事業により観光農園の誘客に係るハード整備を支援してきたが、補助金の要望調査を行ったところ、利用ニーズがなく、農業者等が行う観光農園の誘客促進に向けた環境整備が終了したと判断したことから、平成30年度をもって事業を廃止する。 ・事業廃止後は、観光農園全体の魅力向上に向けた情報提供等(国が認定している6次産業化の取組事例の中から観光農園に係る事例や、国や県から得られる観光農園の経営のヒントとなる情報)を引き続き行うほか、平成29年度の市単事業を活用して新設した直売所及び受付案内施設を北代・山本地区の観光農園の拠点の一つとして、北代・山本地区の観光農園全体の周知等をしていただくこととする。</p>	

第6次総合計画（H27～H34年度・H31～後期計画）

【農林水産分野の目標】

なりわいとしての農林水産業や農村漁村に活力があり、そこから生み出される多様な恵みを受けて豊かに暮らせるまちの実現

【農林水産分野の基本施策と施策の柱】 後期計画の策定に伴い見直し

○農業の振興

1 生産基盤の強化 2 担い手の確保 3 所得の向上

- ・農畜産物の安定生産と品質向上、鳥獣被害の防止に取り組む。
- ・需要に応じた多様な米の生産や、生産コストの低減に効果的な技術の普及を図るなど、農業者の所得向上に取り組む。
- ・持続可能な営農体制を構築するため、集落営農等による組織化・法人化と法人間連携を促進し、担い手の確保に取り組む。

○中山間地域の振興

1 農業・農地の維持 2 農村の維持 3 里地里山の保全

- ・生産活動や農地を維持するための集落を超えて連携する取組や、棚田米を始めとする農作物の販売促進などを支援する。
- ・農業体験・交流の促進や中山間地域の魅力発信、移住者の受入れ、コミュニティ機能の維持などの取組を支援する。

○農・食を通じた生きる力の向上

1 食育活動の推進 2 生産活動を通じた生きがい・活躍の場づくり

- ・市民が食に関する知識を習得し、健全な食生活を営むため、市民団体等が取り組む食育活動を支援する。

○林業・水産業の振興

1 担い手の確保 2 所得の向上 3 林業・水産資源の維持

- ・林業者の経営の安定化に向けて、担い手の確保や市内産木材の需要拡大を図るとともに、林道等の森林整備を進める。
- ・水産資源を維持し、安定的な漁獲量を確保するため、漁業関係団体による種苗放流等の取組を支援する。

公約の柱となる4つのまちの姿と84の取組（抜粋）

II 安全と安心が確保され、誰もが居場所と出番をもち、ともに支え合うまち【農林水産部関連：18の取組】

○農業・観光・商工業の振興

- ・多面的機能をもつ水田のフル活用とコスト低減への支援強化
- ・ニーズに応じた業務用・加工用などの多様な米の生産推進
- ・安定的な米販売ルートの確保・開拓への支援
- ・農地の大区画化による効率的な営農環境の整備
- ・担い手への農地集積、集約、法人間連携の強化と経営体の育成
- ・新規就農者の受け入れ促進とサポート体制の整備

○地産地消の推進

- ・学校給食における地場産食材利用率の向上
- ・農産物直売所を核とした販売支援による農家所得の向上

○農業と福祉、観光、商工業との連携

- ・農福連携の拡大（障がい者就労の支援強化）
- ・都市生協との交流、連携の拡大
- ・農産物の6次産業化の促進

○中山間地域の活性化

- ・農家民宿、農泊の推進
- ・地域マネジメント組織の育成強化
- ・基盤整備による効率的な営農環境の整備
- ・棚田米など、こだわり米の販売促進
- ・山菜などの資源を活かした特産化の推進
- ・鳥獣被害防止策の強化
- ・多面的機能の発揮と林業活性化のための森林整備への支援

食料・農業・農村基本計画（H28～H37年度）

【目指す将来像】

- ・ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち
- ・地産地消を進めるまち
- ・意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち
- ・環境にやさしい農業に取り組むまち
- ・自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち
- ・観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち

— 平成31年度予算編成のポイント —

【農業の振興】

○水田フル活用ビジョンの実践と園芸生産の振興

- ・需要に応じた多様な米生産の推進と水田フル活用による農業所得の向上
- ・多収・低コスト栽培技術の普及とスマート農業の推進
- ・園芸導入による複合経営の推進（機械化が進むえだまめを中心に園芸生産を振興するとともに、えだまめの後作としてキャベツ等との二毛作を推進）

○農業生産基盤整備の推進、鳥獣被害防止対策の強化

- ・農地の大区画化や老朽化した農業用施設の更新を推進
- ・鳥獣被害防止対策及び捕獲体制の強化（新たに予防柵への支援や罾の増設、専門家による生育密度調査や捕獲実施隊の組織化など取組を拡充）

○担い手の確保・育成・定着

- ・農業体験から研修・就農までの一貫した就農支援と法人間連携の推進

【中山間地域の振興】

- ・中山間地域での話し合いを重ねることにより、地域農業の将来像（人・農地プラン）などを確認し、農村集落の維持・存続へとつないでいく取組を推進
- ・農地活用と生産振興に向け、休耕農地等への収益作物の栽培を推進
- ・新規就農者への地域を挙げたサポート体制づくりや生産基盤の整備、農業法人等の雇用促進など、幅広い支援策を展開し、担い手の確保を推進
- ・棚田米など中山間地域ならではの農産物の有利販売の推進

【農・食を通じた生きる力の向上】

- ・第3次上越市食育推進計画に基づき、食育を実践する活動を推進
- ・地産地消推進の店認定制度等を活用し、地場産農林水産物の消費拡大を推進

【林業・水産業の振興】

- ・良質な地域材の生産に資する、民有林の間伐などの森林整備事業の推進
- ・森林経営管理法の施行を踏まえた、新たな森林管理システムの推進
- ・漁業協同組合が行う種苗放流などを支援し、水産資源を維持・増大
- ・林業用施設、漁港施設及び水産施設の適切な維持管理

まち・ひと・しごと創生総合戦略

【地方創生に向けた政策分野】

○しごとづくり

- ・農・商・工・環連携による新しい上越産品の開発と市場拡大
- ・上越の農業の競争力強化と担い手確保

○結婚・出産・子育て

○まちの活性化

- ・農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力向上

○UIJターンとまちの拠点性

- ・UIJターンの促進

上越市における農業振興の取組方向

項目	取組方向
稲作	・需要に応じた多様な米生産の推進
	・多収・低コスト栽培技術の普及
	・農業生産基盤整備の促進
園芸	・産地交付金等による効果的な誘導
	・ほ場条件の改善
中山間地域農業	・高収益作物の導入促進
	・中山間地域の特産作物導入促進
	・棚田米等の有利販売の促進
担い手育成	・農地の在り方の明確化及びほ場整備事業の促進
	・新規就農者の定住転入の促進
	・法人設立と法人間連携の推進

平成31年度事業【新規・拡充事業／主な継続事業】

農業の振興

- 生産基盤の強化
 - ・上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金 8,413千円（拡充）
 - ・有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金 648千円
 - ・農用地の有効活用と優良農地の保全管理 12,463千円【農振見直し】
 - ・環境保全型農業直接支払交付金 88,512千円
 - ・多面的機能支払補助金 946,386千円
 - ・土地改良事業 704,095千円【H31.3月補正含む】
- 担い手の確保
 - ・新規就農者等定住転入促進事業 8,631千円（拡充）
 - うち ◇新規就農者空き家リフォーム補助金 1,700千円
 - ◇新規就農者サポートモデル事業補助金 600千円
 - ◇新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金 2,000千円
 - ◇農業法人雇用支援事業補助金(園芸を支援対象に追加) 1,200千円（拡充）
 - ・法人間連携等支援事業費補助金 400千円
 - ・法人間連携による中山間地域農業支援モデル事業補助金 200千円
 - ・ICTシステム導入実証事業補助金 185千円
 - ・機構集積協力金 62,893千円
 - ・担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金 7,678千円
 - ・担い手確保・経営強化支援事業 8,903千円【H31.3月補正】
- 所得の向上
 - ・園芸振興事業費補助金 1,110千円
 - ・地域間連携園芸生産拡大事業費補助金 294千円
 - ・6次産業化支援事業 464千円
 - ・上越産農産物販売促進助成金 913千円

中山間地域の振興

- 農業・農地の維持
 - ・(再掲) 上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金 8,413千円（拡充）
 - ・中山間地域等直接支払交付金 574,293千円
 - ・中山間地域元気な農業づくり推進員の配置 5,643千円
 - ・中山間地域農業生産振興事業補助金 8,741千円
 - ＜H29年度からの中山間農地活用促進モデル事業補助金を統合＞
 - ・農産物等庭先集荷サービス事業補助金 1,650千円
 - ・ふるさと玉手箱事業補助金 1,650千円
 - ・病害虫防除推進事業【ドローン免許取得支援】 270千円
 - ・中山間地域棚田米等販売強化支援事業 401千円
 - ・雪中貯蔵施設整備事業 9,787千円（新規）
- 農村の維持
 - ・都市農村交流事業補助金 900千円
 - ・地域集落支援事業 19,733千円【自治・地域振興課所管】
 - ・地域おこし協力隊を活用した集落支援 19,596千円【自治・地域振興課所管】
- 里地里山の保全
 - ・市民の森管理運営費 18,134千円
 - ・(再掲) 多面的機能支払補助金 946,386千円

農と食を通じた生きる力の向上

- 食育活動の推進
 - ・食育の普及・啓発 1,070千円
 - ・地産地消推進の店認定事業 773千円
- 生産活動を通じた生きがい・活躍の場づくり
 - ・障害者交流促進モデル事業（農業体験機会の創出） 1,000千円【福祉課所管】
 - ・農福連携6次産業化モデル事業 248千円【福祉課所管】

林業・水産業の振興

- 担い手の確保
 - ・森林保育管理事業 9,642千円
 - うち ◇未整備森林調査業務委託 3,454千円（新規）
- 所得の向上
 - ・森林整備事業補助金 7,689千円
- 林業・水産資源の維持
 - ・松くい虫対策事業 14,197千円
 - ・(再掲) 森林保育管理事業 9,642千円
 - ・漁業種苗放流事業補助金 1,454千円

スマート農業実証事業の概要

実証課題

ほ場の超大区画化に併せた次世代型大規模水田経営における用途別多品種米低コスト・高品質型スマート農業一貫体系の実証

事業実施者（受託者）

- ・ コンソーシアム名：上越市スマート農業プロジェクト委員会
- ・ 代表機関：上越市（事務局：農政課）
- ・ 構成機関：上越市、新潟県、えちご上越農業協同組合、（農）高野生産組合、関川水系土地改良区、（株）クボタ、クボタアグリサービス（株）、積水化学工業（株）

実証目的

最大 4ha の区画を含む大区画ほ場に対して、スマート農業技術の導入による水稲の収量及び品質の安定化と生産コストの削減効果に関する実証を行うとともに、この先進的な取組を市域のみならず全国に広く発信することにより、上越市農業の魅力向上及びブランド化を推進する。

実証期間 平成 31 年度～平成 32 年度（2 年間）

実証ほ場 板倉区高野 36.5ha、（農）高野生産組合

実証目標【水稲 60kg 当たりの生産コスト・10 a 当たりの収量】

[現状]

12,404 円/60kg（市内農事組合法人の平均）



[目標]

7,900 円・645kg（直播栽培...水稲種を直接ほ場に播く栽培）

9,400 円・585kg（移植栽培...従来の水稲苗をほ場に移植する栽培）

実証グループ（コンソーシアム）の構成

コンソーシアム名称：上越市スマート農業プロジェクト委員会

- 上越市を研究リーダー及び進行管理役とする、新潟県、えちご上越農業協同組合、関川水系土地改良区、機械メーカー及び生産者を構成員としたコンソーシアム
- 実証にあたっては、4つの実証ワーキングチーム（WT）を設置して行う。

構成員関係図

（農）高野生産組合

- ・ 研究実施計画作成
- ・ 体系化されたスマート農業技術を活用して栽培管理
- ・ 進行管理担当の指示に基づきデータ収集等を実施

【オブザーバー】
中央農業研究センター北陸研究拠点

（研究リーダー・進行管理役）

上越市（農林水産部農政課）

総務部会

企画・実績検討部会

経理執行業務（コンソーシアムの会計規程を設けて執行）

- ・ 事業予算の管理・執行
- ・ スマート実証農場の全体統括、研究実施計画作成
- ・ 実証検討委員会等、各会議の運営
- ・ 視察の受入、地域内外へのスマート農業実証効果の発信

えちご上越農業協同組合・関川水系土地改良区 （株）クボタ・㈱タケガリヒス（株）積水化学工業（株）

地上実証WT

- ・ トラクター
- ・ 直播、移植機
- ・ コンバイン

空中実証WT

- ・ マルチローター
（センシング）
（農薬・肥料散布）

利水実証WT

- ・ 多機能自動
給水栓
- ・ 水管理システム

- ・ 実証する技術や機械の提供、試験計画作成補助
- ・ 進行管理役との調整の下、実証期間中の技術や機械の調整・改良

新潟県普及指導センター・新潟県農業総合研究所

調査・実績結果伝達WT

- ・ 生産者への指導・助言
- ・ 農研機構との連絡・調整
- ・ 農研機構からの指導・助言内容について構成員との調整
- ・ 実証期間中のデータとりまとめ・分析、農研機構へのデータ送信

農研機構

- ・ スマート実証農場の研究計画（技術体系、研究内容等）について助言
- ・ 実証期間中、活用技術、データ収集方法等について指導・助言
- ・ 収集したデータ及び実証事業の分析・解析、技術の最適化の検討。改善策について、各スマート実証農場へ助言。



実証するスマート農業技術体系

経営・栽培管理

整地・耕起等

水管理

経営・栽培管理システム



- ・生産プロセスやコスト管理をデータで見える化
- ・いつでも記録の振り返りと作業状況の確認が可能で経営をサポート

自動操舵トラクタ



- ・自動操舵による作業の効率化と軽労化

レーザー受光感応装置付ハロー



- ・均平化による除草剤・施肥効果の確保

ブロードキャストによる施肥

- ・メッシュマップデータを利用した可変施肥による生育の均一化

水管理システム



- ・遠隔操作や自動での給排水制御による水管理作業の省力化



- ・水田モニタリング用センサーにより、水位・気温・水温・湿度・照度を計測し、データを蓄積

田植え

除草

育苗・生育管理

収穫

直進・条間・施肥量調節田植機



- ・メッシュマップデータを利用した可変施肥と条間保持による生育の均一化

V溝乾田直播機



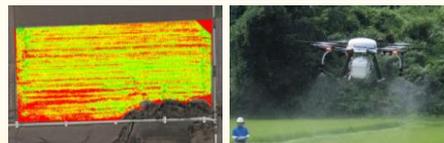
- ・移植体系と直播体系の組み合わせによる合理的な生産

トラクタ装着型モア



- ・区画整備後のほ場（長辺200m）における畦畔除草作業の効率化

マルチローターによるセンシングと施肥・農薬散布



- ・ほ場をカメラで空撮し、生育状態が見える化して生育マップを作成
- ・生育マップを基に生育量に応じた可変施肥を実施
- ・農薬散布の省力化

食味・収量コンバイン



- ・収量センサー等により生産情報や地力情報が見える化し、次期に向けたほ場に応じた適切な栽培管理が実現

翌年度の栽培管理へ

前年度の生産情報から

上越市食料・農業・農村アクションプラン (案)

(平成 28 年度 ~ 32 年度)

網掛けが平成 31 年度からの変更箇所

平成 3 1 年度
新潟県上越市

上越市食料・農業・農村アクションプランの策定

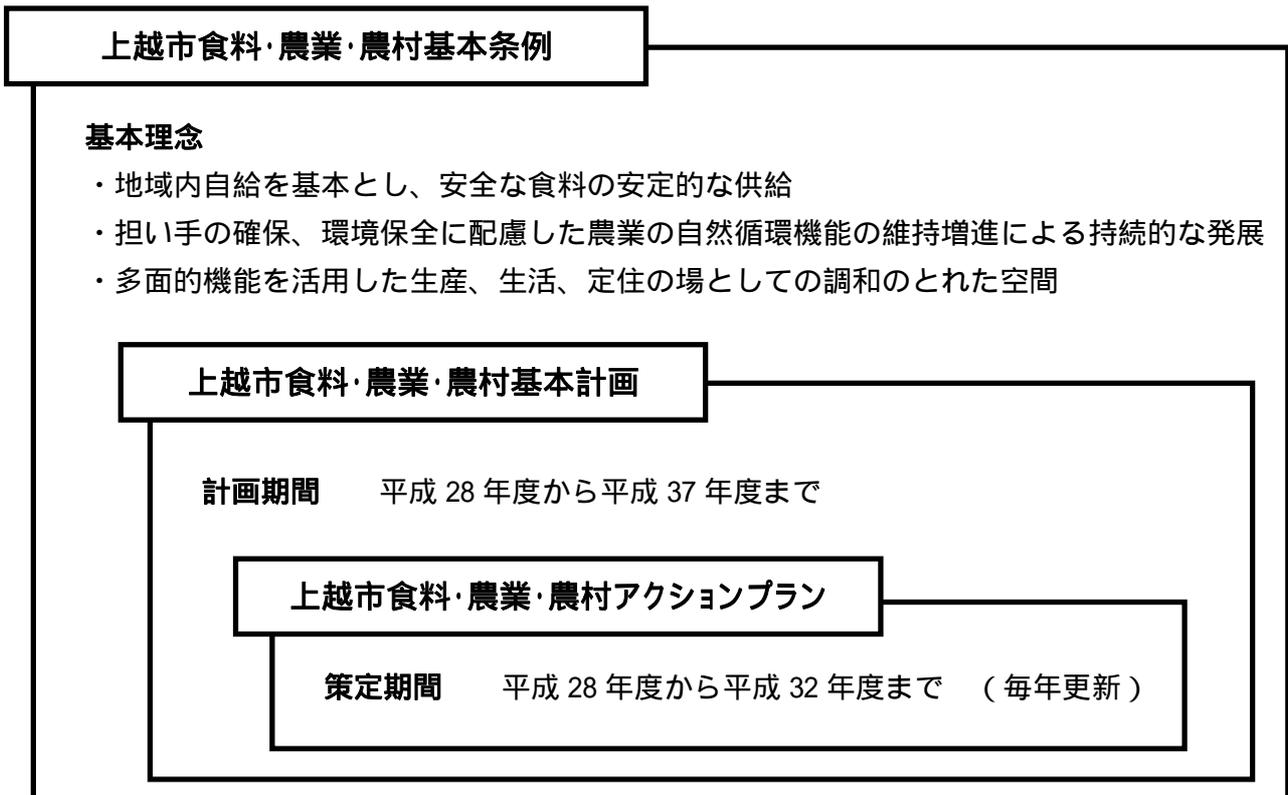
1 アクションプラン策定の目的

上越市では、上越市食料・農業・農村基本条例の基本理念の実現のため、上越市食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、食料、農業及び農村に関する各種施策を推進することとしています。

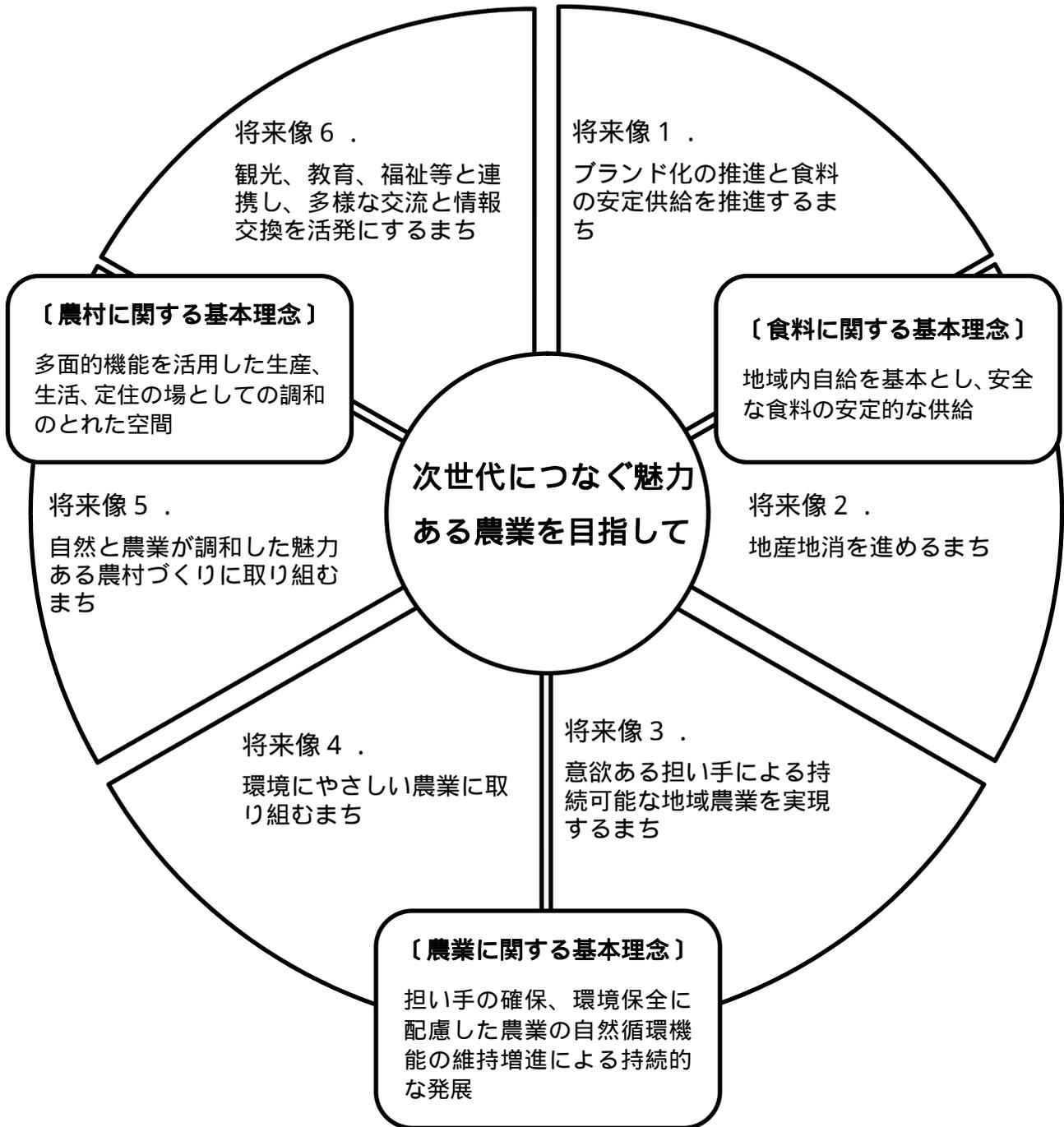
この基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間に重点的に進める施策を示し、年次的な取組内容を明確にした、分かりやすく具体的な実行計画（アクションプラン）を策定するものです。

また、アクションプランは、毎年、施策の評価・検証を実施し、必要に応じ施策内容の見直しを行い、翌年以降の施策の改善に反映していく、PDCA サイクルの考え方により進行管理を行います。

なお、アクションプランは基本計画に基づき、地域内自給を基本とした食料の安定供給に資する取組を示すこととしていることから、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）（平成 22 年 12 月 3 日法律第 67 号）」に基づく、「地域の農林水産物の利用の促進についての計画（促進計画）」として位置付けるものとします。



2 基本計画とアクションプランの基本方針(目指す将来像)



3 基本方針(目指す将来像)別の施策



3 関係者の責務・役割

“アクションプランの円滑な実施に向けて、関係者の役割を認識し、理解を深めます”

(1) 上越市の責務

- ・基本条例の趣旨の浸透を図るため市民への理解促進と合意形成を図る。
- ・基本条例の基本計画にのっとり、食料・農業及び農村に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する。
- ・施策を講ずるときは、国及び県と連携を深めながら、効果的な事業を実施する。
- ・農業者、農業関係団体、事業者との連携を進め、地域の総合的な調整を図る機能を担う。

(2) 農業者・農業関係団体の役割

- ・農業者及び農業に関する団体は、自らが安全な食料の安定的な供給及び農村におけるまちづくりの主体としての役割を担う。
- ・農業経営が継続、発展しながら、地産地消や農作物自給率の向上に資するため、食料の安定生産に努める。
- ・持続性の高い循環型農業の生産方式に取り組み、生産過程の透明性を確保し、安全な食料の生産に努める。

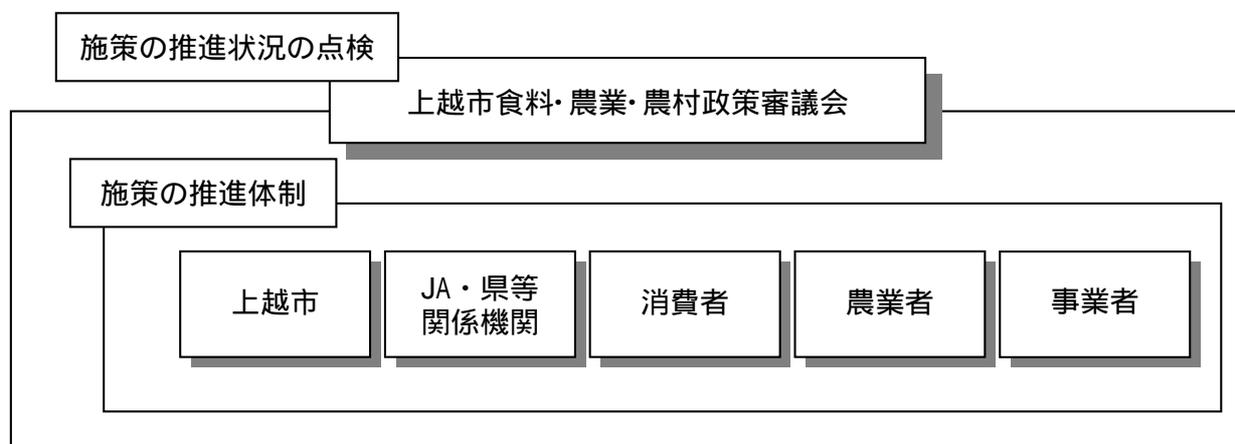
(3) 市民の役割

- ・健康的な食生活の基である生産現場との各種交流会、農業行事等に参加する等、食料、農業への理解と提言に努める。
- ・市民は農業都市の住民として、食品残さの循環利用や地域で生産された安全な食料への理解を深め、環境にやさしい日常生活に心がける。

(4) 事業者の役割

- ・事業活動を行うに当たっては、食料の安全性に関心を持ち、農産物の地域内流通、地域内消費に取り組むように努める。
- ・農産物を使用する立場から、地域の特色を活かした農産物の生産、流通体制の研究など食料・農業についての提案に努める。

4 アクションプランの推進体制



将来像 1

ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち

代表的な指標

指標 1	コシヒカリの 1 等米比率	現状 (H30)	90.2%	目標	H37 年度まで 95% 以上の確保
------	---------------	----------	-------	----	--------------------

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成 31 年度の取組
<p>農産物のブランド化</p> <p>米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出す PR や味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。</p>	<p>農産物等販売促進事業</p> <p>(積極的な地場農産物の販売促進事業等)</p>	<p>農業者と飲食店等との商談会を開催し、繋がりの強化を図ることで、求められる農産物の生産拡大に向けた意識の啓発を図る。</p> <p>首都圏等において、農産物等の継続販売につながる体制作りのため、生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援する。</p> <p>大消費地での上越米のトップセールス(*)を展開し、知名度向上と有利販売へ結びつける。</p> <p>首都圏への販路拡大に向け、都市生協を通じ、当市の優れた農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。</p> <p>「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、「上越野菜」の地域ブランドを構築するための取組を推進する。</p> <p>棚田米等の販売などの営業活動に対する支援や講演会の開催により、棚田米の有利性を PR し、米の付加価値向上や販売促進に繋げる。</p> <p>*トップセールスとは...</p> <p>地域をあげて良質米を生産している上越市をアピールするため、市長自ら先頭に立ち、JA えちご上越幹部等とともに「えちご上越米」を販売する卸事業者に対しセールスを行うもの。</p>
	<p>農産物等の品質向上対策</p>	<p>関係機関と連携し、農作物等の品質向上を図る。</p> <p>コシヒカリの品質向上については、「上越地域農業振興協議会」において、高品質米確保のため不断の検証と対策の検討を行う。</p>

<p>アグリビジネスの創出</p> <p>農業生産と加工・販売を一体的に取り組む6次産業化への取組を推進するとともに、他産業や食品関連企業等、多様な分野の事業者と連携したアグリビジネス創出への取組を推進する。</p>	<p>アグリビジネス創出支援事業</p>	<p>農産物の利用促進と農業者の所得向上を図るため、農業者等に対し、6次産業化に向けたセミナーの開催や情報提供を行い、新たなアグリビジネスの創出を支援する。</p> <p>農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修について、県単事業の補助対象とならない取組に要する経費の一部を支援する。</p> <p>北陸研究センターが育成した酒造好適米を使用した上越独自の清酒の醸造に向け、酒造組合等実需者のニーズを把握し、特産品化の可能性を検討する。</p> <p>米粉を活用したアグリビジネスを推進する。</p>
--	----------------------	--

主要事業の年度別計画

【重点施策】 農産物のブランド化						
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
主要事業						
農産物販売促進事業 (積極的な地場農産品の販売促進事業等)	・首都圏等における効果的な販売促進活動の実施					
	・大消費地での上越米のトップセールスの展開					
	・「上越野菜」の地域ブランドの構築					
		・雪室推進プロジェクトが行う雪室商品等の売れる仕組みづくりへの支援				
		・JAえちご上越が行う雪下・雪室野菜の販路拡大への支援				
			・棚田米の付加価値向上や販売促進の取組に対する支援			
農産物輸出促進事業	・関係機関と連携した農産物の輸出促進に向けた取組の検討、試験的な輸出	・関係機関と連携した農産物の輸出促進に向けた取組の推進		・農業者自らが行う農産物の海外販路開拓への支援		
農産物等の品質向上対策	・関係機関と連携した農作物等の品質の向上					
	・コシヒカリの品質向上(「上越地域農業振興協議会」における毎年度の検証を踏まえた次年度の対策)					

【重点施策】 アグリビジネスの創出					
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主要事業					
アグリビジネス創出支援事業	・6次産業化の取組支援				
	・農産加工品等の規模拡大などに対する支援				
	・新品種による清酒の共同研究の実施				
	・米粉を活用したアグリビジネスの支援				

代表的な指標

指標 1	地産地消推進の店（認定店）	現状 (H30)	162 店	目標 (H37)	170 店
指標 2	学校給食への地場産野菜の使用率	現状 (H30)	16.79%	目標 (H37)	25.0%

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成 31 年度の取組
<p>食育の推進</p> <p>食育推進条例、食育推進計画に基づき、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につけることができる社会を構築するため、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。</p>	食育推進事業	<p>第 3 次上越市食育推進計画及び食育推進実施計画（アクションプラン）に基づき事業を進める。</p> <p>食育実践セミナーの開催、広報上越や市のホームページでの啓発等により、食育とその取組を市民に周知する。</p> <p>上越の食を育む会（上越食育推進協議会）をはじめとする食育関係団体の活動を支援する。</p> <p>市内大学生と連携し、若い世代が食に関心を持ち、食育の実践につなげる食育推進連携事業を新たに実施する。</p>
<p>地産地消の推進</p> <p>消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。</p> <p>また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。</p>	食育推進事業	<p>地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。</p>
	農産物直売所との連携強化	<p>上越市農産物直売所連絡協議会において、会員相互の情報交換を積極的に行う。</p> <p>直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るため、直売所情報の積極的な発信を行う。</p>
	学校給食用野菜の生産体制強化	<p>学校給食用の生産及び供給体制を強化し、学校給食における地場産野菜の使用率を向上させる。</p>
	地場産野菜の地産地消拡大事業	<p>市内の飲食店、小売店を対象に「上越野菜」の販売促進活動を行い、認知度や農家の生産意欲の向上を図る。</p>

主要事業の年度別計画

【重点施策】 食育の推進					
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主要事業	▶				
食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画及び食育推進実施計画（アクションプラン）の着実な実行 ・上越の食を育む会(上越食育推進協議会) 等の食育関係団体の活動支援 				

【重点施策】 地産地消の推進					
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主要事業	▶				
食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消推進の店」認定事業の周知と加入促進 				
農産物直売所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市農産物直売所連絡協議会における会員相互の連携強化 ・直売所への出荷者及び販売額の向上に向けた情報発信 				
学校給食用野菜の生産体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食用野菜の生産に係る初度的経費の支援 ・学校給食用野菜の生産拡大に資する農業機械の整備費の支援 			<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食用野菜の生産・供給を拡大する取組の推進 	
地場産野菜の地産地消拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内飲食店、小売店を対象にした「上越野菜」の販売促進活動 				

将来像3

意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち

代表的な指標

指標1	新規就農者確保数	現状 (H30)	38人	目標	H37年度までに 310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	現状 (H30)	13,443万円 (7,662万円)	目標 (H37)	20,000万円 (10,000万円)

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成31年度の取組
<p>担い手の育成・確保等の推進</p> <p>担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。</p>	人・農地問題解決加速化支援事業	<p>集落における話し合いに基づき、地域の中心となる経営体等を記載した「人・農地プラン」の作成・見直しを行い、地域農業の維持・発展を図る。</p> <p>持続可能で強い経営体の育成を図るため、関係機関と連携し、農業経営の法人化等に向けた支援を行う。</p>
	農地の集積と集約化	農地中間管理事業の活用促進や機構集積協力金の交付等により、担い手への農地の集積と集約化を推進する。
	新規就農者等定住転入促進事業	新規就農者の募集・受入体制を整備し、首都圏等で募集した農業体験希望者を対象に「おためし農業体験」を実施するほか、農業用機械購入費や大型特殊免許等取得費の支援、新規就農者に対するサポート体制づくりを行う地域や新規就農者を雇用する法人に対する支援などにより、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成する。
	農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金給付事業)	次世代を担う農業者となることを志向する者に、就農直後(5年以内)の経営確立に資する資金を交付することにより、担い手の育成を図る。
	法人間連携支援事業	地域の複数の農業法人が連携して行う生産コストの削減等の取組を推進し、農業経営の安定化と強化を図るとともに、平野部と中山間地域の農業法人等との連携・協力体制づくりを推進し、中山間地域における営農継続と農地保全を図る。

<p>農業者の経営安定確保</p> <p>農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。</p>	土地改良事業	農地の利用集積等により作業の効率化と生産性の向上を図るため、農地の大区画化や汎用化を推進するとともに、中山間地域における耕作放棄地の防止と営農の継続を図るため、農業基盤整備を推進する。
	園芸振興事業	農業経営の安定と強化、年間を通じた雇用を創出するため、園芸導入に必要な初度的経費を支援し、水稲単一経営から複合経営への転換を促進する。 ぶどうやいちごなどの果樹や施設園芸の生産拡大に向けた取組を支援する。
	畜産振興事業	畜産物の流通や肉用子牛生産の安定等を目的とする事業に対し、経費の一部を支援する。 ○地場産飼料の地域内利用を推進し、飼養コストの低減を図る。
	経営所得安定対策推進事業	業務用米などの需要に応じた生産の推進と収量の向上や生産コストの削減による水田農業全体としての所得の向上等により、農業経営の安定を図る。

主要事業の年度別計画

【重点施策】 担い手の育成・確保等の推進					
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主要事業	▶				
人・農地問題解決 加速化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの作成及び見直しの推進及び作成検討会の実施 ・農業経営法人化等の支援 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・法人経営に必要となる労務・財務管理に関する研修会開催等の支援 				
農地の集積と集約化	<ul style="list-style-type: none"> ・機構集積協力金の交付 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会と連携した担い手への農地の集積・集約化の推進 				
新規就農者等定住転入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・研修メニュー及びPRパンフレットの作成による新規就農希望者等の募集 ・研修参加者宿泊費補助金の交付等による研修及び新規就農の支援 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート体制づくりを行う地域や新規就農者を雇用する法人への支援 				
農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)の交付 				
法人間連携等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・複数法人が連携して行う取組を支援 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・平野部と中山間地域の法人との連携を支援 				

【重点施策】 農業者の経営安定確保					
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主要事業	▶				
土地改良事業	・ 県営経営体育成基盤整備促進事業及び県営農地環境整備事業の推進				
園芸振興事業	・ 生産拡大、コスト削減等に必要な機械・施設の整備の支援				
	・ えだまめ等園芸品目の種苗費等の初度的経費や機械化の支援				
	・ 生食用・醸造用ぶどうやいちごなどの生産振興				
畜産振興事業	・ 子牛の生産や流通経費の支援				
	・ 基金による肉用繁殖牛の貸付け				
	・ 関係機関と連携による、飼料用米の地域内利用の推進				
経営所得安定対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等の推進と需要に応じた米生産の実施 ・ 生産コスト削減に向けた省力・低コスト生産技術の導入を推進 				

将来像 4

環境にやさしい農業に取り組むまち

代表的な指標

指標 1	環境保全型農業直接支払交付金	取組組織数	現状 (H30)	64 組織	目標 (H37)	90 組織
		交付面積	現状 (H30)	931 ha	目標 (H37)	1,320 ha

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成 31 年度の取組
<p>環境保全型農業の推進</p> <p>農業の環境への負荷の低減を図るため、環境保全型農業の実践に取組み、化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減した水稲栽培を推進する。</p>	<p>環境保全型農業直接支払交付金</p>	<p>環境保全型農業直接支援対策の取組について、積極的に農業者に周知し、環境保全型農業の一層の普及・推進を図る。</p>

主要事業の年度別計画

【重点施策】 環境保全型農業の推進					
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主要事業	▶				
環境保全型農業直接支払交付金	・環境保全型農業直接支援対策に取り組む農業者の支援				

将来像 5

自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち

代表的な指標

指標 1	多面的機能支払交付金（農地維持支払）取組面積のカバー率	現状 (H30)	75.3%	目標 (H37)	80%
指標 2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	現状 (H30)	212 集落	目標	H37 年度まで 212 集落の維持

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成 31 年度の取組
<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮</p> <p>多様な主体の参画を得て農地や農業用水路等の農業用施設の適切な保管理並びに補修・更新等を行うことにより、農村環境の向上及び農業用施設の長寿命化に対する地域活動を支援する。</p>	<p>多面的機能支払交付金（農地維持支払）</p>	<p>農地維持支払により、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動の取組みを支援し、取組面積のカバー率を引き上げる。</p>
<p>農業生産活動の支援</p> <p>各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。</p>	<p>中山間地域等直接支払交付金</p>	<p>中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興と農地の保全を図る。</p>
	<p>中山間地域元気な農業づくり推進事業</p>	<p>中山間地域農業及び農村の維持と地域農業を担う体制を確立するため、中山間地域元気な農業づくり推進員の配置や中山間地域ならではの農産物の栽培や販売・出荷等への支援、さらには休耕農地を活用した作物栽培への支援など、農業者の所得向上と農地保全に資する市単事業の取組等を通じて、中山間地域農業の振興を図る。</p>
	<p>緊急消雪促進対策事業</p>	<p>農業者の消雪対策に係る負担軽減と農産物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。</p>
	<p>鳥獣被害防止対策事業</p>	<p>農作物被害の軽減を図るため、市、農業者、関係機関及び団体等が連携し、鳥獣被害防止対策に取り組む。</p> <p>特にイノシシの被害が依然として後を絶たないことから、侵入防止及び捕獲の両面で重点的に取り組む。</p>

主要事業の年度別計画

【重点施策】 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮					
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主要事業					
多面的機能支払交付金 (農地維持支払)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地維持支払を活用した水路や農道等の維持管理など地域資源の基礎的保全活動や多面的機能を支える共同活動の支援 				

【重点施策】 農業生産活動の支援					
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主要事業					
中山間地域等直接支払交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業生産活動や農道・水路の維持管理など集落の共同取組活動を支援 				
中山間地域元気な農業づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域元気な農業づくり推進員の配置 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との連携活動 		<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金交付による事業推進の見直し ・人的交流の推進については、ふるさと玉手箱事業等の活用を図る 		
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し ・検討 		<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し ・検討 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物等庭先集荷サービス事業の実施 				
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し ・検討 		<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し ・検討 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと玉手箱事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し ・検討 		
緊急消雪促進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間農地活用促進モデル事業の実施 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域農業生産振興事業に統合 		<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し ・検討 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域農業生産振興事業の実施 				
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し ・検討 		<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し ・検討 		
鳥獣被害防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、消雪促進剤の散布、水稻本田のすじ掘りやかくはん作業に対する支援 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関及び団体等が実施する鳥獣被害防止対策の取組の支援 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種銃猟免許の取得経費の支援 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の更新経費の支援 			<ul style="list-style-type: none"> ・予防柵設置経費の支援 ・イノシシの生息密度調査 ・捕獲実施隊の体制整備 ・罟猟研修経費の支援 	
<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し ・検討 		<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し ・検討 			

将来像 6

観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち

代表的な指標

指標 1	都市との体験交流人数	現状 (H30)	369 人	目標 (H37)	340 人
指標 2	農福連携協力法人等の数	現状 (H30)	19 法人等	目標 (H37)	15 法人等

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成 31 年度の取組
都市と農村の交流促進 こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。	農産物販売促進事業 (首都圏生協との連携事業)	都市生協との連携により、こだわりを持った当市の農産物の理解を深めていただくため、農作業体験や交流事業を行う。 ・パルシステム東京 組合員体験交流事業 ・パルシステム東京 職員産地研修事業
	都市・農村交流促進事業	都市住民のニーズに対応した農業体験を通じ、農村地域の活性化を図る。
観光、教育、福祉等との連携 地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性化を図る。	越後田舎体験推進事業	当市の豊かな自然、農山漁村の地域資源とそこに生きる人々の暮らしを生かした体験型観光を推進し、交流人口の拡大と地域の活性化を図る。
	農福連携障害者就労支援事業	農福連携の取組を強化するため、引き続き受託農作業や新規受入農家の開拓を図る。 農福連携により福祉分野における農業の 6 次産業化に向けた事業計画の作成、農業を通じた障害のある人と地域住民との交流事業を行う。
	観光客等への農産物の販売促進	上越妙高駅等での農産物・加工品等の販売を促進する。

主要事業の年度別計画

【重点施策】 都市と農村の交流促進					
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主要事業					
農産物販売促進事業 (首都圏生協との連携事業)	・都市生協の組合員等による農作業体験事業・交流事業の実施				
都市・農村交流促進事業	・市民農園の貸付と農作業体験交流の実施				

【重点施策】 観光、教育、福祉等との連携					
取組年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主要事業					
越後田舎体験推進事業	・越後田舎体験推進事業の実施				
農福連携障害者就労支援事業	・農福連携障害者就労支援モデル事業の実施	・農福連携障害者就労支援コーディネーター事業の実施	・農福連携障害者就労支援事業の実施		
観光客等への農産物の販売促進	・上越妙高駅等での農産物・加工品等の販売促進				
観光農園等整備促進事業		・観光農園の誘客促進に向けた環境整備の支援			

No.	将来像	重点施策の目標	主要事業	ページ	H31からの変更の有無	変更内容	変更理由
1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち	農産物のブランド化	農産物等販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業)	P5~P7	変更あり	全国規模の商談会についての取組を削除 雪室推進プロジェクト、雪下・雪室野菜の事業についての取組を削除 平成31年度の取組に、棚田米等の付加価値向上及び販売促進に対する支援を追加 上記変更に伴い、年度別計画を変更	来年度は、首都圏への販路拡大のための初歩的な経費の支援のみとし、全国規模の商談会は廃止するため。 雪室推進プロジェクト、雪下・雪室野菜の事業について当初計画どおり、平成30年度をもって、補助金の交付を終了するため。 平成30年度に中山間地域棚田米等販売強化支援事業を創設し、平成31年度以降も継続するため。
			農産物輸出促進事業		変更あり	主要事業及び平成31年度の取組の欄から当事業を削除 上記変更に伴い、年度別計画を変更	平成30年度をもって当事業を廃止するため。
			農産物等の品質向上対策		変更なし		
		アグリビジネスの創出	アグリビジネス創出支援事業	変更あり	補助金のうち、ソフト事業を取組内容から削除 ハード事業について、内容をより詳しく記載 米粉を活用したアグリビジネスについて、「支援」から「推進」に変更 上記変更に伴い、年度別計画を変更	平成30年度をもってソフト事業を中止するため。 文言の整理 平成30年度以降、予算措置がないため、表現を変更。	
2	地産地消を進めるまち	食育の推進	食育推進事業	P8~P9	変更あり	食育フォーラムを食育実践セミナーに変更 上越の食を育む会の活動支援となっているが、その他の食育関連団体の文言を追加 食品ロス削減についての文言を削除 大学生との食育推進連携事業を追加 上記変更に伴い、年度別計画を変更	食育フォーラム廃止に伴い新たに食育実践セミナーを開催するため。 上越の食を育む会以外の食育関連団体との連携も今後必要なため。 食品ロス削減事業に特化せず、食育推進啓発の一つとして周知するため、文言を削除する。 新規事業として「食育推進実践業務」を行うことから追加したもの。
		地産地消の推進	食育推進事業		変更なし		
			農産物直売所との連携強化		変更なし		
			学校給食用野菜生産体制強化支援事業		変更あり	主要事業名の変更 ○年度別計画の主要事業名及び取組内容の変更	平成30年度をもって学校給食用野菜生産体制強化支援事業が終了するため、関連する項目を変更するもの。
地場産野菜の地産地消拡大事業	変更あり	「えだまめ」のPR事業を削除。 上記変更に伴い、年度別計画を変更	えだまめのPR事業に関して、3年間を目途に見直しを行うこととしており、今後、「上越野菜」振興協議会で重点的にPRする品目を協議していくため。				
3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち	担い手の育成・確保等の推進	人・農地問題解決加速化支援事業	P10~P12	変更あり	農業経営法人化等支援補助金及び研修会開催等の支援を削除 上記変更に伴い、年度別計画を変更	国の事業実施要綱の全部改正により、補助金交付業務が市から県に変更され、また研修会開催等を支援する事業が廃止となったため。
			農地の集積と集約化		変更なし		
			新規就農者等定住転入促進事業		変更あり	平成30年度新規・拡充部分の記述を変更	文言の整理
			農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金給付事業)		変更なし		
		法人間連携支援事業	変更なし				
		農業者の経営安定確保	土地改良事業		変更なし		
			園芸振興事業		変更あり	○年度別計画の取組内容に「いちごなど」を追加	○平成31年度の取組内容と整合を図るため、記載漏れのあった文言を追加するもの。(なお、H31農林県単において、いちご生産用機械整備に要する経費の支援を行う。)
			畜産振興事業		変更なし		
経営所得安定対策推進事業	変更なし						
4	環境にやさしい農業に取り組むまち	環境保全型農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金	P13	変更なし		
5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	多面的機能支払交付金(農地維持支払)	P14~P15	変更なし		
			中山間地域等直接支払交付金		変更なし		
		農業生産活動の支援	中山間地域元気な農業づくり推進事業		変更あり	○「農産物等庭先集荷サービス事業」、「ふるさと玉手箱事業」の年度別計画を変更 休耕地を活用した作物栽培支援事業の見直しに伴い、年度別計画を変更	○事務事業評価により、「庭先集荷」及び「ふるさと玉手箱」事業を、平成32年度までに見直すことになったため。 ○2種類の休耕地を活用した作物栽培支援事業を見直し、平成31年度から統一して実施するため。
			緊急大雪促進対策事業		変更なし		
鳥獣被害防止対策事業	変更あり	○鳥獣被害防止対策事業の拡充に伴い、年度別計画を変更	鳥獣被害の中でも特にイノシシの被害区域が拡大していることから、捕獲及び電気柵の取組を強化するため。				
6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち	都市と農村の交流促進	農産物販売促進事業(首都圏生協との連携事業)	P16~P17	変更なし		
			都市・農村交流促進事業		変更なし		
		観光、教育、福祉等との連携	越後田舎体験推進事業		変更あり	平成31年度の取組の記述を修正	市議会委員会資料と整合を図るもの。
			農福連携障害者就労支援事業		変更あり	「障害のある人への農業実習体験」の文言を削除。 6次産業化に向けた取組が2年目となることから「新たに」の文言を削除	平成30年度をもって当事業を廃止するため。 文言の整理
			観光客等への農産物の販売促進		変更なし		
観光農園等整備促進事業	変更あり	主要事業及び平成31年度の取組の欄から当事業を削除 上記変更に伴い、年度別計画を変更	平成30年度をもって当事業を廃止するため。				